令和８・９年度　防衛関係事業（８条）
下吉田配水場更新工事
（管理棟建築工事）
図面目録

NO	図　　名	縮尺(A1)	縮尺(A3)
G	管理棟建築		
1	特記仕様書1(建築新)	NO SCALE	NO SCALE
2	特記仕様書2(建築新)	〃	〃
3	特記仕様書3(建築新)	〃	〃
4	特記仕様書4(建築新)	〃	〃
5	特記仕様書5(建築新)	〃	〃
6	特記仕様書6(建築新)	〃	〃
7	特記仕様書7(建築新)	〃	〃
8	特記仕様書8(建築新)	〃	〃
9	建築材料1(建築新)	〃	〃
10	配置図	1/200	1/400
11	平面図	図　示	図　示
12	立面図	1/ 50	1/100
13	断面図	〃	〃
14	断面詳細図	1/ 20	1/ 40
15	階段詳細図	図　示	図　示
16	部分詳細図	〃	〃
17	展開図１	1/ 50	1/100
18	展開図２	〃	〃
19	天井伏図	図　示	図　示
20	建具表	1/ 30	1/ 60
21	構造設計標準仕様書	NO SCALE	NO SCALE
22	壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図（1）	〃	〃
23	壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図（2）	〃	〃
24	基礎、梁伏図	1/ 50	1/100
25	部材リスト	1/ 20	1/ 40
26	軸組図	1/ 50	1/100
27	配筋詳細図１	1/ 30	1/ 60
28	配筋詳細図２	〃	〃
29	配筋詳細図３	〃	〃
30	配筋詳細図４	〃	〃
31	配筋詳細図５	〃	〃
32	配筋詳細図６	〃	〃
33	配筋詳細図７	1/ 20	1/ 40

建築工事特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1　工事名称　令和８・９年度　防衛関係事業（８条）下吉田配水場更新工事
2　工事場所　富士吉田市竜ヶ丘三丁目地内
3　敷地面積　5,793.84 ㎡
4　都市計画　⊙都市計画区域内　・準都市計画区域内　・都市計画区域外
5　用途地域　・線引（・市街化区域　・市街化調整区域）　⊙非線引
　　・
6　防火地域　・防火地域　・準防火地域　⊙指定なし
7　その他の地域・地区　・騒音規制法に基づく指定区域　・１種　・２種　・３種　・４種
　　⊙風力係数算定のための地表面粗度区分　・Ⅱ　⊙Ⅲ
　　⊙風圧力算定のための基準速度　Vo=32m/s
　　⊙垂直積雪荷重　(80 cm)
8　建物概要

建物名称	構造・階数	工事種別	建築面積㎡	延べ面積㎡	備考
管理棟	RC造・地上1階	新　築	57.47	114.00	水質検査室・電気室・滅菌室
	RC造・地下1階				(配管室)

9　工事内容

Ⅱ　仕様

1　図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和７年版)による。(以下「標準仕様書」という。)
　電気設備、機械設備工事に関する事項は以下による。
　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）
　公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和７年版）
　なお、上記の標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和７年版)(以下「改修標準仕様書」という。)、公共建築改修工事標準仕様書(電気工事編)(令和７年版)、公共建築改修工事標準仕様書(機械設備編)(令和７年版)による。
2　電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記を適用する。
3　設計図の内容に明記がない場合、又は相違ある場合は、原則として監督員の指示によるほか、次の優先順位により判定する。
　①質問回答書(②から⑤までに対するもの)　②現場説明書　③特記仕様書
　④設計図　⑤設計書　⑥標準仕様書・改修標準仕様書
4　特記仕様
　①　項目は、番号に◯印のついたものを適用する。
　②　特記事項は、⊙印のついたものを適用する。
　　⊙印のつかない場合は※印のついたものを適用する。
　　⊙印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。
　③　特記事項に記載の(　.　.　)及び[　.　.　]内の表示番号は、それぞれ「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　④　「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、工事受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるものとし、警戒宣言発令時には工事を中止する。また、この事実が発生した場合は、富士吉田市建設工事請負契約約款第22条(臨機の措置)によって処理されたものとする。
　⑤　標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令(条例を含む)の改正等により抵触する場合には、関係法令等の違守(1.1.13)の規定を優先する。

Ⅲ　電子納品等

1　貸与する設計図CADデータの有無
　※有り　　・無し
2　貸与するCADデータの使用範囲
　当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。

章	項　目	特記事項
1 一般共通事項	①適用基準等	・建築工事標準詳細図　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修(平成28年版) ・工事写真の撮り方　建築編　国土交通大臣官房官庁営繕部監修(平成24年版) ・建築物解体工事共通仕様書・同解説 　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和４年版) ・土木工事共通仕様書
	②工事実績情報の登録	(1.1.4) 1　受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録用データ」又は、「実績データ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注・登録内容変更時については、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録しなければならない。登録後は、「登録内容確認書」の写しを直ちに監督員に提出しなければならない。 2　契約金額の変更登録は完成時のみとする。
	③工事の一時中止	(1.1.9) 富士吉田市建設工事請負契約約款第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画書(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持･管理に関する基本的事項を明らかにする。 また、工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
	④総合施工計画書	総合施工計画書(総合仮設計画を含む)提出すること　(1.2.2)
	⑤各工事毎の施工計画	⊙仮設工事　⊙土工事　⊙地業工事　⊙鉄筋工事　⊙ｺﾝｸﾘｰﾄ工事 ・鉄骨工事　・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ　・ALCﾊﾟﾈﾙ　・押出成形ｾﾒﾝﾄ板工事　⊙防水工事 ・石工事　・ﾀｲﾙ工事　・木工事　⊙屋根及びとい工事　⊙金属工事 ⊙左官工事　⊙建具工事　・ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事　⊙塗装工事 ・内装工事　・ﾕﾆｯﾄ及びその他の工事　・排水工事　・舗装工事 ・植栽工事　・　・　・

章	項　目	特記事項
	⑥発生材の処理等	(1.3.11) ・引渡しを要するもの　(・金属類　・PCB含有物　・　　) ・特別管理産業廃棄物　(・廃石綿　・鉛含有物　　) ・現場において再利用を図るもの　(　　)
	⑦建設リサイクルデータ統合システム	受注者は施工計画作成時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該ｼｽﾃﾑにﾃﾞｰﾀの入力を行なうものとする。監督員への報告(提出)はｼｽﾃﾑにより作成した[再生資源利用計画書(実施書)]及び[再生資源利用促進計画書(実施書)]により行うものとする。尚、これにより難い場合には、監督員と協議しなければならない。
	⑧特定建設資材の再資源化等	本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第9条による分別解体等実施義務の対象建設工事となることが想定されるため、同法に基づき分別解体等及び特定建設資材等の実施について適切な措置を講ずる。 ただし、工事契約後に明らかになったやむを得ない事情により、工事契約時に予定していた条件により難い場合は、監督員と協議する。 また、分別解体・再資源化等の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督員に報告する。 ・分別解体の方法 工事の種類｜工程｜作業内容｜分別解体等の方法 新営、増築、改修工事｜①造成等｜左記の工事｜ ②基礎・基礎ぐい｜｜ ③上部構造部分・外装｜｜ ④屋根｜｜ ⑤建築設備・内装等｜｜ ⑥その他(　　)｜｜ 工事の種類｜工程｜作業内容｜分別解体等の方法 解体工事｜①建築設備、内装材等｜左記の取り外し｜手作業 ②屋根ふき材｜｜手作業 ③外装材、上部構造部分｜左記の取り壊し｜手作業・機械作業の併用 ④基礎、基礎ぐい｜｜手作業・機械作業の併用 ⑤その他(　　)｜｜手作業・機械作業の併用 ・特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設 特定建設資材廃棄物の種類｜施設の名称｜所　在　地 ・コンクリート｜｜ ・鉄及びコンクリートから成る建設資材｜｜ ・アスファルト・コンクリート｜｜ ・建設発生木材｜｜ 届出に係る事項の説明時に上記と異なる施設(同種の再資源化等を行う施設に限る)を受注者が提示した場合は、当該施設に搬出することができる。ただし、当該施設への変更については設計変更の対象としない。
	⑨環境への配慮	(1.4.1) 1)建築物内部に使用する材料等は、設計図書に所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ、構造用ﾊﾟﾈﾙ、集成材、単板積層材、MDF、ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ、その他の木質建材、ﾕﾘｱ樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、ｱｾﾄﾞｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ及びｽﾁﾚﾝを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ及びｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑性(ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｰn-ﾌﾞﾁﾙ及びﾌﾀﾙ酸ｼﾞ-2-ｴﾁﾙﾍｷｼ等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｱｾﾄﾞｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ及びｽﾁﾚﾝを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 2)設計図書に規定する「ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ発散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	⑩材料の品質等	(1.4.2) 1)本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2)備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。 3)標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
	⑪材料の検査等	現場に搬入したすべての材料について､材料検査簿 を提出すること。 ただし、別表に掲げる材料については監督員の検査を受ける。 なお、監督員の検査の結果、合格した材料と同じ種別の材料は以後原則として抽出検査とする。 また、製造工場等における材料検査を行う工事材料は監督員の指示による。
	12地場産品	山梨県中小企業の受注者機会の増大による地域経済の活性化に関する条例に基づき地場産品の使用促進を図ることで地域経済の活性化に寄与することを目的とする。 受注者は工事に使用する建設資材等について契約図書に規定する品質が規格値を満足した地場産品の優先使用に努めること。 「地場産品」とは「県産木材」及び「県産品」をいう。 「県産木材」とは「山梨県産材証明制度要綱」第２条に掲げるものをいう。 「県産品」とは建設資材又は製品等で、県内で最終工程が施されたものをいう。
	⑬技能士	一級技能士又は単一等級の資格者を有する者の配置を適用する作業種別　(1.5.2) 工事種目｜技能検定職種｜技能検定作業 仮設工事｜とび｜⊙とび作業 鉄筋工事｜鉄筋施工｜⊙鉄筋組立作業 ｺﾝｸﾘｰﾄ工事｜型枠施工｜⊙型枠工事作業 ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工｜⊙ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送工事作業 鉄骨工事｜とび｜・とび作業 鉄工｜・構造物鉄工作業 ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ、ALCﾊﾟﾈﾙ｜ﾌﾞﾛｯｸ建築｜・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事作業 押出成形ｾﾒﾝﾄ板工事｜ｴｰｴﾙｼｰﾊﾟﾈﾙ施工｜・ｴｰｴﾙｼｰﾊﾟﾈﾙ工事作業 防水工事｜防水施工｜・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業 ⊙ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業 ⊙ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ⊙ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業 石工事｜石材施工｜・石張り作業 ﾀｲﾙ工事｜ﾀｲﾙ張り｜・ﾀｲﾙ張り作業 木工事｜建築大工｜・大工工事作業 屋根及びとい工事｜建築板金｜⊙内外装板金作業 ｽﾚｰﾄ施工｜ｽﾚｰﾄ工事作業 かわらぶき｜かわらぶき作業 金属工事｜内装仕上施工｜・鋼製下地工事作業 建築板金｜・内外装板金作業 左官工事｜左官｜⊙左官作業 建具工事｜ｻｯｼ施工｜⊙ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業 ｶﾞﾗｽ施工｜⊙ｶﾞﾗｽ工事作業 自動ﾄﾞｱ施工｜・自動ﾄﾞｱ施工作業 建具製作｜・木製建具手加工作業 ・木製建具機械加工作業 ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事｜ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工｜・金属製ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事作業 ｻｯｼ施工｜・ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業 ｶﾞﾗｽ施工｜・ｶﾞﾗｽ工事作業 塗装工事｜塗装｜⊙建築塗装作業 内装工事｜内装仕上施工｜・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業 ・ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上げ工事作業 ・ﾎﾞｰﾄﾞ仕上げ工事作業 ・壁装作業 表装｜・表具作業 畳製作｜・畳製作作業 熱絶縁施工｜・吹付け硬質ｳﾚﾀﾝｽﾌｫｰﾑ断熱工事作業 排水工事｜配管｜・建築配管作業 舗装工事｜路面表示施工｜・溶解ﾍﾟｲﾝﾄﾏｰｶｰ工事作業 ・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ工事作業 植栽工事｜造園｜・造園工事作業 なお、県内に一級技能士が少ない作業職種は、予め監督員と協議することができる。
	14室内空気中の化学物質の濃度測定	測定対象室及び測定箇所数　(1.5.9) 測定対象室　※全ての居室、常時換気しない書庫、倉庫　・図示 測定箇所数　(　)　箇所 室の床面積A(m2)｜A≦50｜50＜A≦200｜200＜A≦500｜500＜A 測定箇所数｜1｜2｜3｜4 使用した材料、室の形状、換気設備等の仕様が類似しており、同様の測定結果となることが予想される複数の室については、監督員と協議の上、そのうちの１室以上を測定する。 測定方法　※ﾊﾟｯｼﾌﾞ採取による蒸気拡散式分析法 ・厚生労働省の標準法 測定物質　ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ｽﾁﾚﾝ 対象物質｜厚生労働省の指針値(25℃の場合) ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ｜0.08ppm(　100μg/m3) ﾄﾙｴﾝ｜0.07ppm(　260μg/m3) ｷｼﾚﾝ｜0.20ppm(　870μg/m3) ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ｜0.88ppm(3,800μg/m3) ｽﾁﾚﾝ｜0.05ppm(　220μg/m3) 児童福祉施設・学校等の施設において、ﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝの測定をすること。 ・　ﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ｜0.04ppm(　240μg/m3) 測定者　専門測定機関による測定　※現場作業員による測定 測定前準備　測定対象室を30分換気し、その後5時間開鎖する。 測定時　測定前準備・測定時は換気設備又は空気調和設備を稼動させたまま行う。ただし、局所的な換気扇で常時稼動させないものは停止させたままとする。測定時間は、原則として24時間とする。ただし、24時間測定が行えない場合は8時間測定(10時30分～18時30分)とする。 測定位置は、室中央付近の床から1.2m～1.5mの高さとする。 測定後　測定年月日、測定時刻、測定時の室温・湿度・天候、及び内装仕上げ工事の完了した年月日等を記載すること。
	⑮施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	⑯設備工事との取合い	施工範囲　※工事区分表による　(1.7.1～1.7.3)(表1.7.1) 施工図　設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。
	⑰検査	工事施工中における技術検査の実施回数等は監督員の指示による。
	⑱完成時の提出図書	※富士吉田市都市基盤部建築営繕課基準による。 施工図(二つ折製本原寸２部) 完成写真アルバム２冊 その他工事請負必携による
	⑲設計GL	設計GL＝ FH　※図示
	⑳既存部の汚損等	工事施工に際し、既存部分を汚損又は損傷した場合は、構造、仕上げ共、既存にならい補修する。
	㉑事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に速やかに提出すること。また建設工事事故報告ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽに登録すること。
	㉒異常気象時等の報告	異常気象時（大雨警報、暴風警報、大雪警報）及び震度4以上の地震発生時には現場点検を行い速やかに監督員に報告する。
2 仮設工事	①足場その他	内部足場の種別　※脚立、足場板等　・　[2.2.1] 外部足場の種別　⊙A種　・B種　・C種　・D種　・E種　[表2.2.1] (2.2.4) 足場を設ける場合、標準仕様書2.2.4(b)によるほか、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 ・外部足場の防護ｼｰﾄによる養生 (・養生ﾈｯﾄ　⊙養生ｼｰﾄ(・Ⅰ類　・Ⅱ類)　・ﾈｯﾄ状養生ｼｰﾄ(・Ⅰ類　・Ⅱ類) ・防音ｼｰﾄ　・防音ﾊﾟﾈﾙ　・　　)
	②監督員事務所	・設ける　・10m2程度　・(　　)m2程度　・既存建物利用　(2.3.1) ⊙設けない 監督員事務所の備品等　標準仕様書によるほか下記による ・机・椅子・ｺﾞﾑ長靴・雨がっぱ・保安帽・安全帯・更衣ﾛｯｶｰ(以上は監督員　人分) ・書籍・白板・掛け時計・寒暖計・懐中電灯・受注者加入電話の子機 ・消火器・冷暖房機器(以上は各1ヶ)・パソコン(インターネット接続)
	③工事用水	構内既存の施設　・利用できない　⊙利用できる(※有償　・無償)
	④工事用電力	構内既存の施設　・利用できない　⊙利用できる(※有償　・無償)
3 土工事	①埋戻し及び盛土	(3.2.3)(表3.2.1) 種別　・A種　※B種　・C種(土質：　　、受渡条件：　　)　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土
	②建設発生土の処理	(3.2.5) ⊙場外指定場所に搬出し、搬出後、監督員へ搬出先の受入を証明する資料を提出する。 搬出場所(第一石産㈱ 都留市四日市場字生出山表向)、受入条件(　　) 処分費　(　　)、仮置場　(　　) ・近隣の受入先を調査の上、搬出距離、受入条件等が確認できる資料を監督員に提出し、協議により搬出先を決定する。搬出後、監督員へ搬出先の受入を証明する資料を提出する。 ・場内指定場所に敷き均し（・図示　・　　） ・場内指定場所に堆積　(・図示　・　　)
	３建設汚泥の処理	※再生資源化施設へ搬出　・
	④設計地耐力	(　160　)kN/m2　※図示
	５山留めの存置	存置位置(※図示　・　　)　(3.3.3) 山留めの設置　・有り　(位置、仕様　：※ 図示　・　)　・無し 山留めの残置　・有り　(位置　：※ 図示　・　)　・無し
4 地業工事	１杭の載荷試験	杭の載荷試験　・行う　・行わない　(4.2.3) 試験種別　※鉛直　・水平 試験方法　※段階載荷方式　・連続載荷方式 試験杭本数(本)　・ 試験杭位置　※図示 最大荷重(t)　・ 設置後の放置期間　・
	②地盤の載荷試験	平板載荷試験　⊙行う　・行わない　(4.2.4) 試験方法　※地盤工学会基準JGS1521-2003（地盤の平板載荷試験方法） 載荷方法　※段階式載荷　・段階式繰返し載荷 試験位置　※建物中央付近 最大荷重(t)　・
	３支持地盤	・杭基礎　(3.2.1)(4.2.4)(4.3.4～5)(4.5.4～5) 支持地盤の種類及び位置(基礎ぐいの先端の位置含む)　※図示　・ ⊙直接基礎 支持地盤の種類及び位置(基礎底部の位置含む)　※図示　・ 試験掘り(根切り底の状態の確認等)　・行う　・行わない　(3.2.1) 位置等　・図示　・原位置掘削時の根切りを試験掘りとする

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市　竜ヶ丘　地内		
図　名	管理棟　建築工事特記仕様書(1)		
図面番号	G-01	縮　尺	
照　査		測　量	
設　計		製　図	
事務所名		設計月日	
富士吉田市都市基盤部			

4 既製コンクリート杭地業

種類 (4.2.2)(4.3.1～5)(7.2.5)
・遠心力高強度ﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ杭(PHC杭)
・外殻鋼管付きｺﾝｸﾘｰﾄ杭(SC杭) (鋼管材料 ・SKK400 ・SKK490)
・ﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄ鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ杭(PRC杭)

寸法、継手、性能等(種別：種類、性能及び曲げ強度区分) (4.2.2)(4.3.2、3)

		種類	ｺﾝｸﾘｰﾄ強度 (N/mm2)	杭径 (mm)	厚さ (mm)	杭長 (m)	継手	ｾｯﾄ数	長期設計 支持力(KN/本)	備考
試験杭	上杭									
	中杭									
	下杭									
本杭	上杭									
	中杭									
	下杭									

杭先端部形状 ・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 ・ (4.3.2)

施工方法 (4.3.1)
・ 打込み工法 (・ 油圧ﾊﾝﾏｰ ・ ﾃﾞｨｰｾﾞﾙﾊﾝﾏｰ ・) (4.2.2)(4.4.3)
ﾌﾟﾚﾎﾞｰﾘﾝｸﾞの併用
・ 行わない
・ 行う 掘削深さ及び径 ・ 図示
杭の精度
水平方向のずれ ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 ・
杭の傾斜 ・ 1/100以下 ・
試験杭 試験杭の位置 ・ 図示 ・

・ｾﾒﾝﾄﾐﾙｸ工法 (4.2.2)(4.3.4)
ｱｰｽｵｰｶﾞｰの支持地盤への掘削深さ ・1.5m程度 ・
杭の支持地盤への根入れ深さ ・1.0m程度 ・
杭の精度 水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 ・
杭の傾斜 ・1/100以内 ・
試験杭 試験杭の位置 ・図示による ・
試験杭の施工 ※本杭の施工に先立ち行う ・

・特定埋込杭工法 (4.2.2)(4.3.5)
・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式の内α,β,γが下記の値を採用できる工法
α=( ),β=( ),γ=( )
工法 ・ﾌﾟﾚﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ拡大根固め工法 ・中掘り拡大根固め工法 ・
杭周固定液 ・使用する ・使用しない
杭の精度 水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 ・
杭の傾斜 ・1/100以内 ・
試験杭 試験杭の位置 ・図示による ・
・杭継手工法 ・ｱｰｸ溶接継手 (4.3.2)(4.3.6)(7.2.5)
溶接材料 ・ 7.2.5(a)(b)による ・ 図示 ・
・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法 ※認定等を受けた工法
検査 ※認定等により定められた項目
施工 ※認定等された施工管理基準による

杭頭の処理 ・処理する ・処理しない (4.3.7)
処理方法(切断に伴う補強方法含む)
・図示による ・
杭頭の中詰め材料 ・基礎のｺﾝｸﾘｰﾄと同調合のもの ・

5 鋼杭地業

(4.2.2) (4.3.3,5,7)(4.4.1～6)(7.2.5)
種類の記号 ・SKK400 ・SKK490 ・
寸法、継手等 (4.2.2)(4.4.2)

		種類	ｺﾝｸﾘｰﾄ強度 (N/mm2)	杭径 (mm)	厚さ (mm)	杭長 (m)	継手	ｾｯﾄ数	長期設計 支持力(KN/本)	備考
試験杭	上杭									
	中杭									
	下杭									
本杭	上杭									
	中杭									
	下杭									

杭先端部形状 ・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 ・ (4.4.2)
先端部の補強 ・標準仕様書 図4.4.1、表4.4.2による ・
先端部の補強(補強ﾊﾞﾝﾄﾞ等)及びその他付属品の材質
・SS400と同等又はそれ以上 ・

施工方法 (4.4.1)
・ 打込み工法 (・ 油圧ﾊﾝﾏｰ ・ ﾃﾞｨｰｾﾞﾙﾊﾝﾏｰ ・) (4.2.2)(4.4.3)
ﾌﾟﾚﾎﾞｰﾘﾝｸﾞの併用
・ 行わない
・ 行う 掘削深さ及び径 ・ 図示
杭の精度
水平方向のずれ ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 ・
杭の傾斜 ・ 1/100以下 ・
試験杭 試験杭の位置 ・ 図示 ・

・特定埋込杭工法 (4.2.2)(4.4.4)
・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式の内α,β,γが下記の値を採用できる工法
α=( ),β=( ),γ=( )
工法 ・中掘り拡大根固め工法 ・
杭の精度 水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 ・
杭の傾斜 ・1/100以内 ・
試験杭 試験杭の位置 ・図示による ・
試験杭の施工 ※本杭の施工に先立ち行う ・

6 場所打ちｺﾝｸﾘｰﾄ杭地業

杭の現場継手 (4.4.5)
・溶接継手
形状 ・JIS A 5525による ・ (4.4.2)
溶接材料 ・標準仕様書7.2.5(a)(b)による ・図示
溶接部の確認方法 ※目視確認（標準仕様書7.6.10による） ・
抜き取り率 ・全数 ・
・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式もの）
工法 ※認定等を受けた工法
検査 ※認定等により定められた項目
施工 ※評定等された施工管理基準による

杭頭の処理 ・処理する ・処理しない (4.3.7)(4.4.6)
処理方法(切断に伴う補強方法含む)
・図示による ・
杭頭の中詰め材料 ・基礎のｺﾝｸﾘｰﾄと同調合のもの ・

(4.2.2)(4.5.1,3～5)
掘削工法 (4.5.1、4)
・ ｱｰｽﾄﾞﾘﾙ工法 (安定液 ※ 使用する ・ 使用しない)
・ ﾘﾊﾞｰｽ工法
・ ｵｰﾙｹｰｼﾝｸﾞ工法 (孔内の水張り ・ 行う ・ 行わない)
併用する工法 (4.5.1、5)
・ 場所打ち鋼管ｺﾝｸﾘｰﾄ杭工法
鋼管巻き材料 ・ SKK400 ・ SKK490
・ 拡底杭工法 (安定液 ※ 使用する ・ 使用しない)
・

寸法等 (4.2.2)

	軸径 (mm)	拡底径 (mm)	杭径 (mm)	ｾｯﾄ数	長期設計支持力 (KN/本)	備考
試験杭						
本杭						

鉄筋の種類 (4.5.3)

種類の記号	呼び径(mm)	備考
・ SD295		
・ SD345		

帯筋 ・ 図示
鉄筋かごの補強
・杭径1.5m以下の場合は鋼板6×50(mm)、1.5mを超える場合は鋼板9×50～75(mm)の補強リングを3m以下の間隔で、かつ、1節につき3箇所以上入れ、ﾘﾝｸﾞと主筋との接触部を溶接する。溶接長さは補強材の幅とする。
・
鉄筋の最小かぶり厚さ ・ 100mm ・
鉄筋の重ね継手長さ、主筋の基礎底盤への定着長さ ・ 図示 ・
ｾﾒﾝﾄの種類 ※ 高炉ｾﾒﾝﾄB種
ｺﾝｸﾘｰﾄの種類 ・ A種 ・ B種 ・ 認定等の内容による
ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度 ・ 図示 ・
構造体強度補正 ・ 3N/mm2 ・ 図示 ・ 認定等の内容による
試験杭 試験杭の位置 ・ 図示

・ 孔壁測定
測定箇所 ・ 試験杭 ( ) 箇所及び本杭 ( ) 箇所 ・
杭の精度
水平方向のずれ ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 ・
杭の傾斜 ・ 1/100以下

⑦砂利地業
材料 ⊙再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ ・切込砂利及び切込砕石 (4.6.2)
厚さ ※60mm ・100mm ⊙図示 ・
摘要箇所 ・ 基礎下、土間ｺﾝｸﾘｰﾄ下、土に接するｽﾗﾌﾞ下
・ 図示

⑧捨コンクリート地業
捨ｺﾝｸﾘｰﾄの厚さ ※50mm ・図示 ・ (4.6.4)(6.14.1)
施工範囲
・基礎梁下、土に接するｽﾗﾌﾞ下 ・図示による
設計基準強度 ※18N/mm2 ・
ｽﾗﾝﾌﾟ ※15cm又は18cm ・

９床下防湿層
材料 ・ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ厚さ0.15mm以上 ・ (4.6.2)(4.6.5)
施工範囲 ・建物内の土間ｽﾗﾌﾞ及び土間ｺﾝｸﾘｰﾄ下(ﾋﾟｯﾄ下を除く)
砂利地業の上に直接施工する場合は、防湿層の下に目つぶし砂敷均し(t=30)

10地盤改良工法
種類及び施工方法等 ・図示による ・

5 鉄筋工事

①鉄筋
鉄筋の種類 (5.2.1)

種類の記号	呼び径 (mm)	備考
⊙ SD295	⊙ D16以下	
⊙ SD345	⊙ D19以上	
・		
・		

②溶接金網
形状等 (5.2.2)

種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)	適用箇所
⊙溶接金網		φ6×100×100	床勾配コンクリート
・鉄筋格子			

③継手及び定着（各部配筋）
継手方法等 (5.3.4)(5.5.2～5.5.3)

部位	継手方法	呼び径(mm)
柱、梁の主筋	⊙ｶﾞｽ圧接 ・機械式継手 ・溶接継手	D19以上
耐力壁の鉄筋	⊙重ね継手 ・	D16以下
その他の鉄筋( )	⊙重ね継手 ・	D16以下

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ (5.3.4)
・40d(鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄの場合は50d)と標準仕様書表5.3.2の大きい方の値
・図示による

柱に取り付ける梁の引張り鉄筋定着長さ
・標準仕様書表5.3.4
・図示による (5.3.7)
各部配筋
【直接基礎の配筋 ・標準仕様書各部配筋参考図1.1による ・図示】
【基礎接合部の補強配筋 ・標準仕様書各部配筋参考図1.2による ・図示】
【基礎梁主筋の継手、定着及び余長 ・標準仕様書各部配筋参考図1.3による ・図示】
【基礎梁のあばら筋 ・標準仕様書各部配筋参考図1.4による ・図示】
【柱主筋の継手、定着及び余長 ・標準仕様書各部配筋参考図2.1による ・図示】
【帯筋組立の形及び割付け ・標準仕様書各部配筋参考図2.2による ・図示】
【柱の打増し補強 ・標準仕様書各部配筋参考図2.3による ・図示】
【大梁主筋の継手、定着及び余長 ・標準仕様書各部配筋参考図3.1による ・図示】
【あばら筋の組立の形及び割付け等 ・標準仕様書各部配筋参考図3.2による ・図示】
【梁の打増し補強 ・標準仕様書各部配筋参考図3.3による ・図示】
【小梁主筋の継手、定着及び余長 ・標準仕様書各部配筋参考図3.4による ・図示】
【片持梁主筋の定着及び余長 ・標準仕様書各部配筋参考図3.5による ・図示】
【壁の基準配筋 ・標準仕様書各部配筋参考図4.1による ・図示】
【壁の継手及び定着 ・標準仕様書各部配筋参考図4.2による ・図示】
【壁の交差部及び端部の配筋 ・標準仕様書各部配筋参考図4.3による ・図示】
【壁の開口部補強 ・標準仕様書各部配筋参考図4.4による ・図示】
【壁の打増し補強 ・標準仕様書各部配筋参考図4.5による ・図示】
【ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄの配筋 ・標準仕様書各部配筋参考図4.6による ・図示】
【ｽﾗﾌﾞの基準配筋 ・標準仕様書各部配筋参考図5.1による ・図示】
【ｽﾗﾌﾞ筋の定着及び受け筋 ・標準仕様書各部配筋参考図5.2による ・図示】
【片持ｽﾗﾌﾞの基準配筋 ・標準仕様書各部配筋参考図5.3による ・図示】
【片持ｽﾗﾌﾞ先端に壁が付く場合の配筋 ・標準仕様書各部配筋参考図5.4による ・図示】
【ｽﾗﾌﾞの開口部補強 ・標準仕様書各部配筋参考図5.5による ・図示】
【出隅及び入隅部の補強配筋 ・標準仕様書各部配筋参考図5.6による ・図示】
【ｽﾗﾌﾞの打継ぎ補強配筋等 ・標準仕様書各部配筋参考図5.7による ・図示】
【段差のあるｽﾗﾌﾞの補強配筋 ・標準仕様書各部配筋参考図5.8による ・図示】
【片持ｽﾗﾌﾞ形階段の基準配筋 ・標準仕様書各部配筋参考図6.1による ・図示】
【二辺固定ｽﾗﾌﾞ形階段の基準配筋 ・標準仕様書各部配筋参考図6.2による ・図示】
【梁貫通孔の配筋 ・標準仕様書各部配筋参考図7.1による ・図示】
【梁貫通孔の補強形式 ・標準仕様書各部配筋参考図7.2による ・図示】
【ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ帳壁との取合い ・標準仕様書各部配筋参考図7.3による ・図示】

④鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網含む）
※最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う) (5.3.5)
柱及び梁の主筋にD29以上の使用 ⊙無し
・有り
※主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する
軽量ｺﾝｸﾘｰﾄで土に接する部分 ⊙無し
・有り 適用箇所( )
・標準仕様書表5.3.6に加える厚さ ( )mm
耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等)
⊙無し
・有り 適用箇所( )
・標準仕様書表5.3.6に加える厚さ ( )mm

５機械式継手
使用箇所 ※図示 (5.3.5)(5.5.2)
H12建告第1463号に適合する性能 ・A級 ・
機械式継手の種類及び工法 ( )
鉄筋相互のあき ・図示 ・標準仕様書5.3.5(d)による
品質の確認方法 ・図示
不良となった継手の修正方法等 ・図示

６溶接継手
使用箇所 ※図示 (5.3.5)(5.5.3)
H12建告第1463号に適合する性能 ・A級 ・
機械式継手の種類及び工法 ( )
鉄筋相互のあき ・図示 ・標準仕様書5.3.5(d)による
品質の確認方法 ・図示
不良となった継手の修正方法等 ・図示

⑦圧接完了後の試験
外観試験 ※行う(全数) (5.4.9)
抜取試験 ※超音波探傷試験
試験の箇所数等 ・標準仕様書5.4.9、5.4.10による ・
・引張試験
試験片の採取数は、1ﾛｯﾄに対して(※3本 ・)とする

6 コンクリート工事

①レディーミクストコンクリート製造工場
※品質管理監督検査合格工場(○適ﾏｰｸ取得工場)
・

②コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度
普通ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度 (6.2.1～4)(6.10.1、2)

設計基準強度 (N/mm2)	ｽﾗﾝﾌﾟ	適用所所
⊙24	・	基礎・躯体・土間ｺﾝｸﾘｰﾄ
⊙18	・	捨てｺﾝｸﾘｰﾄ
・	・	

軽量ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度

設計基準強度 (N/mm2)	ｽﾗﾝﾌﾟ	適用所所
・	・	
・	・	

③コンクリート種別
種別 (6.2.1)
※Ⅰ類(JIS A 5308への適合を認証されたｺﾝｸﾘｰﾄ)
・Ⅱ類(JIS A 5308に適合したｺﾝｸﾘｰﾄ)

④気乾単位容積質量
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ ⊙2.3t/m3程度 ・ (6.2.3)
軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ ・1.6t/m3程度 ・1.95t/m3程度 ・ (6.10.1)

⑤コンクリートの仕上り
部材の位置及び断面寸法の許容差の標準値 (6.2.5)(6.8.3)
・標準仕様書 表6.2.3による ・

合板せき板を用いるｺﾝｸﾘｰﾄの打放し仕上げ

種別	適用箇所
⊙A種	
⊙B種	
・C種	

⑥セメント
種類 (6.3.1)
※普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ又は混合ｾﾒﾝﾄのＡ種
普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする。
・高炉ｾﾒﾝﾄB種
・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種
・

⑦骨材
ｱﾙｶﾘｼﾘｶ反応性による区分 ※A ・B (6.3.1)

⑧混和材料
⊙混和剤の適用 (⊙AE減水剤 ・高性能AE減水剤 ・) (6.3.1)
・混和材の適用(ﾌﾗｲｱｯｼｭⅠ種又はⅡ種 ・高炉ｽﾗｸﾞ ・膨張材 ・)

⑨ひび割れ誘発目地、試験目地
目地寸法 ※「9防水工事 ｱｼｰﾘﾝｸﾞ」による (6.6.3)(6.8.2)(9.7.3)(11.1.3)
間隔・位置・形状 ※図示

⑩打増し厚さ(打放し仕上げ部)
・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) (6.8.2)
⊙20mm ・25mm
・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)
・10mm ・

⑪型枠
せき板の材料及び厚さ ⊙合板 (⊙12mm ・) ・ (6.8.3)
断熱材の兼用 ・行わない ・行う (6.8.3)
MCR工法用ｼｰﾄ ・用いる ・用いない (6.8.3)
打増し厚さ ・20mm ・
打増し範囲 図示による ・
ｽﾘｰﾌﾞの材種 (6.8.3)(表6.8.1)
※標準仕様書6.8.3(i)(2)及び標準仕様書表6.8.1による
・

12軽量コンクリート (6.10.1)
種別 ・1種 ・2種
適用箇所 ・図示による ・

13寒中コンクリート
適用期間 ・ 月～ 月 ・ (6.2.1)(6.11.1)
・調合管理強度及び調合強度を積算温度を元に定める (D・D)

14暑中コンクリート
構造体強度補正値(S) ※6N/mm2 (6.12.2)

15マスコンクリート (6.2.1)(6.13.1、2)
ｾﾒﾝﾄの種類 ・中庸熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ
・低熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ
・高炉ｾﾒﾝﾄB種
・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種
・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄにJIS A 6206に適合するｺﾝｸﾘｰﾄ用高炉ｽﾗｸﾞ微粉末の4000を混合したもの
適用箇所 ※図示による ・
・混和材
混和材の種類 ※JIS A 6206に適合するｺﾝｸﾘｰﾄ用高炉ｽﾗｸﾞ微粉末の4000
・
・混和剤
混和剤の種類 ※JIS A 6204に適合するAE減水材又は高性能AE減水材
・
・
ｽﾗﾝﾌﾟ ※15cm ・

⑯無筋コンクリート
無筋ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度 (6.2.1)(6.3.1)(6.14.1)

設計基準強度 (N/mm2)	ｽﾗﾝﾌﾟ	適用箇所
※18	※15又は18	※標準仕様書6.14.1(e) ・図示
・	・	
・	・	

ｾﾒﾝﾄの種類
※ 普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ又は混合ｾﾒﾝﾄのA種
・ 高炉ｾﾒﾝﾄB種
・ ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種

17流動化コンクリート
適用箇所 ・ 図示による ・ (6.2.1)(6.15.1)

18耐震スリット

方向	ﾀｲﾌﾟ	耐火性能	防水性能	備考
・垂直方向	※完全(全貫通型)	・耐火型	・有り	
・水平方向	・	・非耐火型	・無し	

目地(目地材の材質は標準仕様書表9.6.1による)

目地	内壁	外壁
目地材	ｼｰﾘﾝｸﾞ材(見え掛かり部のみ)	ｼｰﾘﾝｸﾞ材(見え掛かり部のみ)
目地寸法(mm)	・幅20×深さ10 ・	・幅20×深さ10 ・

施工箇所 ※図示

⑲止水板
形式 ⊙差込式 ・据置式 ・壁張り式
施工位置 ※図示

事業名	令和８・９年度 防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟 建築工事特記仕様書(2)		
図面番号	G-02	縮尺	
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

7 鉄骨工事

1 鉄骨の製作工場 (7.1.1、3)

※建築基準法に基づき性能評価を受けた製作工場で、下記に認定された製作工場
・Sｸﾞﾚｰﾄﾞ　・Hｸﾞﾚｰﾄﾞ　・Mｸﾞﾚｰﾄﾞ　・Rｸﾞﾚｰﾄﾞ　・Jｸﾞﾚｰﾄﾞ
・上記のもの以外の製作工場(・監督員の承諾する製作工場　・　　)

2 施工管理技術者

※適用する　・適用しない (7.1.3)(7.1.4)(7.6.2)(7.12.2)

3 鋼材

材質等 (7.2.1)

種類の記号	適用箇所(主要な部分)	規格
		・JIS規格による・
		・JIS規格による・
		・JIS規格による・
		・JIS規格による・
		・JIS規格による・
		・JIS規格による・

有効細長比(圧縮材に限る)
・ 図示　・

4 高力ボルト

ﾎﾞﾙﾄの区分 (7.2.2)(7.3.2)(7.4.2)
・ﾄﾙｼｱ形高力ﾎﾞﾙﾄ
　ｾｯﾄの種類　※ 2種(S10T)
・JIS形高力ﾎﾞﾙﾄ
　ｾｯﾄの種類　※ 2種(S10T)
高力ﾎﾞﾙﾄの径　・図示による
ﾎﾞﾙﾄの縁端距離、ﾎﾞﾙﾄの間隔、ｹﾞｰｼﾞ等　・図示による
すべり係数試験　※行わない　・行う
　試験方法等　・図示による　・

5 普通ボルト

ﾎﾞﾙﾄ及びﾅｯﾄの材料 (7.2.3)(7.3.2)
・標準仕様書7.2.3による

・標準仕様書7.2.3(JIS付属書品)又はJIS本体規格品(ISO規格)による。
(JIS本体規格品による場合は、ﾎﾞﾙﾄの種類を呼び径六角ﾎﾞﾙﾄ又は全ねじ六角ボルト、強度区分を4.6又は4.8の鋼製とし、ﾅｯﾄの種類を六角ﾅｯﾄ-C鋼製とする。なお、呼び径六角ﾎﾞﾙﾄの軸径の最大寸法は、ﾎﾞﾙﾄの径の値以下とする。)
・

座金　・標準仕様書 7.2.3(d)による　・
ﾎﾞﾙﾄの径　・図示による　・
ﾎﾞﾙﾄの縁端距離、ﾎﾞﾙﾄの間隔、ｹﾞｰｼﾞ等　・図示による　・

6 溶融亜鉛めっき高力ボルト

ｾｯﾄの種類　・1種(F8T相当) (7.2.2)(7.3.2、8)(7.12.4)
溶融亜鉛めっき高力ﾎﾞﾙﾄの径　・図示による
溶融亜鉛めっき高力ﾎﾞﾙﾄのめっき前の孔径
・審査(評定又は大臣認定)を受けた内容による
ﾎﾞﾙﾄの縁端距離、ﾎﾞﾙﾄの間隔、ｹﾞｰｼﾞ等　・図示による
摩擦面の処理
・ﾌﾞﾗｽﾄ処理 (表面粗度50μmRz以上)　・りん酸塩処理
　すべり耐力等の確認方法
　※すべり係数試験　試験方法等　・図示による　・

7 アンカーボルト

(7.2.4)(7.3.2)
適用　・ 構造用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ
　ｾｯﾄの種類(JISB1220)　・ 図示　・ ABR490
　形状、寸法　・ 図示
　・ 建方用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ
　種類　・ S3400
　ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ及びﾅｯﾄのねじの公差域ｸﾗｽ及び仕上げの程度
　※標準仕様書7.2.3による
　形状、寸法　・ 図示
ﾎﾞﾙﾄの縁端距離、ﾎﾞﾙﾄの間隔、ｹﾞｰｼﾞ等　・ 図示による

8 溶接材料

溶接材料　・標準仕様書7.2.5(a)(b)による。 (7.2.5)
　・図示

9 デッキプレート

材質、形状及び寸法 (6.8.3)(7.2.7)(7.7.8)

	適用箇所	材質・形状・寸法	備考
・構造床			
・合成ｽﾗﾌﾞ			
・床型枠用鋼製ﾃﾞｯｷ			
・			

開口部補強要領(補強筋の定着長さ等を含む)　・図示による　・
鉄骨部材への溶接方法　・図示による　・
耐火認定　・有り　・無し
　耐火時間　・図示による　・

10 スタッド

材質、形状及び寸法
※頭付きｽﾀｯﾄﾞJIS B 1198　・

呼び名	呼び長さ(mm)	適用箇所
・16		
・19		
・22		

11 柱底均しモルタル

ﾓﾙﾀﾙの種別　※無収縮ﾓﾙﾀﾙ　・ (7.2.9)
柱底均しﾓﾙﾀﾙの厚さ　・50mm　・30mm　・

12 工作図

原寸図の作成　・行う　・行わない (7.3.2)
監督員による現寸検査　・行う　・行わない
※増築工事等を含め、既存建築物との取り合う箇所がある場合は現場実測の上、工作図を作成すること

13 鉄骨の仮組

・行う　・行わない (7.3.10)
仮組を行う範囲　・図示による　・
確認方法、確認項目　・図示による　・

14 溶接作業における技能資格者

溶接作業者の技量付加試験　※行わない　・行う (7.6.3)
試験の要領　・

15 溶接接合

開先の形状　・図示による　・ (7.6.4)
ｽｶﾗｯﾌﾟの形状　・図示による　・ (7.6.7)
ｴﾝﾄﾞﾀﾌﾞを切除する部分　・見え掛り部となる部分(・図示による　・　)
　・見え隠れ部となる部分(・図示による　・　)
　・無し
溶接部の余盛り高さ　・JASS 付則6「鉄骨精度検査基準」付表3「溶接」による
　・

固形ﾌﾗｯｸｽﾀﾌﾞの使用
固形ﾌﾗｯｸｽﾀﾌﾞを使用する場合はAW検定技能会議の実施する認定試験の合格者若しくは、日本ｴﾝﾄﾞﾀﾌﾞ協会の実施する施工講習会受講者が施工すること。
低応力高サイクル疲労を受ける部位　・有り　(位置※図示　・　)

16 溶接部の試験

完全溶け込み部の超音波探傷試験 (7.6.11)
※行う　・行わない
・工場溶接の場合　AOQL(%)　※4.0　・2.5

節	・全て	・	・	・
検査水準	※第6水準	・	・	・

・現場溶接の場合　AOQL(%)　※4.0　・2.5
突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査
「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強ﾏﾆｭｱﾙ」による
・抜き取り検査①　※抜き取り検査②

17 錆止め塗装

(7.8.3)(18.2.3)
塗料の種別
・ 鉄鋼面の錆止め塗料
　屋外　※ 標準仕様書表18.3.1 A種　・
　屋内　・ 標準仕様書表18.3.1　(　)種　・
・ 亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料
　・標準仕様書18.3.2　(　)種
鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造の鋼製ｽﾘｰﾌﾞの内面(鉄骨に溶接されたものに限る)
　※ 標準仕様書表18.3.1 A種　・
・ 塗装を行う耐火被覆材の接着面
　適用範囲　・ 図示　・
　塗料の種別　・ 標準仕様書表18.3.1　(　)種
　　・ 標準仕様書表18.3.2　(　)種
　・

18 耐火被覆

種別 (7.9.2～7.9.7)

種別	材料・工法	性能(耐火時間)	適用箇所(部位・部分)
・耐火材吹付け	・乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ		
	・半乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ		
	・		
	・		
	・		
・耐火板張り	・繊維混入けい酸ｶﾙｼｳﾑ板		
	・		
・耐火材巻付け	・高断熱ﾛｯｸｳｰﾙ		
	・		
・ﾗｽ張りﾓﾙﾀﾙ塗り	―		

材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする

19 アンカーボルトの保持及び埋込み工法

構造用ｱﾝｶｰﾌﾚｰﾑの形状及び寸法 (7.2.4)(7.10.2)
・図示による　・
建方用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄの保持及び埋込み工法
　種別　・A種　・B種　・C種

20 軽量形鋼構造

接合部(ﾎﾞﾙﾄ接合の場合)　・普通ﾎﾞﾙﾄ接合　・ (7.11.2)

21 溶融亜鉛めっき

※標準仕様書7.12.3による　・ (7.12.3)

8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1 補強コンクリートブロック造

ﾌﾞﾛｯｸの種類 (8.2.2、5)

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	ﾓｼﾞｭｰﾙ呼び寸法(mm) 長さ	高さ	化粧の有無	適用箇所
※空洞ﾌﾞﾛｯｸ-16				・無　・有	
・				・無　・有	
・				・無　・有	

各部の配筋　※図示　・

2 コンクリートブロック帳壁及び壁

ﾌﾞﾛｯｸの種類 (8.3.2、3)

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	ﾓｼﾞｭｰﾙ呼び寸法(mm) 長さ	高さ	化粧の有無	(表8.3.1)以外の適用箇所
・空洞ﾌﾞﾛｯｸ-08				・無　・有	
・空洞ﾌﾞﾛｯｸ-16				・無　・有	
・型枠状ﾌﾞﾛｯｸ-20				・無　・有	

各部の配筋　※図示　・

3 ALCパネル

(8.4.2～5)

ﾊﾟﾈﾙの種類	単位荷重(N/m2)	厚さ(mm)	長さ(mm)	耐火性能	表面加工	構法の種別
・外壁ﾊﾟﾈﾙ		・100 ・		有(1)時間	・平 ・意匠	・A種・B種
・間仕切壁ﾊﾟﾈﾙ		・100 ・		・有(1)時間 ・無	・平 ・意匠	・C種・D種・E種
・屋根ﾊﾟﾈﾙ		・100 ・		有(0.5)時間	・平	F種
・床ﾊﾟﾈﾙ		・100 ・		・有(　)時間		

外壁ﾊﾟﾈﾙの工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(※1　・1.15　・1.3)倍の風圧力に対応した工法)
・適用しない
外壁ﾊﾟﾈﾙの出隅及び入隅のﾊﾟﾈﾙ接合部,
並びにﾊﾟﾈﾙと他部材との取合い部の目地幅 (mm) ※20・ (8.4.3)
伸縮目地への耐火目地材の充填　・適用する (8.4.3)
・適用しない

4 押出成形セメント板(ECP)

(8.5.2～5)

ﾊﾟﾈﾙの種類	表面形状	厚さ(mm)	幅(mm)	工法の種別
・外壁ﾊﾟﾈﾙ	・ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ	・50　・60　・		・A種 ・B種
	・ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ	・50　・60	・600	
	・ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ	・60		
・間仕切壁ﾊﾟﾈﾙ	・ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ	・50　・60　・		・B種 ・C種
	・ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ	・50　・60		
	・ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ	・60		

外壁ﾊﾟﾈﾙの工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(※1　・1.15　・1.3)倍の風圧力に対応した工法)
・適用しない
パネル相互の目地幅(mm)　※ 長辺8、短辺15　・
出隅及び入隅のパネル接合目地の目地幅(mm)　※ 15　・

やむを得ず欠き込み等を行う場合は、下表の寸法を限度とする。
ただし、欠損部分を考慮した強度を確認のうえ、施工計画書を提出する。

		開口の大きさ	切断後のﾊﾟﾈﾙの残りの部分の幅
ﾊﾟﾈﾙに開口を設ける場合	短辺	・　・図示	・　・図示
	長辺	・　・図示	・　・図示
ﾊﾟﾈﾙを切り欠く場合	短辺	・　・図示	・　・図示
	長辺	・　・図示	・　・図示

9 防水工事

1 アスファルト防水

屋根保護防水 (9.2.2～5)(表9.2.3～9)

種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護
・A-1			※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ厚さ0.15mm以上 ・	※乾式保護材 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ押え
・A-2				
・A-3				
・B-1				
・B-2				
・B-3				
・AI-1		(材質)　下記による	※ﾌﾗｯﾄｳｰﾝｸﾛｽ70g/m2程度 ・	
・AI-2				
・AI-3				
・BI-1				
・BI-2		(厚さ)・25mm　・50mm ・		
・BI-3				

断熱材の材質
※JISA9521による押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA(ｽｷﾝ層付)又はJISA9511による
A主押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板の保温板3種b(ｽｷﾝあり)

改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.3から表9.2.8による
部分粘着層付改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.5から表9.2.8による　・
平場の保護ｺﾝｸﾘｰﾄの厚さ　こて仕上げ　※水下　80mm以上　・
　床ﾀｲﾙ張り　※水下　60mm以上　・

・乾式保護材
窯業系ﾊﾟﾈﾙ：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しｵｰﾄｸﾚｰﾌﾞ養生したもの。
金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。
(品質・性能・試験方法)・建築材料等品質性能表による　・製造所の仕様による

屋根露出防水 (9.2.3)(表9.2.7～8)

種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用料	高日射反射率防水の適用
・D-1			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・
・D-2					・
・D-3					・
・D-4					・
・DI-1		(材質)下記による (厚さ)・25mm　・			・
・DI-2					・

断熱材の材質
※JISA9521による硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号もしくは2号又はJISA9511による
A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号又は2号(透湿係数を除く規定に適合するもの)
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合のルーフドレン、廻り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※　図示
屋内防水 (9.2.3)(表9.2.9)

種別	施工箇所	種別	施工箇所
・E-1		・E-2	

保護層　・設ける(※図示　・　)　・設けない
防水層の下地、立上りコンクリート打放し仕上げ
※標準仕様書表6.2.4[打放し仕上げの種別]のB種
押え金物の材質及び形状　※ ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 L-30×15×2.0mm　・
防水層の下地モルタル塗り　・適用する(施工範囲　・図示　・　)
　・適用しない

屋上排水溝　※図示

2 改質アスファルトシート防水

(9.3.2～3)(表9.3.1～3)

工程による種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	防湿層	高日射反射率防水の適用
・AS-T1			・製造所の指定による	・製造所の指定による		・
・AS-T2						・
・AS-J1						・
・AS-T3						・
・AS-T4						・
・AS-J2						
・ASI-T1		(材質)　下記による (厚さ)・25mm ・	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・有 ・無	・
・ASI-J1						・

断熱材の材質(DI - 1、DI-2)
※JISA9521による硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号もしくは2号又はJISA9511による
A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号又は2号(透湿係数を除く規定に適合するもの)

3 合成高分子系ルーフィングシート防水

防水層の種別 (9.4.2～4)(表9.4.1～3)

種別	施工箇所	絶縁用ｼｰﾄの材種	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用
・S-F1				・製造所の指定による	・製造所の指定による	・
・S-F2						・
・S-M1						・
・S-M2						・
・S-M3						・
・SI-F1			(材質)　9.4.2(C)3(ⅱ)による (厚さ)・25mm　・	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・
・SI-F2						・
・SI-M1			(材質)　9.4.2(C)3(ⅰ)による (厚さ)・25mm ・	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・
・SI-M2		※発泡ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰﾄ ・				・

屋内防水

種別	施工箇所	施工箇所	保護層 塗厚	保護層 ・床塗り工法	保護層 ・下地モルタル塗り	立ち上がり部保護モルタル塗り厚
・S－C1	図示	・		※15.2.5(b)(2)及び(3)に準ずる	※15.2.5(b)(2)及び(3)に準ずる	※7mm以下 ・

屋内防水で平場を保護ｺﾝｸﾘｰﾄ仕上げとする場合の厚さ　・
ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの種類及び厚さ
※ 標準仕様書表9.4.1、表9.4.2及び表9.4.3による
固定金具の材質及び寸法形状
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ｽﾃﾝﾚｽ鋼板及びそれらの片面又は両面に樹脂を積層加工した鋼板
・
PCｺﾝｸﾘｰﾄ部材下地及びALCﾊﾟﾈﾙ下地で種別S-C1の場合の目地処理
・行う　(・図示　・　)　・行わない
PCｺﾝｸﾘｰﾄ部材の入隅部の増張り(種別SI-F1、SI-F1、S-C1の場合)
・行う　(・図示　・　)　・行わない
ALCﾊﾟﾈﾙ下地の入隅部の増張り(種別S-C1の場合)
・行う　(・図示　・　)　・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(※1　・1.15　・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・適用しない

④塗膜防水

防水層の種別 (9.5.3)(表9.5.1～2)

種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	防湿層	高日射反射率防水の適用
・X-1		・	・		
・X-2	※屋内防水　・	・製造所の指定による	・製造所の指定による		
・Y-1	※地下外壁防水　・				
・Y-2				・有　・無	

5 ケイ酸質系塗布防水

防水層の種別 (9.6.1、3)(表9.6.1、2)

種別	施工箇所	種別	施工箇所
※C-UI		・C-UP	

6 脱気装置

(9.2.3)(9.3.3)(9.5.3)

防水種別	種類	設置数量
D-1 D-2 D-3 D-4 DI-1 DI-2 AS-T3 AS-T4 AS-J2 ASI-T1 ASI-J1	※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類製造所の仕様による ・	※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類製造所の仕様による ・　個/㎡
X-1	※防水層の主材料の製造所の仕様による ・	※防水層の主材料の製造所の仕様による ・　個/㎡

⑦シーリング

下表以外は、標準仕様書表9.7.1による。 (9.7.2、3)(表9.7.1)
ただし、外壁ﾀｲﾙ接着剤張りの場合のｼｰﾘﾝｸﾞは11章に、ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙの場合のｼｰﾘﾝｸﾞは17章による

施工箇所	ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類(記号)
⊙外壁目地(W２０)：化粧	ポリウレタン系
⊙外部建具廻り(W１５)	変成シリコーン系２成分形
⊙外部換気扇廻り等(W１０)	変成シリコーン系２成分形

目地寸法　打継ぎ目地　※幅20mm×深さ10mm以上　・
　ひび割れ誘発目地　※幅20mm×深さ10mm以上　・
　ｶﾞﾗｽ回り目地　※幅 5mm×深さ 5mm以上　・
　その他の箇所　※幅10mm×深さ10mm以上　・
目地位置　※図示
接着試験　※する　(※簡易接着性試験　・引張接着試験)
　・しない

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市　竜ヶ丘　地内		
図名	管理棟　建築工事特記仕様書(3)		
図面番号	G-03	縮尺	
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

10 左官工事

1 施工

石材の割付け　※標仕10.1.3(a)(1)、(2)による　・図示　(10.1.3, 5)
粗面仕上げの場合のみの込み部分の仕上げ　・図示　・
屋内の床を本磨きとする場合のﾜｯｸｽがけ
・行う　(使用箇所　・すべて　・　)

2 石材等

天然石　(10.2.1)(表10.2.1～2)

施工箇所	品質	石材の種類	形状	寸法(mm)	厚さ(mm)	表面仕上げ	備考
	・1等品 ・2等品		※正方形に近い矩形　・				

ﾃﾗｿﾞﾌﾞﾛｯｸ

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	形状	仕上面	寸法(mm)	表面仕上げ	備考
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～2.0	・平もの ・役もの	・片面 ・両面			

ﾃﾗｿﾞﾀｲﾙ

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	寸法による区分	寸法(mm)	表面仕上げ	備考
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～2.0	・300型 ・400型			

取付け用ﾓﾙﾀﾙ、既調合の目地ﾓﾙﾀﾙ、石裏面処理材、裏打ち処理材
※ 石材施工業者の指定する製品　・

3 外壁湿式工法

(10.2.2,3)(10.3.2,3)
受金物　材質　※ SS400　・
形状及び寸法　・ L-75×75×6(mm)の加工　長さ100mm
・ L-75×75×6(mm)の加工　長さ50mm
・
ｱﾝｶｰの材質及び径　※ SS400 M12　・
あと施工ｱﾝｶｰの材質及び形状　(　)
ﾄﾞﾚﾝﾊﾟｲﾌﾟの材質　・ 樹脂ﾈｯﾄ製ﾊﾟｲﾌﾟ　ｸﾛｽﾒｯｼｭ巻き　25～35Φ
石裏面処理　・適用する　・しない
裏打ち処理　・適用する　・しない
下地ごしらえ　※流し筋工法
・あと施工ｱﾝｶｰ工法
目地　一般目地　目地幅(mm)　※6以上　・
ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・適用する　・しない
伸縮調整目地　位置　※標準仕様書表11.1.1による　・図示
ｼｰﾘﾝｸﾞ材　目地寸法　※標準仕様書9.7.3(a)(3)による・図示

4 内壁空積工法

石裏面処理　・適用する　・しない　(10.2.2)(10.4.2,3)
裏打ち処理　・適用する　・しない
下地ごしらえ　※あと施工ｱﾝｶｰ横筋流し工法　・あと施工ｱﾝｶｰ工法
あと施工ｱﾝｶｰの材質及び形状(　)
目地　一般目地　目地幅(mm)　※6以上　・
ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・適用する
伸縮調整目地　位置　※標準仕様書表11.1.1による　・図示
ｼｰﾘﾝｸﾞ材　目地寸法　※標準仕様書9.7.3(a)(3)による・図示

5 乾式工法

(10.2.2)(10.5.2,3)(表10.2.4)
取付け方式　・ｽﾗｲﾄﾞ方式　・ﾛｯｷﾝｸﾞ方式
石裏面処理　・適用する　・しない
裏打ち処理　・適用する　・しない
ｱﾝｶｰの材質及び径　※ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)M10　・
あと施工ｱﾝｶｰの材質及び形状(　)
目地幅(mm)　※8以上　・図示
目地ｼｰﾘﾝｸﾞ材　※標準仕様書9.7.3による　・適用しない
外壁の工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（※1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
・適用しない

6 床及び階段の石張り

床石張りの裏面処理　・適用する　・しない　(10.6.2～3)
階段張りの裏面処理　・適用する　・しない
目地　一般目地　目地幅(mm)　・図示　・
ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・適用する　・しない
伸縮調整目地　位置　※床面積30㎡ごと、細長い通路6m程度ごと及び他部材との取り合い部
・図示
ｼｰﾘﾝｸﾞ材の目地寸法　※標準仕様書9.7.3(a)(3)による
・図示

7 アーチ、上げ裏等の石張り

(10.2.2)(10.7.1、2)
取付け金物　※ 標準仕様書10.2.2(c)による
引金物、だぼ、かすがい及び受金物 ※標準仕様書10.2.2(a)による　・
ファスナー　※ 標準仕様書10.2.2(b)ｽﾗｲﾄﾞ方式に準じる　・
吊金物及び化粧吊りﾎﾞﾙﾄ
・ 設ける　吊金物　※ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)径6mm長さ80mm(加工物)
・
吊りﾎﾞﾙﾄ　※ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)M10化粧ﾅｯﾄ付き
・
・ 設けない
あと施工ｱﾝｶｰの材質及び寸法　(　)
取付け工法　・ 内壁空積工法　・ 乾式工法
石裏面処理　・ 適用する　・ 適用しない
裏打ち処理　・ 適用する　・ 適用しない
目地　一般目地　目地幅(mm)　※ 6以上　・
伸縮調整目地
位置　※ 他の部位との取合い部　・ 図示
ｼｰﾘﾝｸﾞ材の目地寸法　※標準仕様書9.7.3(a)(3)による
・図示

8 笠木、甲板等の石張り

取付け工法　・外壁湿式工法　・乾式工法　(10.2.2)(10.7.1、3)
取付け金物　※標準仕様書10.2.2(c)による　・
引金物、だぼ、かすがい及び受金物　※標準仕様書10.2.2(a)による　・
ﾌｧｽﾅｰ　※ 標準仕様書10.2.2(b)のｽﾗｲﾄﾞ方式に準じる
あと施工ｱﾝｶｰの材質及び寸法　(　)
取付け工法　・ 外壁湿式工法　・ 乾式工法
石裏面処理　・適用する　・適用しない
乾式工法の場合の取付け代　※標準仕様書10.5.3(b)による　・
石裏の補強用ﾓﾙﾀﾙ　・適用する　・適用しない

11 タイル工事

1 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

(11.1.3)(表11.1.1)
位置　※標準仕様書表11.1.1による　・図示

2 セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り

ﾀｲﾙの形状、寸法等　(11.2.2、7)

施工箇所	形状寸法(mm)	再生材の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐薄り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない
ﾓﾙﾀﾙ塗りのｺﾝｸﾘｰﾄ素地面の処理　・MCR工法　・目荒し工法（高圧洗浄）
壁ﾀｲﾙ張りの工法
外装ﾀｲﾙ　・密着張り　・改良積上げ張り　・改良圧着張り
内装ﾀｲﾙ以外のﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ　・ﾏｽｸ張り　・ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ張り

既製調合ﾓﾙﾀﾙ
ﾓﾙﾀﾙ下地としたﾀｲﾙ工事に使用する張付け用ﾓﾙﾀﾙとして、ｾﾒﾝﾄ、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
（品質・性能・試験方法）・建築材料等品質性能表による・製造者の仕様による

既製調合目地材
（品質・性能・試験方法）・建築材料等品質性能表による・製造者の仕様による

3 接着剤による陶磁器質タイル張り

ﾀｲﾙの形状、寸法等　(11.3.2～4、7)

施工箇所	形状寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材の適用	耐凍害性 有	無	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない
接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※ 規制対象外
外装ﾀｲﾙ接着剤張りにおける目地のｼｰﾘﾝｸﾞ材
打継ぎ目地　※ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・
ひび割れ誘発目地　※ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・
伸縮調整目地　※変成ｼﾘｺｰﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・
その他の目地　※変成ｼﾘｺｰﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・
ﾓﾙﾀﾙ塗りを行うｺﾝｸﾘｰﾄ素地面の処理
・MCR工法　・目荒し工法（高圧洗浄）　・

4 陶磁器質タイル型枠先付け

ﾀｲﾙの形状、寸法等

主な用途による区分 施工箇所	形状寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材の適用	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない

ﾀｲﾙ型枠先付けの種類

種類	適用ﾀｲﾙ	ﾀｲﾙ型枠先付け面のせき板の種別
・ﾀｲﾙｼｰﾄ法	・小口ﾀｲﾙ	※標準仕様書6.8.3(b)(2)
・目地桝法	・二丁掛けﾀｲﾙ	・金属製ﾀｲﾙ先付け用ﾊﾟﾈﾙ
・桟木法	大形ﾀｲﾙ	・

12 木工事

1 表面仕上げ

(12.1.4)(表12.1.1)

表面仕上げの種別	適用箇所
・A種	
・B種	
・C種	

2 木材の含水率

現場搬入時の木材の含水率　※A種　・B種　(12.2.1)
12.2.1(b)～(e)までで含水率が規定されているものはその規定による

3 製材

(12.2.1)(12.4.1)(12.5.1)(12.6.1)(12.7.1)
※県内産木材　・12.2.1による木材　・市販品
適用樹種(・杉　・桧　)
県内産木材の適用がない場合でも可能な範囲で県内産木材の使用に努めること
報告：静岡県産材証明制度の「県産材販売管理票」により報告すること
・合法的に生産された木材を使用すること。
報告：木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ
（平成18年2月15日林野庁作成）に準拠した証明書により報告すること
造作材の材面の品質の基準　※A種　・B種

・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※2級・		※A種　・B種・	・
			※2級・		※A種　・B種・	・
			※2級・		※A種　・B種・	・

・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
見掛面			※上小節・		※A種　・B種・	・
見掛面以外			※小節以上・		※A種　・B種・	・
					※A種　・B種・	・

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※1級・		※10%以下 ※A種　・B種・	・
			※1級・		※10%以下 ※A種　・B種・	・

「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	造作材の材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	間伐材等の適用
			(　) 造作材の場合 (※A種・B種)	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・ ・ ・
			(　) 造作材の場合 (※A種・B種)	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・ ・ ・
			(　) 造作材の場合 (※A種・B種)	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・ ・ ・

4 造作用集成材

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・　(12.2.1)
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の等級	間伐材等の適用
			※1等　・2等	・
			※1等　・2等	・
			※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の等級	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：			※1等・2等	・
	化粧薄板： 芯材：				・
	化粧薄板： 芯材：				・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：			・
	化粧薄板： 芯材			・
	化粧薄板： 芯材：			・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
					※15%以下・	・
					※15%以下・	・
					※15%以下・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下・	・

5 造作用単板積層材

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・　(12.2.1)
「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り (加工・天然木加工・塗装加工) ・無し(　)	・適用する ・適用しない	・
		・有り (加工・天然木加工・塗装加工) ・無し(　)	・適用する ・適用しない	・

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り (加工・天然木加工・塗装加工) ・無し(　)	※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・
		・有り (加工・天然木加工・塗装加工) ・無し(　)	※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・

6 床張り用合板等

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・　(12.2.1)
・普通合板

施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・
	※5.5 ・		※1類 ・2類	・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・
	※5.5 ・		※1類 ・2類	・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・

構造用合板

施工箇所	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する (　) ・適用しない	・
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する (　) ・適用しない	・
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する (　) ・適用しない	・

・ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分
	※15 ・		※13タイプ ・	※P又はM ・	

・構造用パネル

施工箇所	等級	厚さ(mm)
	・1級　・2級　・3級　・4級	
	・1級　・2級　・3級　・4級	

7 接着剤

接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。　(12.2.2、3)
ホルムアルデヒドの放散量　※　規制対象外　・

8 防腐・防蟻処理

・防腐、防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材　(12.3.1、2)
適用部位：(　)

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4
	・K2　・K3　・K4
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法
	※標準仕様書12.3.1(3)(ii)①～④による
	・
	・

・ボード原料接着材への薬剤混入による防腐、防蟻処理
適用部位：(　)

13 屋根及びとい工事

①長尺金属板葺

(13.2.2、3)

施工箇所	板及びｺｲﾙの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考
	※JIS G 3322の屋根用ｺｲﾙ ⊙カラーガルバリウム鋼板		0.4以上	・心木なし瓦棒葺 ・立平葺 ・蟻掛葺 ⊙横葺　・	

下葺材料　・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ940　⊙ゴムアスファルト系ルーフィング
・改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ下葺材
(・一般ﾀｲﾌﾟ　・複層材ﾀｲﾌﾟ)　・粘着層付ﾀｲﾌﾟ)
工法　建築基準法に基づき定まる倍の風圧力に対応した工法　(※1　・1.15　・1.3)

雪止め　⊙設置する(図示)

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市　竜ヶ丘　地内		
図名	管理棟　建築工事特記仕様書(4)		
図面番号	G-04	縮尺	
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

2 折板葺

(13.2.2)(13.3.2、3)(表13.2.1)

施工箇所	形式	山高、山ﾋﾟｯﾁによる区分 山高	山ﾋﾟｯﾁ	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒先面戸板	耐火性能
	・重ね形 ・はぜ締め形 ・かん合形			(　)種	※鋼板製 ・ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し
	・							

材料　板及びｺｲﾙの種類(　　)
　　塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号(　　)
断熱材　・有り(種別：　　厚さ(mm)：　　防火性能：　時間)
　　・無し
工法　建築基準法に基づき定まる　(※1　・1.15　・1.3)
　　倍の風圧力に対応した工法

※ＪＩＳ Ａ6514 のうち5.3 及び5.4 は適用しない

3 粘土瓦葺

(13.4.2、3)

施工箇所	種類 製法による区分	形状による区分	寸法による区分	大きさ	産地	役物瓦の種類	雪止め瓦
							・適用する ・適用しない
							・適用する ・適用しない

瓦桟木　材質　※杉又はひのき　・
　　寸法　※幅21×高さ15(mm)　・

棟補強用心材　材質　※杉又はひのき　・
　　寸法　※幅40×高さ30(mm)　・
工法　建築基準法に基づき定まる(※1　・1.15　・1.3)倍の風圧力に対応した工法
瓦桟木の留付け工法　※図示　・
棟の工法　・　標準仕様書13.5.5による

4 とい

(13.5.2、3)(表 13.5.5)

といの材種　・配管用鋼管　・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管　・
ﾛｯｸｳｰﾙ保温筒及びﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温筒のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・
鋼管製といの防露巻き　・適用する(工法：※標準仕様書表13.5.5による　・　)
　　・適用しない

ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ

種別	施工箇所
・ろく屋根用(・縦型　・横型)	
・ﾊﾞﾙｺﾆｰ用	
・ﾊﾞﾙｺﾆｰ中継用	

14 金属工事

①ステンレスの表面仕上げ

(14.2.1)

種類	施工箇所（手すり、ﾀﾗｯﾌﾟ、建具以外）
※HL程度	
・鏡面仕上程度	
・№2B程度	

2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

(14.2.3)(表 14.2.1)

種別	皮膜又は複合皮膜の種類	施工箇所(成形板、笠木、建具以外)
・A-1種	※AA15　・	
・A-2種(・ｱﾝﾊﾞｰ・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ・ﾌﾞﾗｯｸ系・ｽﾃﾝｶﾗｰ)	※AA15　・	
・B-1種	※Ｂ　・	
・B-2種(・ｱﾝﾊﾞｰ・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ・ﾌﾞﾗｯｸ系・ｽﾃﾝｶﾗｰ)	※Ｂ　・	
・C-1種	※AA6　・	
・C-2種(・ｱﾝﾊﾞｰ・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ・ﾌﾞﾗｯｸ系・ｽﾃﾝｶﾗｰ)	※AA6　・	
・D種		
・		

陽極酸化皮膜の着色方法　※二次電解着色　・三次電解着色

3 鉄鋼の亜鉛めっき

(14.2.3)(表14.2. 1)

表面処理方法	種別	施工箇所（手すり、ﾀﾗｯﾌﾟ以外）
・溶融亜鉛めっき	・A種	
	・B種	
	・C種	
・電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

4 軽量鉄骨天井下地

特定天井　・適用する（適用箇所：　　）　・適用しない
野縁等の種類　(14.4.2～4)(表14.4.1)
　屋外　※25形　・19形　屋内　※19形　・25形
・屋外の軒天井、ﾋﾟﾛﾃｨ天井等
工法　建築基準法に基づき定まる(※1　・1.15　・1.3)倍の風圧力に対応した工法
　　野縁受、吊りﾎﾞﾙﾄ及びｲﾝｻｰﾄの間隔　・図示　・
　　周辺部の端からの間隔　・図示　・
　　野縁の間隔　・図示　・

・吊りﾎﾞﾙﾄの間隔が900mmを超える場合　補強方法　※図示　・

・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
　補強方法　※標準仕様書14.4.4(h)(1)～(2)による　・図示

・天井のふところが3.0mを超える場合　補強方法　※図示　・

・天井下地材における耐震性を考慮した補強　補強箇所　・図示　・
　　補強方法　※図示　・

5 軽量鉄骨壁下地

ｽﾀｯﾄﾞ、ﾗﾝﾅｰの種類　(14.5.3)(表 14.5.1)
※標準仕様書表14.5.1によるｽﾀｯﾄﾞの高さにより区分に応じた種類　・図示
　ｽﾀｯﾄﾞの高さが5.0mを超える場合　※図示　・

6 金属成形板張り

(14.6.2、3)(表 14.2.1)

種別	製法	形状	板幅(mm)	板厚(mm)	表面処理 種別	表面処理 皮膜等の種類
・ｱﾙﾐﾆｳﾑ	・押出しﾊﾞﾝﾄﾞﾚﾙ形 ・ﾛｰﾙ				・B-1種	※Ｂ　・
	・ﾌﾟﾚｽ ・	ﾊﾟﾈﾙ形			・B-2種(・ｱﾝﾊﾞｰ ・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ・ﾌﾞﾗｯｸ系 ・ｽﾃﾝｶﾗｰ)	※Ｂ　・
					・C-1種	※AA6　・
	・				・C-2種(・ｱﾝﾊﾞｰ ・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ・ﾌﾞﾗｯｸ系 ・ｽﾃﾝｶﾗｰ)	※AA6　・
					・D種	
・						

取付け用下地　※標準仕様書14.4による　・図示
伸縮調整継手　・設ける(施工箇所　・図示　・　　)　・設けない

7 アルミニウム製笠木

(14.7.2、3)(表 14.2.1)(表 14.7.1)
種類　・250形　・300形　・350形　・100形
表面処理　種別(　)種　皮膜等の種類(※標準仕様書表14.2.1による　・　)
　　着色(・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ)
笠木の固定金具の工法等
工法　建築基準法に基づき定まる(※1　・1.15　・1.3)倍の風圧力に対応した工法

⑧手すり及びタラップ

(14.8.2、3)
手すり　⊙ｽﾃﾝﾚｽ製　SUS304(表面処理　※HL程度　・No.2B程度　・　)
　　・鋼製　(表面処理　・溶融亜鉛めっきC種　・　)
ﾀﾗｯﾌﾟ　・ｽﾃﾝﾚｽ製　SUS304(表面処理　※研磨なし　・　)
　　・鋼製　(表面処理　※溶融亜鉛めっきC種　・　)

9 エキスパンションジョイント金物

材　質　・ｱﾙﾐﾆｳﾑ　・ｽﾃﾝﾚｽ
ｸﾘｱﾗﾝｽ　・50　・100　・150　・200
耐火性能　・有り(　　)　・無し

15 左官工事

①モルタル塗り

(15.2.2、5)
既製目地材　・設ける　施工箇所(　　)　形状(※図示　・　　)
　　⊙設けない
床目地　・設ける　(工法　※押し目地　・　　)
　　⊙設けない
外壁タイル張り下地の均しモルタルの接着力試験　・適用する
　　・適用しない
・防水材
(品質・性能・試験方法)・建築材料等品質性能表による・製造者の仕様による

②床ｺﾝｸﾘｰﾄの直均し仕上げ

(6.2.5)(15.3.2)
下表以外は標準仕様書15.3.2による

施工箇所	平たんさ(mm)	備考
・ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ(支柱調整式)範囲	・1mにつき10以下	
・		
・		

3 ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材塗り

・せっこう系　・ｾﾒﾝﾄ系　(15.4.2)(表15.4.1)

④仕上塗材仕上げ

建物内部に使用する塗料のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　(15.5.2)
※規制対象外　・第三種
仕上塗材の種類

種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Si	・	・ゆず肌状(・吹付け　・ﾛｰﾗｰ塗り)
	・外装薄塗材E	・	・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材E	・	・平たん状
	・防水形外装薄塗材E	・	・凹凸状(・吹付け　・こて塗り)
	・外装薄塗材S	・	・着色骨材砂壁状
	・内装薄塗材C	・	(・吹付け　・こて塗り)
	・内装薄塗材L	・	・砂壁状じゅらく
	・内装薄塗材Si	・	・京壁状じゅらく
	・内装薄塗材E	・	吸放湿性・適用する・適用しない
	・内装薄塗材W	・	耐湿性　・適用する・適用しない
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C	・	・吹放し・凸部処理・平たん状
	・外装厚塗材Si	・	・凹凸状・ひき起こし・かき落とし
	・外装厚塗材E	・	吸放湿性・適用する・適用しない
	・内装厚塗材C	・	上塗材　・適用する・適用しない
	・内装厚塗材L	・	
	・内装厚塗材G	・	
	・内装厚塗材Si	・	
	・内装厚塗材E	・	
⊙複層仕上塗材	・複層塗材CE	・	・ゆず肌状　・凸部処理・凹凸模様
	・可とう形複層塗材CE	・	上塗材
	・複層塗材Si	・	耐候性 ※耐候性3種　・
	・複層塗材E	・	溶　媒 ※水系　・溶剤系
	・複層塗材RE	・	・弱溶剤系
	・防水型複層塗材CE	・	樹　脂 ｱｸﾘﾙ系
	⊙防水型複層塗材E	・	外　観 ※つや有り　・つや無し
	・防水型複層塗材RE	・	・ﾒﾀﾘｯｸ
	・防水型複層塗材RS	・	増塗材 ⊙適用する　・適用しない
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	・	・砂壁状　・平たん状
	・こて塗用軽量塗材	・	

防火材料の指定　※屋内の壁、天井の仕上材は防火材料とする

5 ALCﾊﾟﾈﾙの場合の下地処理

内壁目地部の形状　※V形目地付き　・　(15.5.4)

6 マスチック塗材塗り

・A種　・B種　(15.6.2)

7 ロックウール吹付け

ﾛｯｸｳｰﾙのﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・第三種　(15.8.2、3)
接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・第三種
吹付け厚さ(mm)　※図示　・25　・

16 建具工事

1 見本の製作等

建具見本の製作　・行う(建具符号：　　)(16.1.4)
　　・行わない
建具見本の程度　・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
　　・納まり等が分かる程度のもの　(16.1.4)
特殊な建具の仮組　・行う(建具符号：　　)
　　・行わない

2 防犯建物部品

・適用する(建具符号：　　)　(16.1.6)
・適用しない

③アルミニウム製建具

外部に面する建具　(16.2.2、4、5)(表14.2.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み	建具符号
・A種	S-4	A-3	W-4	・建具表による	※建具表による　・
※B種	S-5				※建具表による　・
・C種	S-6	A-4	W-5	・建具表による	※建具表による　・

防音ﾄﾞｱｾｯﾄ・防音ｻｯｼ　建具符号　(・建具表による　・　)
　　遮音性の等級(・T-1　・T-2　・T-3　・T-4)

断熱ﾄﾞｱｾｯﾄ・断熱ｻｯｼ　建具符号　(・建具表による　・　)
　　断熱性の等級(・H-1　・H-2　・H-3　・H-4　・H-5)

耐震ﾄﾞｱｾｯﾄ　建具符号　(・建具表による　・　)
　　面内変形追随性の等級(・D-1　・D-2　・D-3)

表面処理　(16.2.4)
　外部に面する建具　・B-1種　・B-2種　・
　　皮膜等の種類(※標準仕様書表14.2.1による　・　)
　　着色(・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系 ⊙ｽﾃﾝｶﾗｰ)
　屋内の建具　・C-1種　・C-2種　・
　　皮膜等の種類(※標準仕様書表14.2.1による　・　)
　　着色(・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系 ⊙ｽﾃﾝｶﾗｰ)
結露水の処理方法　・図示　・
水切り板、ぜん板　・図示　・

④網戸等

(16.2.3)

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製	※0.25mm以上 ・	・16ﾒｯｼｭ ⊙18ﾒｯｼｭ
	⊙ｽﾃﾝﾚｽ（SUS316）製	※0.2～0.6mm	
・防鳥網	ｽﾃﾝﾚｽ（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法　15mm

5 樹脂製建具

外部に面する建具　(16.2.5)(16.3.2～5)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み	建具符号
・A種	S-4	A-4	W-4	建具表による	
・B種	S-5		W-5		
・C種	S-6				

防音ﾄﾞｱｾｯﾄ・防音ｻｯｼ　建具符号　(・建具表による　・　)
　　遮音性の等級(・T-1　・T-2　・T-3　・T-4)

断熱ﾄﾞｱｾｯﾄ・断熱ｻｯｼ　建具符号　(・建具表による　・　)
　　断熱性の等級(・H-1　・H-2　・H-3　・H-4　・H-5)

表面色　※標準色　・特注色
水切り板、ぜん板　※図示　・
ｶﾞﾗｽ　※複層ｶﾞﾗｽ　・

6 鋼製建具

(16.2.2)(16.4.2～4)(表16.4.2)
簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄ　・適用する(建具符号　※建具表による)
　　・適用しない
外部に面する鋼製建具の耐風圧性　・S-4　・S-5　・S-6　・
　　建具符号　(・建具表による　・　)

防音ﾄﾞｱｾｯﾄ・防音ｻｯｼ　建具符号　(・建具表による　・　)
　　遮音性の等級(・T-1　・T-2　・T-3　・T-4)

断熱ﾄﾞｱｾｯﾄ・断熱ｻｯｼ　建具符号　(・建具表による　・　)
　　断熱性の等級(・H-1　・H-2　・H-3　・H-4　・H-5)
耐震ﾄﾞｱｾｯﾄ　建具符号　(・建具表による　・　)
　　面内変形追随性の等級(・D-1　・D-2　・D-3)

鋼板　(16.4.3、4)(表16.4.2)

材料	めっき付着量	厚さ
・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板)	※Z12又はF12　・	標準仕様書表16.4.2
・JIS G 3317(溶融亜鉛-5%ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金めっきめっき鋼板)	※Y08　・	・

7 鋼製軽量建具

(16.2.2)(16.5.2～4)
簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄ　・適用する(建具符号　※建具表による)
　　・適用しない
防音ﾄﾞｱｾｯﾄ・防音ｻｯｼ　建具符号　(・建具表による　・　)
　　遮音性の等級(・T-1　・T-2　・T-3　・T-4)

断熱ﾄﾞｱｾｯﾄ・断熱ｻｯｼ　建具符号　(・建具表による　・　)
　　断熱性の等級(・H-1　・H-2　・H-3　・H-4　・H-5)

耐震ﾄﾞｱｾｯﾄ　建具符号　(・建具表による　・　)
　　面内変形追随性の等級(・D-1　・D-2　・D-3)

鋼板　※ 亜鉛めっき鋼板　・ﾋﾞﾆﾙ被覆鋼板　・ｶﾗｰ鋼板　・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板
鋼板の厚さ　・ 標準仕様書表16.5.1による　・
召合せ、縦小口包み板の材質　※ 鋼板　・

8 ステンレス製建具

(16.2.2)(16.4.2)(16.6.2～5)
簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄ　・適用する(建具符号　※建具表による)
　　・適用しない
外部に面する鋼製建具の耐風圧性　・S-4　・S-5　・S-6　・
　　建具符号　(・建具表による　・　)
防音ﾄﾞｱｾｯﾄ・防音ｻｯｼ　建具符号　(・建具表による　・　)
　　遮音性の等級(・T-1　・T-2　・T-3　・T-4)

断熱ﾄﾞｱｾｯﾄ・断熱ｻｯｼ　建具符号　(・建具表による　・　)
　　断熱性の等級(・H-1　・H-2　・H-3　・H-4　・H-5)

耐震ﾄﾞｱｾｯﾄ　建具符号　(・建具表による　・　)
　　面内変形追随性の等級(・D-1　・D-2　・D-3)
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板(屋外)　・SUS304　・SUS430J1L　・SUS443J1
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板(屋内)　・SUS304　・SUS430J1L　・SUS443J1　・SUS430
表面仕上げ　・HL仕上げ　・鏡面仕上げ　・
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ

9 木製建具

建具材の加工、組立時の含水率　※B種　・　(16.7.2～4)
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量
　※規制対象外　・
・ﾌﾗｯｼｭ戸
　表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ﾗﾜﾝ程度　・　) 不透明塗料塗り (※しな合板程度　・　) 板面の品質(　) 接着の程度(・1類　・2類)	
・天然木 化粧合板	樹種名(　) 接着の程度(・1類　・2類)	
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 (・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装) 表面性能(　)ﾀｲﾌﾟ 接着の程度(・1類　・2類)	

表面板の厚さ　※表16.7.6による　・
・かまち戸
　かまち樹種(　)　鏡板樹種(　)
　見込み寸法　※36mm　・建具表による　・
・ふすま
　張りの種別(・Ⅰ型　・Ⅱ型)
　上張り(押入等の裏側以外)　・鳥の子　・新鳥の子又はﾋﾞﾆﾙ紙程度
　縁仕上　・塗り縁　・生地縁(素地)　・生地縁(ｳﾚﾀﾝｸﾘﾔｰ塗装)
　見込み寸法　※19.5mm　・建具表による　・
・戸ぶすま
　見込み寸法　※30mm　・建具表による　・
・紙張り障子
　見込み寸法　※30mm　・建具表による　・
　枠、くつずりの材料　・建具表による　・

⑩建具用金物

金物の種類・見え掛り部の材質等　(16.8.2.3)(表16.8. 1)
　※標準仕様書表16.8.1及び適用は建具表による　・
樹脂製建具に使用する丁番　※標準仕様書表16.8.3による　・
握り玉、ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、押板類、ｸﾚｾﾝﾄの取付位置　・建具表による　・

⊙錠前類　【ｼﾘﾝﾀﾞ箱錠及びｼﾘﾝﾀﾞ本締り錠】
　(品質)
　ﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの出寸法は17mm以上とする。 鍵付きのものはﾏｽﾀｰｷｰ、ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾏｽﾀｰｷｰ、ｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝｷｰなどのｷｰｼｽﾃﾑが構築できるものとする。
　(性能)・建築材料等品質性能表による・製造者の仕様による
・錠前類　【ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ】
　(性能)・建築材料等品質性能表による・製造者の仕様による
⊙ｸﾛｰｻﾞ類
　(品質・性能・試験方法)・建築材料等品質性能表による・製造者の仕様による

⑪鍵

ﾏｽﾀｰｷｰ　・製作する(・ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾏｽﾀｰ　・ｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝ　・逆ﾏｽﾀｰ)　(16.8.4)
　　⊙製作しない
その他の鍵　※各室3本1組（指定番号とする）
鍵箱　※有(鋼製市販品)　・無

12 自動ドア開閉装置

(16.9.2～3)

自動ﾄﾞｱ	性能	防錆	ｾﾝｻｰの種類
・DSLD-1 ・DSLD-2 ・SSLD-1 ・SSLD-2	※標準仕様書表16.9.1による ・	・適用する ・適用しない	・ﾏｯﾄｽｲｯﾁ　・電波ｽｲｯﾁ ・光線(反射)ｽｲｯﾁ　・ﾀｯﾁｽｲｯﾁ ・熱線ｽｲｯﾁ　・押しﾎﾞﾀﾝｽｲｯﾁ ・音波ｽｲｯﾁ　・ﾍﾟﾀﾞﾙｽｲｯﾁ ・光電ｽｲｯﾁ　・多機能便所ｽｲｯﾁ
・SWD-1 ・SWD-2	※標準仕様書表16.9.2による ・		
・図示	・		

凍結防止措置　・行う(※適用箇所は建具表による)　・行わない
(品質・性能・試験方法)・建築材料等品質性能表による・製造者の仕様による

13 自閉式上吊り引戸装置

(性能)※ 標準仕様書表16.10.1による　・　(16.10.3)
(試験方法)・建築材料等品質性能表による　・製造者の仕様による

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟 建築工事特記仕様書(5)		
図面番号	G-05	縮尺	
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

14重量シャッター

ｼｬｯﾀｰの種類　・管理用ｼｬｯﾀｰ　耐風圧強度（　　）N/m2　(16.11.2、3)
・外壁用防火ｼｬｯﾀｰ　耐風圧強度（　　）N/m2
・屋内用防火ｼｬｯﾀｰ
・屋内用防煙ｼｬｯﾀｰ

開閉機能による種類　※上部電動式(手動併用)　・上部手動式
管理用ｼｬｯﾀｰのｼｬｯﾀｰｹｰｽ　・設ける　・設けない
ｽﾗｯﾄ及びｼｬｯﾀｰｹｰｽ用鋼板
鋼板の種類　・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板)
・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板)
めっきの付着量　※Z12またはF12

15軽量シャッター

開閉形式　※手動式　・上部電動式(手動併用)
耐風圧強度　(　392　)N/m2　(16.12.2～4)
ｽﾗｯﾄの材質　・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板)
めっき付着量(※Z06またはF06　・　　)
・JIS G 3322(塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑｰ亜鉛合金めっき鋼板)
めっき付着量(※AZ90　・　　)
ｽﾗｯﾄの形状　・ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ形　・ｵｰﾊﾞｰﾗｯﾌﾟﾋﾝｸﾞ形

16オーバーヘッドドア

(16.13.2、3)

ｾｸｼｮﾝ材料による区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙの材質
※ｽﾁｰﾙﾀｲﾌﾟ ・ｱﾙﾐﾆｳﾑﾀｲﾌﾟ ・ﾌｧｲﾊﾞｰｸﾞﾗｽﾀｲﾌﾟ	※ﾊﾞﾗﾝｽ式 ・ﾁｪｰﾝ式 ・電動式	・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ形 ・ﾛｰﾍｯﾄﾞ形 ・ﾊｲﾘﾌﾄ形 ・ﾊﾞｰﾁｶﾙ形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板

耐風圧区分　(・125　・100　・75　・50)Pa　(16.13.2)

⑦ガラス

(9.7)　(16.14.2～4)　(表16.14.1)

・合わせガラス

品種	構成種類	性能
・フロート合わせガラス	・フロート板合わせガラス ・熱線吸収、フロート板合わせガラス	・Ⅰ類
・網入り磨き合わせガラス	・網入り磨き、フロート板合わせガラス ・網入り磨き、熱線吸収板合わせガラス	・Ⅱ-1類 ・Ⅱ-2類・Ⅲ類

・強化ガラス

材料板ガラスによる種類	種類	性能
・フロートガラス	・フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・Ⅰ類　・Ⅲ類
・型板ガラス	・型板強化ガラス	

・熱線吸収板ガラス

品種	性能	色調
・熱線吸収フロート板ガラス	・１種　・２種	・ブルー　・グレー　・ブロンズ
・熱線吸収網入り磨き板ガラス		

・複層ガラス

品種	断熱性	日射熱遮へい性
・断熱複層ガラス	・１種	・U1
	・２種	・U2
	・３種	・U3-1　・U3-2
・日射遮へい複層ガラス	・１種	・E4
	・２種	・E5

・熱線反射ガラス

品種	日射遮へい性	耐久性
・熱線反射ガラス 色調（・ブルー　・グレー）	・１種 ・２種	A種 ・A種　・B種
・高性能熱線反射ガラス 色調（・ブロンズ　・シルバー）	・３種	B種

反射皮膜面　・内面　・外面
映像調整　・行わない　・行う

・倍強度ガラス

材料板ガラスによる種類の名称	色調
・フロート倍強度ガラス	―
・熱線吸収倍強度ガラス	・ブルー　・グレー　・ブロンズ

ｶﾞﾗｽの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ｶﾞﾗｽ留め材	ｶﾞﾗｽ溝の大きさ(mm)
ｱﾙﾐﾆｳﾑ製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材(9.7.1) ・ｶﾞｽｹｯﾄ ・ｸﾞﾚｲｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ形 ・	※標準仕様書16.14.1による ・図示 ・
鋼製及び鋼製軽量	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材(9.7.1)	※標準仕様書16.14.1による
ｽﾃﾝﾚｽ製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材(9.7.1)	※標準仕様書16.14.1による

18ガラスブロック

(16.14.5)

表面形状	呼び寸法	厚さ	色調 ｸﾘｱ	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地(mm)	防火性能
正方形	・125×125	80	・	・	※8～15 ・	外側 ※15以下 ・ 内側 ※6以上 ・	※6m以下ごとに10～25 ・図示 ・	・無し ・有り
	・160×160	・95　・125	・	・	・15～25			
	・200×200	・95　・125	・	・				
	・320×320	95	・	・				
長方形	・250×125	80	・	・				
	・320×160	95	・	・				

曲面積みの曲率半径は、ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸの幅寸法の10倍以上とする。
壁用金属枠及び補強材　・設ける（形状　※図示　・　　）
・設けない
化粧目地ﾓﾙﾀﾙの色　（　　）
金属製化粧ｶﾊﾞｰ　材質　・ｽﾃﾝﾚｽ製　・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製
寸法　※図示　・
形状　※図示　・
工法　建築基準法に基づき定まる(・1　・1.15　・1.3)倍の風圧力に対応した工法
目地部の力骨の補強方法
※ ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ製造所の仕様による　・

19ガラス用フィルム

種類	各性能による区分(JIS A5759)	張り面	防火認定	備考
・日射調整ﾌｨﾙﾑ(SC)	・A　・B　・C	※内張り ・外張り	・有 ・無	製造所等 JIS A5759によるもの ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量 ※規制対象外 ・第三種
・ｶﾞﾗｽ飛散防止ﾌｨﾙﾑ(GS)	・A　・B			
・ｶﾞﾗｽ貫通防止ﾌｨﾙﾑ(SF)	・A　・B			

1カーテンウォール工事

1取付方法、性能等

(17.1.3)(17.2.2)(17.3.2)
取付方法　・層間方式　・柱　・梁方式　・方位方式　・ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ方式　・
性能

耐震性能 水平方向(kH)	耐震性能 垂直方向(kv)	水密性	気密性	遮音性	断熱性	耐火性能	耐温度差性(℃)
・1.0 ・	・0.5 ・	・W-1 ・W-2 ・W-3 ・W-4 ・W-5 ・	・A-1 ・A-2 ・A-3 ・A-4 ・	・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4 ・	・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4 ・ ・	・30分 ・1時間	・80 ・70 ・60

耐風圧性能
建築基準法に基づき定まる(・1　・1.15　・1.3)倍の風圧力に対応した工法

主要部材の耐風圧性能（ガラスを除く）

支点間距離(h)	耐風圧性能	状態
4m 以下	・たわみ量が±(1/150)×h かつ絶対量 20mm 以下であること ・	部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらないこと。
4m を超える		

層間変位追従性

建築物の構造種別	層間変位量（h＝支点間距離）	変位後の状態
鉄骨造	・±(1/200)×h 以上 ・	部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらないこと。 シーリングは補修程度の損傷であること。
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	・±(1/300)×h 以上	

ｼｰﾘﾝｸﾞ材料
下表以外は標準仕様書表9.7.1による

被着体の組合せ		シーリング材の種類 記号	主成分による区分
金属	ｶﾞﾗｽ		
	石、ﾀｲﾙ		
ｶﾞﾗｽ	ｶﾞﾗｽ		
ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ板間目地			

構造用ガスケット
・適用する　施工箇所　※図示
材質　・ｸﾛﾛﾌﾟﾚﾝ系　・EPDM系　・ｼﾘｺｰﾝ系
形状　・H型　・Y型　・O型
寸法(mm)　ｶﾞﾗｽ板厚(　　)、支持枠の厚さ(　　)、ｳｪﾌﾞの寸法(　　)
・ 適用しない
断熱材　種類(　　)
厚さ(mm)(　　)施工箇所　※図示　・
耐火材料

施工部位	種別	規格等
・ﾌｧｽﾅｰ部		
・取付けﾌﾞﾗｹｯﾄ		
・ﾊﾟﾈﾙ目地部		
・層間ふさぎ		

2メタルカーテンウォール

ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙの材料　(17.2.2、3、5)

材料	規格等	見え掛り部分の仕上げ	映像調整
※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製	※標準仕様書16.2.3による	・A-1種　・A-2種 皮膜等の種類 ※標準仕様書14.2.1による ・ 着色 (・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ ・ﾌﾞﾗｯｸ系・ｽﾃﾝｶﾗｰ)	・行う ・行わない
・			

製品及び取付位置の寸法許容差　※標準仕様書表17.2.1～3による
ｶﾞﾗｽ溝の寸法、形状　※製造所の仕様による　・

18塗装工事

1材料

屋内で使用する塗料のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　(18.1.3)
※規制対象外　・第三種
・防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする（　　）
・次の箇所を除き防火材料とする(箇所:　　)

②素地ごしらえ

(18.2.2～7)

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面		※C種　・A種　・B種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種　・C種
ﾓﾙﾀﾙ面及びﾌﾟﾗｽﾀｰ面		※B種　・A種
ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ALCﾊﾟﾈﾙ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面		※B種　・A種
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面及び	目地：継目処理工法	※A種　・B種
その他ﾎﾞｰﾄﾞ類	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

③錆止め塗料塗り

(18.3.2、3)

下地面等		工種の種別	塗料の種別
鉄骨面	見え掛り部分	※A種　・B種	
	見え隠れ部分	※B種　・A種	
亜鉛めっき鋼面	鋼製建具	※A種　・B種	・A種　・B種　・C種
	鋼製建具以外	※B種　・A種	

④塗装

(18.4.1～18.14.2)

	塗装	種別	塗料の種類	高日射反射率塗料の適用
・合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り(SOP)	木部屋外	※A種　・B種	※1種　・2種	
	木部屋内	※B種　・A種	※1種　・2種	
	鉄鋼面	※B種　・A種	※1種　・2種	
	亜鉛めっき鋼面	―	※1種　・2種	
・ｸﾘﾔﾗｯｶｰ塗り(CL)		※B種　・A種	―	
・ｱｸﾘﾙ樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	―	
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面	―	上塗り等級(　)級	
	亜鉛めっき鋼面	―	上塗り等級(　)級	
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・A種　・B種 ・C種	上塗り等級(　)級	
・つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G)	ｺﾝｸﾘｰﾄ面等	※B種　・A種	―	
	屋内の鉄鋼面	※B種　・A種	―	
⊙合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP)		※B種　・A種	―	
・合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ模様塗料塗り(EP-T)		※B種　・A種	―	
・ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜﾆｽ塗り(UC)		※B種　・A種	―	
・ﾗｯｶｰｴﾅﾒﾙ塗り(LE)		※B種　・A種	―	
・ｵｲﾙｽﾃｲﾝ塗り(OS)		―	―	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	―	

⊙防塵用塗料塗り
材質　水性ｱｸﾘﾙ系樹脂塗料(※標準色　・　　)
仕上種別　ｺｰﾃｨﾝｸﾞ(ﾛｰﾗｰ刷毛塗り)
塗布量　主剤2回塗とし、総塗布量は0.25kg/m2以上とする。

・屋上、屋根面の金属面に塗装する場合の塗料はJIS K 5675に適合する資材とする。種別、工程及び塗付量は図示による。

19内装工事

1接着剤

接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　(19.2.2)
※規制対象外　・第三種
接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていないものとする
施工箇所の下地がｾﾒﾝﾄ系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・ 図示

2ビニル床シート
ビニル床タイルの特殊機能

帯電防止機能：帯電防止性能評価値(JIS A 1455)1.2以上～3.2未満、
又は体積電気抵抗値(JIS A 1454)1x10^7～1x10^10Ω程度
耐動荷重：JIS A 1454による、へこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、摩擦性試験、層間はく離強度試験(発泡層のあるﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄのみ)及びｷｬｽﾀｰ性試験等の試験後、異常がないこと

3ビニル床シート

(19.2.2～3)

種類	JIS記号	施工箇所	色柄	特殊機能	厚さ(mm)
発泡層のないもの	※FS ・		・無地 ・ﾏｰﾌﾞﾙ柄	・帯電防止 ・耐動荷重 ・防滑性	※2.0 ・
発泡層のあるもの	・		・無地 ・柄物	・耐薬品性	

(PFの場合を除く)
工法　※熱溶接工法　・突付け(施工箇所:　　)

4ビニル床タイル

(19.2.2)

JIS記号	施工箇所	色柄	寸法(mm)	特殊機能	厚さ(mm)
・FT		・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	※2.0 ・
・KT		・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	・2.0 ・
・FOA		・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	・2.0 ・

6ビニル幅木

材質　・硬質　・軟質　(19.2.2)
厚さ　※1.5mm以上　・　　高さ(mm)　※60　・75　・100

7ゴム床タイル

色柄　(　　)　(19.2.2)
厚さ(mm)　・3.0　・4.5　・6.0　・9.0
寸法(mm)(　　)

8カーペット敷き

・織じゅうたん　(19.3.3、4)(表19.3.1)

種別	ﾊﾟｲﾙ形状	帯電性	織り方	色柄等	備考
・A種 ・B種 ・C種	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・適用する ※人体帯電圧3kv以下 ・適用しない	・ｳｪﾙﾄﾝｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰｶｰﾍﾟｯﾄ	・無地 ・柄物 (標準品)	

下敷き材　※反毛ﾌｪﾙﾄ(JIS L 3204)の第2種2号　呼び厚さ 8mm　・
・ﾀﾌﾃｯﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄ　(19.3.3～4)

ﾊﾟｲﾙ形状	ﾊﾟｲﾙ長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・5～7　・	※全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用する ※人体帯電圧3kv以下 ・適用しない	
・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	・4～6　・			
・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	・4　・			
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・			

下敷き材（ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法の場合）
※反毛ﾌｪﾙﾄ(JIS L 3204)の第2種2号　呼び厚さ8mm　・
・ﾆｰﾄﾞﾙﾊﾟﾝﾁｶｰﾍﾟｯﾄ　厚さ(mm)　・
帯電性　・適用する　※人体帯電圧3kv以下　(19.3.3)
・適用しない

・タイルカーペット　(19.3.3)

ﾊﾟｲﾙ形状	種別	施工箇所	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備考
※ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	※第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄの敷き方　平場　※市松敷き　・模様流し　・　(19.3.4)
階段部分　※模様流し　・市松敷き　・
見切り、押え金物の材質、形状等　※図示

⑨合成樹脂塗床

(19.4.2)(19.4.3)(表 19.4.1～7)

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流し展べ 工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			
・ｱｸﾘﾙ樹脂塗床 (JIS K 5970)			工程 塗布量 (kg/m2) ・ 表面仕上げ ・平滑　・防滑 溶剤 ・水性色　・溶剤系　・無溶剤系 仕上げ色 ・標準色　・

塗料のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・第三種

10フローリング張り

単層ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ　(19.5.2～7)(表19.5.1)

種類	工法	樹種	厚さ(mm)	大きさ(mm)	仕上塗装	間伐材等の適用
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ	・釘留工法 (根太張り工法)	※なら ・	・15	幅 75 長さ500以上	・塗装品 ・無塗装品	・
	・釘留工法 (直張り工法)	※なら ・	・12以上	幅 75 長さ300以上		・
	・接着工法	※なら ・		幅 75 長さ300以上		・
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ	・接着工法	※なら ・	・15	※303×303 ・	・塗装品 ・無塗装品	・
・ﾓｻﾞｲｸﾊﾟｰｹｯﾄ	・接着工法				・塗装品 ・無塗装品	・

複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ

種類	工法	樹種	厚さ/大きさ	種別	防湿処理	仕上塗装	間伐材等の適用
・天然木化粧複層ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ 複合1種	・釘留工法 (根太張り工法) ・釘留工法 (直張り工法)	※なら ・		・A種 ・B種 ※C種	・行う ・行わない	・塗装品 ・無塗装品	・
	・接着工法		板厚　・ 8以上　・ 板幅　・ 75以上　・ 板長さ 900以上				
	・						

ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ及び接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・第三種　(19.5.2)
接着工法の場合の緩衝材　※合成樹脂発泡ｼｰﾄ　・
現場塗装仕上げ　・行う　(19.5.7)
※ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜﾆｽ塗り　・ｵｲﾙｽﾃｲﾝの上、ﾜｯｸｽ塗り　・生地のままﾜｯｸｽ塗り
・行わない

11畳敷き

種別　(19.6.2)(表19.6.1)
・A種　・B種　・C種　・D種(畳床KT-　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・K　・N)
下地の種類　・ 標準仕様書様12.6.1による床組み
・ ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ床下地(ﾉﾝﾌﾛﾝ)
畳表及び畳床はﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｱｾﾄｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ及びｽﾁﾚﾝを発散しないか、発散がきわめて少ない材料を使用したものとする。
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・第三種　(19.8.2)

12壁紙張り

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	ﾋﾞﾆﾙ	無機質	その他	防火種別	備考
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	

ﾓﾙﾀﾙ、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面の素地ごしらえ　※ B種　・ A種
ｺﾝｸﾘｰﾄ、ALC面の素地ごしらえ　※ B種　・ A種
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面の素地ごしらえ　※ B種　・ A種

13化粧塩ビシート張り

施工箇所	色柄 無地	石目	木目	防火種別
	・	・	・	※不燃　・準不燃
	・	・	・	※不燃　・準不燃

(19.9.2、3)
断熱材のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・第三種
断熱材の打込み及び張付け

種類		厚さ(mm)	施工箇所
・ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材			
・押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材(ｽｷﾝ層なし)			
・硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材			
・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ断熱材			
・ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材			
⊙押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材	・保温板(2種b)	・25　・	・一般部
	・保温板(3種b)	⊙25　・	⊙接地部分
・A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材			
・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温材			

⑭断熱材

・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※A種1　・B種1
厚さ(mm)　・25　・30
・現場発泡断熱材
(品質・性能・試験方法)　・建築材料等品質性能表による
・製造者の仕様による

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市　竜ヶ丘　地内		
図名	管理棟　建築工事特記仕様書(6)		
図面番号	G-06	縮尺	
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

15せっこうボード その他ボード及び合板張り

(19.7.2)(表19.7.1)

種類	JIS記号	略号	厚さ(mm)、規格等
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-R	GB-R	・9.5(準不燃) ※12.5(不燃)　・15(不燃)
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ (ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)	GB-D	GB-D(T)	※9.5(準不燃)　・
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ (木目)	GB-D	GB-D(W)	※12.5(不燃)　・ 模様(※柾目　・板目)　専用下地材有り
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ (化粧無)	GB-NC	GB-NC	(下張用) ※9.5(不燃)　・
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ (化粧有)	GB-NC	GB-NC(T)	(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様) ※9.5(不燃)　・
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-S	GB-S	・12.5(・不燃　・準不燃)
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-F	GB-F	・12.5(不燃)　・15(不燃)
・せっこうﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ	GB-L	GB-L	※9.5(不燃)　・
・けい酸ｶﾙｼｳﾑ板	0.8FK 1.0FK	FK 化粧FK	ﾀｲﾌﾟ2(無石綿) ・6(不燃)　・8(不燃)
・けい酸ｶﾙｼｳﾑ板 (化粧有)			ﾀｲﾌﾟ2(無石綿) ・6(不燃)　・8(不燃)
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板	DR	DR	※ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ(※9(不燃)　・12(不燃)) ・凹凸ﾀｲﾌﾟ(※12(不燃)　・15(不燃))
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	RW-B	RW-B	・25　・
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ 1号32K	GW-B	GW-B	・25(ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包)　・ 固定方法：化粧ﾎﾞﾀﾝ止め(縦横300程度)
・硬質木毛ｾﾒﾝﾄ板	HW	HW	・15　・20　・25　・
・中質木毛ｾﾒﾝﾄ板	MW	MW	・15　・20　・25　・
・普通木毛ｾﾒﾝﾄ板	NW	NW	・15　・20　⊙25　・
・硬質木片ｾﾒﾝﾄ板	HF	HF	・12　・15　・18　・21　・
・普通木片ｾﾒﾝﾄ板	NF	NF	・30　・
・天然木化粧合板			樹種名　(・　　) 接着程度　(・1類　・2類) 厚さ(mm)　(・　　) ・防虫処理
・特殊加工化粧合板			化粧加工の方法 (・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装) 表面性能　(　　)ﾀｲﾌﾟ 接着程度　(・1類　・2類) 厚さ(mm)　(・　　) ・防虫処理
・普通合板			表面の材種 ・生地、透明塗料塗り(ﾗワン合板程度) ・不透明塗料塗り(しな合板程度) 板面の品質　(　　) 接着程度　(・1類　・2類)
			厚さ(mm)　(・　　) ・防虫処理　・難燃処理　・防炎処理
・ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板			JIS K 6903による　(※1.2　・　)
・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂化粧板			
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ	MDF	MDF	・3　・7　・9　・12　・
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(素地)	HB	HB	・無研磨板(・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ　・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ) ・研磨板(・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ　・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ)
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(化粧)			・内装用　・外装用 ・2.5　・3.5　・5　・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ	IB	IB	A級(・天井仕上　・内装仕上　・　) ・9　・12　・15　・18
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ			・未研磨板　・研磨板 ・10　・12　・15　・18
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ			・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・塗装 ・10(難燃)　・12(難燃)　・

せっこうﾎﾞｰﾄﾞ等の下地は図示による
遮音ｼｰﾙ材　・適用する(・ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ｼﾞｮｲﾝﾄｺﾝﾊﾟｳﾝﾄﾞ)　・適用しない
合板類、繊維板及びﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞのﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量
※規制対象外　・第三種
合板類の張付け　・A種　※B種
石膏ﾎﾞｰﾄﾞの目地工法　・仕上げ表による
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量　　※ 規制対象外

20 ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	工法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重(N)	表面仕上材	備考
	・置敷式 ・支柱調整式			・1.0G ・0.6G	・3000 ・5000	・帯電防止床タイル ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ	

表面仕上材は仕上げ表、品質・性能は19章による。
構成材の材質　・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製　・鋼製　・
ｽﾛｰﾌﾟ及びﾎﾟｰﾀﾞｰ　・製造所の仕様による　・図示
配線用取り出しﾊﾟﾈﾙ
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　・20～30%　・
配線取り出し開口　・ﾊﾟﾈﾙ1枚につき40mm×80mm程度の開口１ヶ所以上　・図示
空調用吹き出し(吸込み)ﾊﾟﾈﾙ　　・なし　・あり (形式、施工箇所：　　図示)
(性能・試験方法)・建築材料等品質性能表による・製造所の仕様による

2 可動間仕切

(20.2.3)

構造形式	構成基材の種類 ｽﾀｯﾄﾞ	ﾊﾟﾈﾙ	総厚さ(mm)	表面材 材質	厚さ(mm)	ﾊﾟﾈﾙ表面仕上げ	遮音性(db/500HZ)	防火性能
・ｽﾀｯﾄﾞ式(内張) ・ｽﾀｯﾄﾞ式(露出) ・ｽﾀｯﾄﾞﾊﾟﾈﾙ式 ・ﾊﾟﾈﾙ式				・鋼板 ・	・0.6 ・0.8	・ﾒﾗﾐﾝ樹脂焼付又はｱｸﾘﾙ樹脂焼付 ・焼付塗装	・0・12 ・20・28 ・36	・不燃

ﾊﾟﾈﾙ内に取付ける建具　・あり(※図示　・　　)　・なし
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による

3 移動間仕切

(20.2.4)

走行方向	操作方法	圧接装置の操作方法	厚さ(mm)	表面材の材質	仕上げ	遮音性(db/500HZ)
・平行方向移動式 ・二方向移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・ﾌﾟｯｼｭ式 ・ﾊﾝﾄﾞﾙ回転式 ・		・鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・	・36未満 ・36以上

ﾊﾟﾈﾙ表面仕上げの壁紙張りの品質、性能　標準仕様書19章による
遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hzの音についての透過損失とするﾊﾝｶﾞｰﾚｰﾙの取付け下地の補強
※取付け全重量の5倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
・図示
(品質・性能・試験方法)・建築材料等品質性能表による・製造所の仕様による

4 トイレブース

(20.2.5)

表面材の材質	脚部 形状	材質	ﾄﾞｱｴｯｼﾞ 形状	材質
・ﾒﾗﾐﾝ樹脂系化粧板 ・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧板 ・ ・	・幅木 ・支柱 ・なし	・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ※ｽﾃﾝﾚｽ製 ・	・標準 ・R	・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製 ・表面材と同材

(品質・性能・試験方法)・建築材料等品質性能表による・製造所の仕様による
ﾄｲﾚﾌﾞｰｽﾊﾟﾈﾙのﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　　※ 規制対象外　・ 第三種

5 視覚障害者用床タイル

(11.2.2)(19.2.2)

施工箇所		種類	寸法(mm)	厚さ(mm)
屋内		・塩化ビニル製	※300×300　・	※7.0　・
		・磁器又はせっ器質ﾀｲﾙ	※300×300　・	
		・ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄ製	※300×300　・	
屋外		・磁器又はせっ器質ﾀｲﾙ	・300×300　・	※ 30　・
		・ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄ製	・300×300　・	

ﾌﾞﾛｯｸﾊﾟﾀｰﾝはJIS T 9251による

⑥階段滑り止め

(20.2.6)

材種	幅(mm)	取付け工法	端部ﾌﾗｯﾄｴｯｼﾞ
⊙ｽﾃﾝﾚｽ製(SUS304) ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾔ入り ・	・約35 ・	※接着工法 ・埋込み工法	・有り(・ﾋﾞﾆﾙ製　・ｽﾃﾝﾚｽ製) ⊙無し

⑦手摺り

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
・集成材	・ｸﾘｱﾗｯｶｰ　・	・ 35　・ 45		
⊙ｽﾃﾝﾚｽﾊﾟｲﾌﾟ	⊙HL　・		階段、搬入口	
・鋼製ﾊﾟｲﾌﾟ	・EP-C　・SOP　・			
・ﾋﾞﾆﾙ製ﾊﾝﾄﾞﾚｰﾙ	・			

8 黒板 ホワイトボード

(20.2.8)

種類		寸法(mm)	色彩	形式	
・黒板	※焼付け		※緑　・黒	・平面　・曲面	・ｽｸﾘｰﾝ付き引分け
・WB	・ほうろう		・白	・平面　・曲面	・ｽｸﾘｰﾝ付き引分け

9 鏡

(20.2.9)

取付箇所　(　　)
寸法(mm)　・ 図示　・
厚さ(mm)　※ 5　・

⑩表示

(20.2.10)

区分	材質	寸法(mm)	厚さ(mm)	取付高さ(mm)	備考
・衝突防止表示 (・両面　・片面)	・ｽﾃﾝﾚｽ製 ・図示	・30φ ・	※市販品 ・	※図示 ・	
⊙室名札 ・ﾋﾟｸﾄｸﾞﾗﾌ ・とびら番号	⊙ｱｸﾘﾙ板 ・	※図示	⊙5 ・	※図示 ・	
・庁舎案内板 ・各階案内板	・ｱｸﾘﾙ板 ・	※図示	・5 ・	※図示 ・	
・					

案内用図記号はJIS Z 8210による。
誘導標識、非常用進入口等の表示　　※ 消防法に適合する市販品
色、書体、印刷等の種別、取付け形式等は図示による

11 ブラインド

(20.2.12)

形式	操作方法	種類	ｽﾗｯﾄの材質	ｽﾗｯﾄ幅(mm)	ﾎﾞｯｸｽ・ﾚｰﾙの材種	寸法,取付箇所
・横形	・電動	―				
	・手動	※ｷﾞﾔ式 ・ｺｰﾄﾞ式 ・操作棒式	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製 ・	※25 ・	※鋼製 ・	※図示 ・
・縦形	・電動	―				
	・手動	※1本操作ｺｰﾄﾞ式 2本操作ｺｰﾄﾞ式	・ｱﾙﾐｽﾗｯﾄ ・ｸﾛｽｽﾗｯﾄ	・80 ・100	・ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製 ・	※図示 ・

アルミスラット　焼付け塗装仕上げ
クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用する場合

12 ロールスクリーン

(20.2.13)

材種	操作方式	遮光性能	寸法(mm)	取付箇所	備考
・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ ・	・電動式 ・ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ式 ・チェーン式	・１級 ・２級 ・３級	・図示 ・	・図示 ・	

13 カーテン

カーテン　(20.2.14)

ひだの種類	形式	開閉操作	取付箇所	備考
・ﾌﾗﾝｽひだ ・箱ひだ・つまひだ ・ﾌﾟﾚｰﾝひだ・片ひだ ・	・ｼﾝｸﾞﾙ ・ﾀﾞﾌﾞﾙ	・電動 ・ひも引き ・手引き	※図示 ・	

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合
暗幕ｶｰﾃﾝの両端、上部及び召合せの重なり　　※300mm以上　・

14 カーテンレール

(20.2.14)

材種　※ ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びｱﾙﾐﾆｳﾑ合金の押出成型材
・ ｽﾃﾝﾚｽ製
形式　・ｼﾝｸﾞﾙ　・ ﾀﾞﾌﾞﾙ
・ 片引き　・ 引分け
強さによる区分　・10-90　・
仕上げ　※ ｱﾙﾏｲﾄ　・
形状　※ 角形

15 ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ及びｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ

溝幅×深さ(mm)　・90×150　・120×80　・120×150　・150×80　・図示
材質　・集成材(仕上：　　)
・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製　表面処理(・B-1　・B-2　・C-1　・C-2)
(・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ)
・ 鋼製　(仕上げ　：　　)

16 天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・気密形	・屋内外用 ・屋内用	・額縁ﾀｲﾌﾟ ・目地ﾀｲﾌﾟ	・額縁ﾀｲﾌﾟ ・目地ﾀｲﾌﾟ

(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による　・製造所の仕様による

17 床点検口

材種	寸法	形式		備考
・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製 ・鋼製 ・錆鉄製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形 ・結露防止形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付き

一般形：ﾊﾟｯｷﾝを装着しないもの、又はがたつき防止用ﾊﾟｯｷﾝを装着したもの
密閉形：ﾎﾞﾙﾄ、ﾅｯﾄ等のﾒｶﾆｶﾙ構造にﾊﾟｯｷﾝを装着したもの
(品質・性能・試験方法)・建築材料等品質性能表による・製造所の仕様による

18 天井見切り縁

材種　・塩化ﾋﾞﾆﾙ製　・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製

⑲流し台・ｺﾝﾛ台吊戸棚

製品　・優良住宅部品(BL製品)　・非BL製品
ﾄｯﾌﾟ材質　・ｽﾃﾝﾚｽ　・

20 水切り棚

材質　・ｽﾃﾝﾚｽ製(SUS304)　市販品　・

21 洗面ｶｳﾝﾀｰ

材質　・人工大理石　・ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板(心材：集成材)
形状　※図示
奥行き　・約450mm　・約600mm　・図示
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量　※規制対象外　・第三種

22 木製造付け家具

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量　※規制対象外　・第三種
材料に合板、集成材を使用する場合は、内装工事のせっこうﾎﾞｰﾄﾞ、その他ﾎﾞｰﾄﾞ及び合板張りによる

23 旗竿

材種及び形式　ｱﾙﾐﾆｳﾑ製ﾃｰﾊﾟｰ付き(※ﾊﾝﾄﾞﾙ式　・ﾛｰﾌﾟ式)
脚部　※埋込式　・ﾍﾞｰｽ式
設定風速　※60m/sec(地上用)

24 車止めさく

形式	材種	柱径、肉厚(mm)	高さ(m)	備考
・上下式鎖内蔵式 (・標準品　・ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ式) ・	・ｽﾃﾝﾚｽ製 ・	・φ76.3　t=2.0 ・	・GL＋700 ・	

25 フェンス

ﾌｪﾝｽの種類　・ﾋﾞﾆﾙ被覆ｴｷｽﾊﾟﾝﾄﾞﾌｪﾝｽ　・樹脂塗装ﾒｯｼｭﾌｪﾝｽ　・鋼管ﾌｪﾝｽ
・ｱﾙﾐﾌｪﾝｽ　・
高さ　・図示　・

26 敷地境界石標

種類　※ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ製(市販品)　・花こう石類(文字記号等入り)
設置方法
根切り底を突き締めたうえ、厚さ60mmの砂利地業を行い、ｺﾝｸﾘｰﾄで根巻きして建て込む。建て込みは監督員の立ち会いのもと行う。
ｺﾝｸﾘｰﾄの調合　容積比　ｾﾒﾝﾄ1：砂2：砂利4程度

21 排水工事

1 屋外雨水排水

排水管用材料　(21.2.1、2)(表21.2.1、2)

材種	管の種類	形状	呼び径	備考
・遠心力鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ管	※外圧管(1種)	・B形管 ・	※図示　・	
・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管	・VP		※図示　・	
	・VU		※図示　・	
	・RS-VU		※図示　・	

基床の厚さ及び種類　・図示　・
硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管の継手に用いる材料　※接着剤　・
側塊の形状及び寸法　・ 図示
排水桝の種類　・ 図示
砂地業に用いる材料　※ 標準仕様書21.2.1(g)(1)による　・図示
砂利地業に用いる材料　※ 標準仕様書21.2.1(g)(2)による　・図示
ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎等に用いる材料
※標準仕様書6.14により、設計基準強度は18N/mm2とする。ただし、ｺﾝｸﾘｰﾄが簡易な場合の調合(容積比)はｾﾒﾝﾄ1：砂2：砂利4程度とする。
・ 図示
凍上抑制層に用いる材料
砂の粒度試験　・ 行う
・ 行わない
埋め戻し用材料　・ A種　※ B種　・ C種　・ D種

3 鋳鉄製ふた

(21.2.1)

名称	種類	適用荷重	鍵	備考
鋳鉄製ﾏﾝﾎｰﾙふた	・水封形 ・簡易密閉形 (ﾊﾟｯｷﾝ式) ・密閉形 (ﾃｰﾊﾟ・ﾊﾟｯｷﾝ式) ・中ふた付き密閉形 (ﾃｰﾊﾟ・ﾊﾟｯｷﾝ式)	・T-2用 ・T-6用 ・T-20用 ・	・有り ・無し	左記以外の品質等は(公社)空気調和衛生工学会SHASE-S209による

④グレーチング

(21.2.1)

材質	形式	用途	適用荷重	ﾒｲﾝﾊﾞｰﾋﾟｯﾁ	亜鉛めっき(付着量)	上面形状
・鋼製	・受枠付き、ﾎﾞﾙﾄ固定 ・	・溝ふた(横断用) ・溝ふた(側溝用) ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用	・細目 ・	・(　　) ・	・凹凸形 ・
			・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	・(　　)	・平形 ・
⊙ｽﾃﾝﾚｽ製	・受枠付き、ﾎﾞﾙﾄ固定 ・	・溝ふた(横断用) ・溝ふた(側溝用) ⊙桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用	―	―	・凹凸形 ・
			⊙T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	―	―	・平形 ・

(品質・性能・荷重試験方法)・建築材料等品質性能表による
・製造所の仕様による

5 街きょ、縁石、側溝

街きょ、縁石、側溝　(21.3.1、2)(表21.3.1)

種類	形状、寸法
・縁石	・ 図示　・
・L形側溝	・ 図示　・
・U形側溝	・ 図示　・
・U形側溝ふた	・ 図示　・
・	・ 図示　・

地業の材料　※ 標準仕様書4.6.2(a)による　・ 図示
砂利地業の厚さ　※100 (mm)　・図示

ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎等に用いる材料(21章共通)
※標準仕様書6.14により、設計基準強度18N/mm2とする。ただし、ｺﾝｸﾘｰﾄが簡易な場合の調合(容積比)はｾﾒﾝﾄ1：砂2：砂利4程度とする
・図示

22 舗装工事

1 路床

(22.2.2、3、5)(表22.2.1)

路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・ A種　・ B種　・ C種　・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土	・図示 ・
・ 凍上抑制層	・ 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ ・ ｸﾗｯｼｬﾗﾝ ・ 切込み砂利 ・ 砂	・図示 ・
・ ﾌｨﾙﾀｰ層	・ 砂 ・	・図示 ・

路床安定処理　・行う　※添加材料による安定処理
種類　・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・高炉ｾﾒﾝﾄB種　・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種
・生石灰(　　)　・消石灰(　　)
添加量　kg/m³(目標CBR　※5以上　・　)
目標CBRを満足する添加量の確認方法　・安定処理土のCBR試験
・ｼﾞｵﾃｷｽﾀｲﾙ
単位面積質量　・ 60g/mm2以上
厚さ(mm)　・ 0.5～1.0
引張強さ　・ 98N/5cm(10kgf/5cm)以上
透水係数　・ 1.5×10-1cm/sec以上

試験　路床土の支持力比(CBR)試験　・行う　※行わない
路床の締固め度の試験　※行う　・行わない
砂の粒度試験　・行う　※行わない
現場CBR試験　・ 行う　・ 行わない

2 路盤

(22.3.2.3.5)

舗装の種類	路盤の厚さ(mm) 車道部	歩道部	路盤材料
・ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	※図示	※図示	・砕石ｸﾗｯｼｬﾗﾝ
・ｶﾗｰ舗装	※図示	※図示	・砕石粒度調整砕石
・ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装	※図示	※図示	・再生材ｸﾗｯｼｬﾗﾝ
・透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	※図示	※図示	・再生材粒度調整砕石
・排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	※図示	―	・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ鉄鋼ｽﾗｸﾞ
・ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装	※図示	※図示	・粒度調整鉄鋼ｽﾗｸﾞ
・転圧ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装	※図示	―	・水硬性粒度調整鉄鋼ｽﾗｸﾞ
・ｺﾝｸﾘｰﾄ平板舗装	―	※図示	
・舗石舗装	―	※図示	

試験　※路盤の締固め度試験を行う　・行わない

3 アスファルト舗装

ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装の構成及び厚さ　※図示　・　(22.4.2～6)(表22.4.4)

材料
ｱｽﾌｧﾙﾄ　・再生ｱｽﾌｧﾙﾄ　・ｽﾄﾚｰﾄｱｽﾌｧﾙﾄ
骨材　・砕石　・ｱｽﾌｧﾙﾄｺﾝｸﾘｰﾄ再生骨材
加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物等の種類

区分	※一般地域	・寒冷地域
表層	※密粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13) ・細粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13)	※密粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13F) ・細粒度ｷﾞｬｯﾌﾟｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13F)
基層	粗粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(20)	

ｼｰﾙｺｰﾄの施工　・行う
試験　・切取り試験　・行う　・行わない
・ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物等の抽出試験　・行う　・行わない

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市　竜ヶ丘　地内		
図名	管理棟　建築工事特記仕様書(7)		
図面番号	G-07	縮尺	
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

4コンクリート舗装

コンクリート舗装の構成及び厚さ (22.5.2～4、6)(表22.5.1、3)

舗装の種類	部位	構成	厚さ(mm)
コンクリート舗装	車路及び駐車場	・図示	・図示　・
	歩行用通路	・図示	※70　・図示

縁部立下り寸法等　・図示
材料
　コンクリート　・標準仕様書表22.5.1による　・
　早強セメント　・使用する　・使用しない
　注入目地材料　※低弾性タイプ　・高弾性タイプ
転圧コンクリートの工法　※図示　・
目地　種類、間隔、構造　※標準仕様書表22.5.3及び図22.5.1による　・図示

5カラー舗装 (22.6.2～4)

カラー舗装の構成及び厚さ

カラー舗装の種類		部位	構成	厚さ(mm)
・加熱系	・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物	・車路及び駐車場	・図示	・図示 ・
・常温系	・	・歩行者用通路		

常温系カラー舗装の着色部の下部　・アスファルト舗装　・コンクリート舗装
加熱系混合物に添加する材料　・着色骨材(　　)　・自然石(　　)
配合　結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料添加量　・
　　樹脂系混合物、ニート工法及び塗布工法の配合等　・

6透水性アスファルト舗装　構成　・　図示 (22.7.2、3、6)
　材料
　　骨材　・道路用砕石
　　・アスファルトコンクリート再生骨材
試験　透水性アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
　　切取り試験　・行う　・行わない
舗装の平坦性　※著しい不陸がないもの　・

7ブロック系舗装 (22.8.2、3)

・コンクリート平板舗装

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材	備考
※普通平板(N) ・透水平板(P) ・	※300角 ・	・60	※砂 ・モルタル	表面加工 ・研ぎ出し ・洗い出し ・たたき出し

歩道部に使用するコンクリート平板は(再生材料を用いた舗装用ブロック)とする。
透水平板は(透水性コンクリート)とする。
仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内
　・

・インターロッキングブロック舗装

種類	部位	厚さ(mm)	曲げ強度(N/mm2)	備考
※ 普通ブロック(N) ・ 透水性ブロック(P) ・	車道部 歩道部	※80　・ ※60　・	※5.0　・ ※3.0　・	色彩、表面加工 ・標準品 ・

歩道部に使用するコンクリート平板は(再生材料を用いた舗装用ブロック)とする。
透水平板は(透水性コンクリート)とする。
仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内

・舗石舗装

種類	形状・寸法(mm)	厚さ(mm)	施工方法	基層	基層の厚さ(mm)
※小舗石(花こう岩) ・	・図示 ・	・80	・うろこ張り	・コンクリート舗装 アスファルト舗装	※70　・ ※50　・

仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mm以内

・ジオテキスタイル
　単位面積質量　・ 60g/mm2以上
　厚さ(mm)　・ 0.5～1.0　・
　引張強さ　・ 98N/5cm(10kgf/5cm)以上
　透水係数　・ 1.5×10-1cm/sec以上

8砂利敷き (22.9.2)

種別
　・ A種　(施工範囲　:　・ 図示　・ 通路　・　　)
　・ B種　(施工範囲　:　・ 図示　・ 建物周囲　・　　)

9路面表示用塗料　路面表示用塗料はJIS K 5665(路面標示用塗料)による

種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)
・1種	常温	液状	・白	・150	・1.0
・2種	加熱		・	・100	・
・3種1号	溶融	粉体状			

低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料

(22.10.2)

23植栽及び屋上緑化工事

1植栽地の確認等　土壌の水素イオン濃度(pH)試験　・行う　・行わない (23.1.3)
水溶性塩類(EC)の試験　・行う　・行わない

2植栽基盤の整備 (23.2.2)(23.2.4)

植栽	工法	有効土層の厚さ(cm)	整備範囲	土壌改良材
・樹木	※Ａ種 ・Ｂ種 Ｃ種 ・Ｄ種	樹高12m以上 (※100　・120　・150) 樹高7m以上～12m未満 (※80　・100) 樹高3m以上～7m未満 (※60　・80) 樹高3m未満 (※50　・60)	・葉張り部分 ・植栽部分 ・図示 ・	・適用する ・適用しない
※芝、地被類	※Ｂ種 ・	※20 ・	・植栽部分 ・図示 ・	・適用する ・適用しない

植栽基盤の排水設備　・設ける(※図示　・　　)　・設けない

3植込み用土　※現場発生土の良質土　・客土 (23.2.3)

4土壌改良材　・バーク堆肥 (23.2.3)
　施工箇所　※植栽範囲　・図示
　使用量　植栽基盤面積1mあたり(・50L　・　　)
・汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)
　施工箇所　※植栽範囲　・図示
　使用量　植栽基盤面積1m2あたり(・10L　・　　)
　材料
　　「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を使用したもので、植害試験の調査の結果、害が認められないものとする

5樹木　樹種、寸法、株立数等　※図示　・ (23.3.2)

6支柱 (23.3.2、3)
支柱材　※丸太(間伐材)　・真竹　・
防腐処理方法　※加圧式防腐処理丸太材　・
形式　・図示

7幹巻き用材料　材料　※幹巻き用テープ　・わら、こも (23.3.2)

8芝　種類　※コウライシバ　・ノシバ　・ (23.4.2、3)
芝張りの工法　平地　※目地張り　・べた張り
　　法面　・目地張り　※べた張り

9吹付けは種 (23.4.2)

種子の種類	発芽率	種子の量(g/m2)	備考
※洋芝類(採取後2年以内)	※発芽率80%以上		
・			

10地被類 (23.4.2)

樹種	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数	芽立数
・	・	・	・
・	・	・	・

11新植、移植樹木、芝等の枯保証 (23.3.4、6)(23.4.7)
新植樹木(芝張り、吹付けは種及び地被類を含む)の枯補償の期間
　※引渡しの日から1年　・無し
移植樹木の枯損処置を行う期間
　※引渡しの日から1年　・無し

12屋上緑化　植栽基盤及び材料 (23.5.2～4)
・屋上緑化システム
　土壌層の厚さ　・ 図示　・
　排水層　・ 軽量骨材(層の厚さ　:　　)　・ 板状成型品
　植込み用土　※ 改良土　・ 人工軽量土
　樹木の樹種並びに種類、寸法、株立数、寸法等　※図示
　見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等　※ 図示
　(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による　・製造所の仕様による

・屋上緑化軽量システム
　芝及び地被類の樹種並びに種類等　※ 図示
　見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等　※ 図示
　(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による　・製造所の仕様による

工法　建築基準法に基づき定まる　(※1　・1.15　・1.3)倍
　　の風圧力に対応した工法

支柱　・設置する(形式　・図示　・　　)
かん水装置　・設置する(種類　・　　)

メーカーリスト　・屋根材
　・三晃金属工業株式会社　・元旦ビューティ工業株式会社　・日鉄鋼板株式会社
　・株式会社小池弥太郎商店　他 監督員の承諾を受け同等品と認めたもの

別表

材料名称

仮設工事
　・
　・
土工事
　※埋め戻し，盛土材
　・
　・
地業工事
　・砕石
　※杭
　・杭施工混和材
　・溶接材料
　・杭頭補強筋
　・地盤改良材
　・
　・
鉄筋工事
　※鉄筋
　・溶接金網
　・スリーブ補強筋（既製品）
　・
　・
コンクリート工事
　・型枠
　・特殊型枠（フラットデッキ他）
　※コンクリート
　・セメント
　・骨材
　・水
　・混和材
　・
　・
鉄骨工事
　※鋼材
　・高力ボルト，普通ボルト
　・アンカーボルト
　・スタッド
　・デッキプレート
　・溶接材料
　・耐火被覆材
　・溶融亜鉛めっき
　・
　・
コンクリートブロック他工事
　・コンクリートブロック
　・ＡＬＣパネル
　・押出成形セメント板
　・
　・
防水工事
　・防水材
　・断熱材、接着剤
　・シーリング材
　・
　・
石，タイル工事
　・石材
　・取付金物
　・タイル
　・タイル張付け用材料
　・
　・
木工事
　・木材
　・集成材
　・
　・
屋根，とい工事
　・長尺金属板
　・折板
　・粘土瓦
　・とい
　・
　・

金属工事
　・金属製品
　・軽量鉄骨天井下地
　・軽量鉄骨壁下地
　・あと施工アンカー
　・
　・
左官工事
　・モルタル
　・セルフレベリング材
　・仕上塗材
　・ロックウール
　・
　・
建具工事
　・アルミ製，鋼製建具
　・木製建具
　・建具用金物
　・ガラス
　・シャッター
　・
　・
カーテンウォール工事
　・
　・
塗装工事
　・塗料
　・
　・
内装工事
　・ビニル床シート
　・カーペット
　・合成樹脂塗床材
　・フローリング
　・畳
　・せっこうボード
　・壁紙
　・断熱，防露材
　・
　・
ユニット，その他工事
　・フリーアクセスフロア
　・可動間仕切
　・トイレブース
　・
　・
排水工事
　・排水管
　・排水枡
　・
　・
舗装工事
　・路床
　・路盤材
　・アスファルト
　・コンクリート
　・ブロック系舗装材
　・
　・
植栽工事
　・樹木
　・芝，吹付けは種，地被類
　・支柱材
　・肥料，土壌改良剤
　・
　・

監督員の検査を受けて使用すべきとされた材料であっても、設計図書に定めるJIS又はJASのマーク表示のある材料並びに規格、基準等の規格証明書が添付された材料で、監督員の承諾を受けた場合は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとして、取り扱うことができる。

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟 建築工事特記仕様書(8)		
図面番号	G-08	縮尺	
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

この建築材料等品質性能表は、特記仕様書記載の材料の品質、性能、試験方法を詳細に示したものである。

章	項目	品質　性能　試験方法
9 防水工事	アスファルト防水	

〈乾式保護材〉
(品質・性能)

分類・規格		・窯業系ﾊﾟﾈﾙⅠ類(寒冷地仕様)	・窯業系ﾊﾟﾈﾙⅡ類(一般地仕様)	・金属複合板
寸法(mm)	厚さ(mm)			
	幅(mm)			
寸法の許容差		厚さ：+10%、-5%、・幅：±1%		
出荷時の含水率		出荷時において10%以下		-
曲げ強さ・曲げﾓｰﾒﾝﾄ(N・cm)(ｽﾊﾟﾝ50cmにおける単位幅1cmあたりの曲げﾓｰﾒﾝﾄ)	標準時	550以上	450以上	300以上
	凍結融解完了時(試験ｻｲｸﾙ数)	400以上(300)	320以上(200)	250以上(300)
吸水率 (%)		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		曲げ強さ、ﾓｰﾒﾝﾄ凍結融解完了時の試験ｻｲｸﾙ後、著しい割れや剥離がなく、外観上異常がないこと		
耐衝撃性能		質量500g(窯業系ﾊﾟﾈﾙⅠ類は1,000g)のおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。		質量500g(窯業系ﾊﾟﾈﾙⅠ類は1,000g)のおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下かつ加圧時の最大変形量4/100以下
剛性(E×I)ｽﾊﾟﾝ40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性		-	-	80,000N・cm2以上

(試験方法)
(1)寸法の試験方法
(音之)供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてﾊﾟﾈﾙの厚さとする。
(2)曲げ強度試験は、JIS A1408「建築用ﾎﾞｰﾄﾞ類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。測定項目については、100,200,300ｻｲｸﾙ完了後の合計4項目に亘って測定する。(窯業系ﾊﾟﾈﾙⅡ類は200ｻｲｸﾙまでとする。)
(3)吸水率試験は、JIS A5430「繊維強化ｾﾒﾝﾄ板」に準じて行う。
(4)難燃性試験は、JIS A1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。
(5)吸水による長さ変化率試験は、試験体(幅40mm×長さ160mm×素材厚さ)を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K8123「塩化ｶﾙｼｳﾑ(試薬)」に規定する塩化ｶﾙｼｳﾑ又はJIS K1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するｼﾘｶｹﾞﾙで調湿したﾃﾞｼｹｰﾀに入れ、常温まで冷却する。
次に、試験片の標線間隔が140mmになるように標線を刻む。その後、1/150mm以上の精度をもつｺﾝﾊﾟﾚｰﾀを用いて標線間の長さを測定し、それを基準(L1)とする。次に試験片の長さ方向を水平にこぼ立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。
24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ(L2)を測る。
吸水による長さ変化率(ΔL)は、次式によって求める。
(ΔL)=(L2-L1)/L1×100　　ΔL：吸水による長さ変化率(%)
L1:乾燥時の標線間の長さ(mm)　　L2:吸水時の標線間の長さ(mm)
(6)耐凍結融解性能試験は、JIS A5422「窯業系ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ」の気中凍結水中融解法によって行う。
100,200,300各ｻｲｸﾙ完了時の曲げ強度測定及びﾑ外観の状態を観察する。
(窯業系ﾊﾟﾈﾙⅡ類は200ｻｲｸﾙまでとする。)-20±3℃の気中で約2時間の凍結、20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1ｻｲｸﾙとする。
(7)耐衝撃性能試験は、JIS A1408「建築用ﾎﾞｰﾄﾞ類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。
試験体の支持装置は、記号S2対辺単純支持方法による。
試験体の大きさは、4号(長さ400mm,幅300mm)とする。おもりは記号(W1-1000又はW2-500)とする。
金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。

章	項目	品質　性能　試験方法
11 タイル工事	セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り	

〈既製調合ﾓﾙﾀﾙ〉
(品質・性能)

項目		品質・性能
保水率		70.0%以上
単位容積質量		1.8kg/l以上
接着強さ	標準時	0.6N/mm2以上
	温冷繰り返し後	0.4N/mm2以上
長さ変化率		0.2%以下
曲げ強さ		4.0N/mm2以上

(試験方法)
(1)試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。練り混ぜは、JIS R5201「ｾﾒﾝﾄの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
(2)保水率の試験方法
JIS R3202「ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ及び磨き板ｶﾞﾗｽ」に規定するみがき板ｶﾞﾗｽ(縦150mm、横150mm、厚さ5mm)の上にJIS P3801「ろ紙(化学分析用)」に規定する5Aろ紙(直径11cm)をのせ、その中央部に真ちゅう製ﾘﾝｸﾞ型わく(内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm)を設置し、(1)で調製した試料を金ベらで平滑に詰込む。
その後、直ちにﾘﾝｸﾞ型わく上部にｶﾞﾗｽ板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをﾉｷﾞｽを用いて、1mmの単位まで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率=50/平均値×100 (注)50:ﾘﾝｸﾞ型わくの内径(mm)
(3)単位容積質量の試験方法
JIS A1171「ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの試験方法」に準ずる。
(4)接着強さ(標準時)の試験方法
ｲ)適用ﾀｲﾙが「ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ」の場合
(試験体の作製)JIS A5371「ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品」の附属書B(規定)及び推奨仕様B-1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をｻﾝﾄﾞﾍﾟｰﾊﾟｰを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A5209「 ｾﾗﾐｯｸﾀｲﾙ 」に規定する外装壁ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙで乾式成形のⅠ類(施ゆう)「50角ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ(外のり寸法約300mm×300mm)」を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
(試験方法)JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰを用いて、ﾀｲﾙ周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、ｴﾎﾟｷｼ樹脂接着剤で鋼製ｱﾀｯﾁﾒﾝﾄを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。(全てが0.6N/mm^2以上)
ﾛ)適用ﾀｲﾙが「小ﾛﾀｲﾙ・二丁掛けﾀｲﾙ」の場合
(試験体の作製)JIS A5371「ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品」の附属書B(規定)及び推奨仕様B-1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をｻﾝﾄﾞﾍﾟｰﾊﾟｰを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A5209「 ｾﾗﾐｯｸﾀｲﾙ 」に規定する外装壁ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙで乾式成形のⅠ類(施ゆう)「小ﾛﾀｲﾙ108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
(試験方法)「ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ」の場合と同様に行う。
(5)接着強さ(温冷繰返し後)の試験方法
(試験体の作製)「ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ」及び「小ﾛﾀｲﾙ・二丁掛ﾀｲﾙ」とも、各々(4) 接着強さ(標準時)の試験方法の「試験体」と同様とする。
(温冷繰返し試験)「ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ」及び「小ﾛﾀｲﾙ・二丁掛ﾀｲﾙ」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに-20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を1ｻｲｸﾙとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
(温冷繰返し後の接着強さ試験方法)「ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ」及び「小ﾛﾀｲﾙ・二丁掛ﾀｲﾙ」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時 の接着強さ試験方法と同様に行う。 (全てが0.4(N/mm^2)以上)
(6)長さ変化率の試験方法
JIS A6203「ｾﾒﾝﾄ混和用ﾎﾟﾘﾏｰﾃﾞｨｽﾊﾟｰｼﾞｮﾝ及び再乳化形粉末樹脂」9.9長さ変化率に準ずる。
(7)曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態: 試験室は、温度20±2℃、湿度65±10%とする。

〈既製調合目地材〉
(品質・性能)

項目	品質・性能
保水率	30.0%以上
長さ変化率	0.2%以下 (収縮)
吸水量	50g以下
単位容積質量	1.8kg/l以上

(試験方法)
(1)試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
(2)試料の調整
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2㍑の試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。練り混ぜは、JIS R5201「ｾﾒﾝﾄの物理試験方法」10.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
(3)保水性(ろ紙法)
JIS R3202「ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ及び磨き板ｶﾞﾗｽ」に規定する磨き板ｶﾞﾗｽ(縦200mm、横200mm、厚さ5mm)の上にJIS P3801「ろ紙(化学分析用)」に規定する5Aろ紙(直径18.5cm)をのせ、その中央部に真鍮製ﾘﾝｸﾞ型わく(内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm)を設置し、2)で練り混ぜた試料を金ベらで平滑に詰め込む。その後、直ちにﾘﾝｸﾞ型わく上部にｶﾞﾗｽ板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。
10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをﾉｷﾞｽを用いて1mmまで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率(%)=50/平均値×100　　注)50:ﾘﾝｸﾞ型わくの内径(mm)
(4)単位容積質量
(2)で練り混ぜた試料を、JIS A1171「ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの試験方法」の6.3に規定する方法で求める。
(5)長さ変化率
(2)で調整した試料を用いてJIS A1171の7.6長さ変化率試験に従って行う。
(6)吸水量
(3)で調整した試料を用いてJIS A1404「建築用ｾﾒﾝﾄ防水剤の試験方法」10.に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。

章	項目	品質　性能　試験方法
15 左官工事	モルタル塗り	

〈防水剤〉
(品質・性能)

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のﾓﾙﾀﾙに用いるｾﾒﾝﾄ防水剤
混合割合	ｾﾒﾝﾄ重量の5%以下
凝結及び安定性	(凝結) JIS R5201「ｾﾒﾝﾄの物理試験方法」の8の規定によって行う。凝結時間　始発：1時間以上　終結：10時間以内
	(安定性) JIS R5201「ｾﾒﾝﾄの物理試験方法」の9の規定によって行い、収縮性、膨張性のひび割れ及びそりについて観察する。
曲げ及び圧縮強度比	70%以上
吸水比	95%以下
透水比	80%以下

(試験方法)
JIS A1404「建築用ｾﾒﾝﾄ防水剤の試験方法」による。ただし、透水試験における水圧は、294.0kPaとし1時間行う。

章	項目	品質　性能　試験方法
16 建具工事	建具金物	

〈錠前類〉【ｼﾘﾝﾀﾞ箱錠及びｼﾘﾝﾀﾞ本締り錠】
(品質)
ﾃﾞｯﾄﾎﾞﾙﾄの出寸法は17mm以上とする。鍵付きのものはﾏｽﾀｰｷｰ、ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾏｽﾀｰｷｰ、ｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝｷｰなどのｷｰｼｽﾃﾑが構築できるものとする。
(性能)
使用頻度による性能
1)(ｼﾘﾝﾀﾞ箱錠のみ)ﾗｯﾁﾎﾞﾙﾄの開閉繰り返し試験(40万回)を行った後、ﾊﾝﾄﾞﾙでの開閉操作力及びﾗｯﾁｼｸﾞｶが試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。
2)ｷｰによるﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの施解錠繰り返し試験(10万回)を行った後、試験前の回転ﾄﾙｸの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。(ｼﾘﾝﾀﾞ本締り錠のみ)ｼﾘﾝﾀﾞ単体の施解錠繰り返しの評価は、ｼﾘﾝﾀﾞだけの回転ﾄﾙｸが10N・cm以上下とする。
3)ｷｰによる施錠機構の施解錠繰り返し試験(10万回)を行なった後、試験前の回転ﾄﾙｸの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。
4)ｷｰの抜き差し繰り返し試験(10万回)を行なった後、ｷｰの抜き差しに要する荷重は10N以下である。また、未使用の合鍵でｼﾘﾝﾀﾞが回転でき、かつ、1箇所1段差浅い刻みをもつ異なるｷｰでは、ｼﾘﾝﾀﾞが回転しないこと。(ｷｰに加えるﾄﾙｸは、150N・cmとする)

外力に対する性能
1)ﾗｯﾁﾎﾞﾙﾄの側圧強度試験 (4KN) を行い、荷重を除いたとき、ﾊﾝﾄﾞﾙ操作及びﾃﾞｯﾄﾎﾞﾙﾄ出寸法は8mm以上 であること。
2)ﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの側圧強度試験(10kN)を行なった際、加圧板がﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄを通過しない。
3)ﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの押込み強度(衝撃荷重)試験(58.8J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態(ﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの突出量が8mm未満)にならないこと。
4)ﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの側圧強度(衝撃荷重)試験(58.5J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態(加圧板がﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄを通過した状態)にならないこと。
5)(ｼﾘﾝﾀﾞ本締り錠はｸﾞﾚｰﾄﾞ3以上の彫込錠の場合)ｽﾄﾗｲｸﾌﾟﾚｰﾄの厚さ1.5mm以上のｽﾃﾝﾚｽ鋼製とし、ﾄﾛﾖｳﾅは厚さ1.6mm以上の鋼製の一体鋳りとする。又はｽﾄﾗｲｸの強度と同等以上の強度を持つものする。

使用扉の質量に対する性能(ｼﾘﾝﾀﾞ箱錠のみ)
1 ﾗｯﾁﾎﾞﾙﾄの側圧強度試験 (4KN) を行い、果汁を除いた時、ハンドル操作およびﾃﾞｯﾄﾎﾞﾙﾄの出寸法は8mm以上 であること。
2)ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙのねじり強度試験(3.5kN・cm)を行なった後、ﾄﾙｸを除いたとき、ﾊﾝﾄﾞﾙが正常に作動していること。また、施錠時ﾊﾝﾄﾞﾙが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
3)握り玉のねじり強度試験(3kN・cm)を行なった後、ﾄﾙｸを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
4)ﾊﾝﾄﾞﾙの引張強度試験(2kN)を行い、荷重を除いたとき、ﾊﾝﾄﾞﾙが正常に作動していること。また、施錠時ﾊﾝﾄﾞﾙが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
5)ﾊﾝﾄﾞﾙの垂直荷重強度試験(2kN)を行い、荷重を除いたとき、ﾊﾝﾄﾞﾙが正常に作動していること。また、施錠時ﾊﾝﾄﾞﾙが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
鍵
1)かぎ(鍵)数は、1.5万以上とする。ただし、異なるｷｰｳｪｲ形状であっても、共通のｷｰｾｸｼｮﾝが存在する場合は、有効かぎ(鍵)違い数とみなさないものとする。
2)同一ｸﾗﾝﾌﾟﾗｰの使用数は、60%以下とする。また、6本ｸﾗﾝﾌﾟﾗｰにおいては、ｷｰの同一刻みは、最大2連続までとしている。

試験方法は、JIS A1541-1(建築金物-錠-第1部:試験方法)による。

〈錠前類〉【ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ】
(性能)
ねじり強度
ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙのねじり強度試験(3.5kN・cm)を行なった後、ﾄﾙｸを除いたとき、ﾊﾝﾄﾞﾙが正常に作動していること。また、施錠時ﾊﾝﾄﾞﾙが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。

引張り強度
ﾊﾝﾄﾞﾙの引張強度試験(2kN)を行い、荷重を除いたとき、ﾊﾝﾄﾞﾙ が正常に作動していること。また、施錠時ﾊﾝﾄﾞﾙが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
垂直荷重強度
ﾊﾝﾄﾞﾙの垂直荷重強度試験(2 kN)を行い、荷重を除いたとき、ﾊﾝﾄﾞﾙが正常に作動していること。また、施錠時ﾊﾝﾄﾞﾙが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

試験方法は、JIS A1541-1(建築金物-錠-第1部:試験方法)による。

〈ｸﾛｰｻﾞ類〉
(品質・性能)

性能試験項目	区分		①ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞ		②ｾﾝｼﾞｸﾛｰｻﾞ		③ﾌﾛﾄｾﾝｼﾞ	
初期値	閉じ力及び効率による区分(注1)(注2)	Grade2	番手	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N・m)	効率(%)	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N・m)	効率(%)	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N・m)	効率(%)
			1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
			2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
			3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
			4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
			5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
			6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
	閉じ速度(秒)		常温(5～35℃)無風状態において、開扉(70°)から全閉(0°)までの時間を5～8秒に調整できること。					
	温度依存性(℃)		緩衝油の流動点は、JIS K2269(原油及び石油製品の流動点並びに石油製品誓り点試験方法)により測定し、-15℃以下であること。					
	ｽﾄｯﾌﾟ力	ｽﾄｯﾌﾟ入力	60N・m以下　100N・m以下　100N・m以下 但し、ｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は200N・m以下					
		ｽﾄｯﾌﾟ解除力	8N・m以上		3N・m以上		10N・m以上	
	ﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ性能(秒)(ﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ機能を有する機種のみ適用)		ﾄﾞｱ開扉方向に荷重60 N/m²を開扉50°から負荷する。ﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ開始角度(70～85°)から更に20°まで開く間の時間0.8秒以上としていること。		-		-	
	ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ性能(秒)ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ解除角度(60～75°)(ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ機能を有する機種のみ適用)		開扉90°の位置からﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ解除角度までの時間が10秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。		-		-	
	戸の閉鎖位置(中心吊り込み両自由のみに適用)		-		-		±3mm以内	
耐久性	繰返し開閉後の閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N・m)	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の効率(%)	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の閉じ速度(秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後のﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ性能(秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		-		-	
	繰返し開閉後のﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ性能(秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		-		-	
	繰り返し開閉後の戸閉鎖位置(mm)		-		-		耐久試験後±6mm以内	
耐久性の試験回数(繰り返し開閉回数)		Grade2	20万回		10万回		30万回	

注1.ﾗﾍﾞﾙ取付けは、右記の閉じﾓｰﾒﾝﾄの70%程度までとする。
注2.ｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は右記の閉じﾓｰﾒﾝﾄの50%程度までとする。
Grade1を選定する場合は、図示による。

(試験方法)
1)性能試験は、JIS A1510-3(建築用ﾄﾞｱ金物の試験方法-第3部:ﾌﾛﾄｾﾝｼﾞ、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞ及びｾﾝｼﾞｸﾛｰｻﾞ)に規定する試験方法による。
2)試験ﾄﾞｱの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

章	項目	品質　性能　試験方法
	自動ドア開閉装置	

〈自動ﾄﾞｱ開閉装置〉
(品質・性能)
駆動装置・制御装置

項目	品質・性能				
作動電圧	定格電圧に対し90%～110%の電圧で作動に異常がない				
適用使用周囲温度(℃)	-10℃～40℃				
電動機の焼損防止措置	電動機にｻｰﾏﾙﾌﾟﾛﾃｸﾀｰを内蔵、又は制御装置に保護回路を設置				

検出装置(本体ｾﾝｻｰ、補助ｾﾝｻｰ)

項目	品質・性能				
作動電圧範囲	定格電圧90%～110%で作動させた時に異常がないこと。				
出力接点容量	有接点			無接点	
	AC100V	0.3A以上(抵抗負荷)	DC50V	0.1A以上(抵抗負荷)	
	DC30V	0.3A以上(抵抗負荷)	-	-	
	DC50V	0.1A以上(抵抗負荷)	-	-	
応答時間(秒)	0.3以下				
検出範囲	試験により確実に作動すること。				
適用使用周囲温度(℃)	-10℃～40℃				

(試験方法)
(1)応答時間0.3m/secの早さで移動している標準被試験体が検出範囲に入ってから、ON信号を出力するまでの時間を測定する。
(2)検出範囲
a.ｺﾞﾑﾏｯﾄｽｲｯﾁは、直径100mmの鋼製円柱(質量10kg)を不感部を除く全面に静かに置いたとき、確実に作動すること。
b.上部取り付け形の動体検出形は、0.15m /secの速度で、検出範囲に近づけたとき確実に作動すること。
c.上部取り付け形の静止体検出形は、0.05m /secの速度で、検出範囲に近づけたとき、確実に作動すること。
注)取り付け位置などにより、上記によりがたい場合は、当該ｾﾝｻｰに適した方法の試験を行い確実に作動することを確認する。
〈試験条件〉
(1)無目付ｾﾝｻｰ又は天井付ｾﾝｻｰの検出体及び検出範囲試験は、JIS A1551の7.6による。
(2)熱線ｽｲｯﾁ……被検出体表面温度、33±2℃とし、周辺温度は、被検出体表面温度より5℃±2℃低い値とする。
(3)超音波ｽｲｯﾁ…温度-10℃、湿度75%、風速10m/secとする。
(4)試験室の状態は、JIS Z8703「試験場所の標準状態」の常温、常湿による。
(3)耐放射ﾉｲｽﾞ
放射無線周波電磁界ｲﾐｭﾆﾃｨ試験とする。(ただし、電界強度は一定とする。)

章	項目	品質　性能　試験方法
	自動式上吊り引戸装置	

〈自閉式上吊り引戸装置〉
(試験方法)
(1)耐久性(開閉繰り返し)試験
閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。
同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはﾒｰｶｰの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。
(2)耐衝撃性試験
落下高さ17cmにて、ﾄﾞｱの中央部にﾄﾞｱが外れる方向に衝撃を与える。耐衝撃性試験に用いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。適用戸総質量の区分毎に試験を行う。
(3)気密性能試験
JIS A1516「建具の気密性試験方法」による。

章	項目	品質　性能　試験方法
19 内装工事	断熱材	

〈現場発泡断熱材〉
(品質・性能)

項目	品質・性能
難燃性	下記のいずれかによっていること (1)JIS A1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2)法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験(ｺｰﾝｶﾛﾘｰ試験)に適合していること。
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1)総発熱量が8MJ/m^2以下であること。 (2)防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3)最高発熱速度が、10秒以上継続して200kW/m^2を超えないこと。

(試験方法)
(1)原液試験(原液粘度試験)
JIS K7117-1「ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ-液状、乳濁状又は分散状の樹脂-ﾌﾞﾙｯｸﾌｨｰﾙﾄﾞ形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。
(2)発泡品試験
1)試料の作成は、JIS A9526「建築物断熱用吹付け硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ」の6.2.1による。
2)試料の状態調節は、JIS A9526の6.2.2による。また、試験片の作成はJIS A9526の6.2.3による。
3)試験片の状態調節及び試験場所は、JIS A9526の6.2.4による。
(3)圧縮強さ試験
JIS A9526の6.2.5により、測定はJIS K7220「硬質発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ-圧縮特性の求め方」による。
(4)熱伝導率試験
JIS A9526の6.2.6により、JIS A1412-1「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第1部:保護熱板法(GHP法)」又はJIS A1412-2「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第2部:熱流計法(HFM法)」によって、平均温度(23±2)℃、高温板と低温板の温度差(25±5)℃で熱伝導を測定する。
(5)接着強さ試験
JIS A9526の6.2.7による。
(6)透湿率試験
JIS A9526の6.2.8により、測定はJIS A1324「建築材料の透湿性測定方法」又はJIS K7225「硬質発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ-水蒸気透過性の求め方」による。
(7)難燃性の表面加熱試験
JIS A1321に規定する試験方法に準じる。
(8)発熱性試験
建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）
事業箇所	富士吉田市　竜ヶ丘　地内
図名	管理棟　建築材料等品質性能表(1)
図面番号	G-09
縮尺	
照査	
測量	
設計	
製図	
事務所名	
設計月日	
富士吉田市都市基盤部	

管理棟　配置図

A-1 S=1/200
A-3 S=1/400

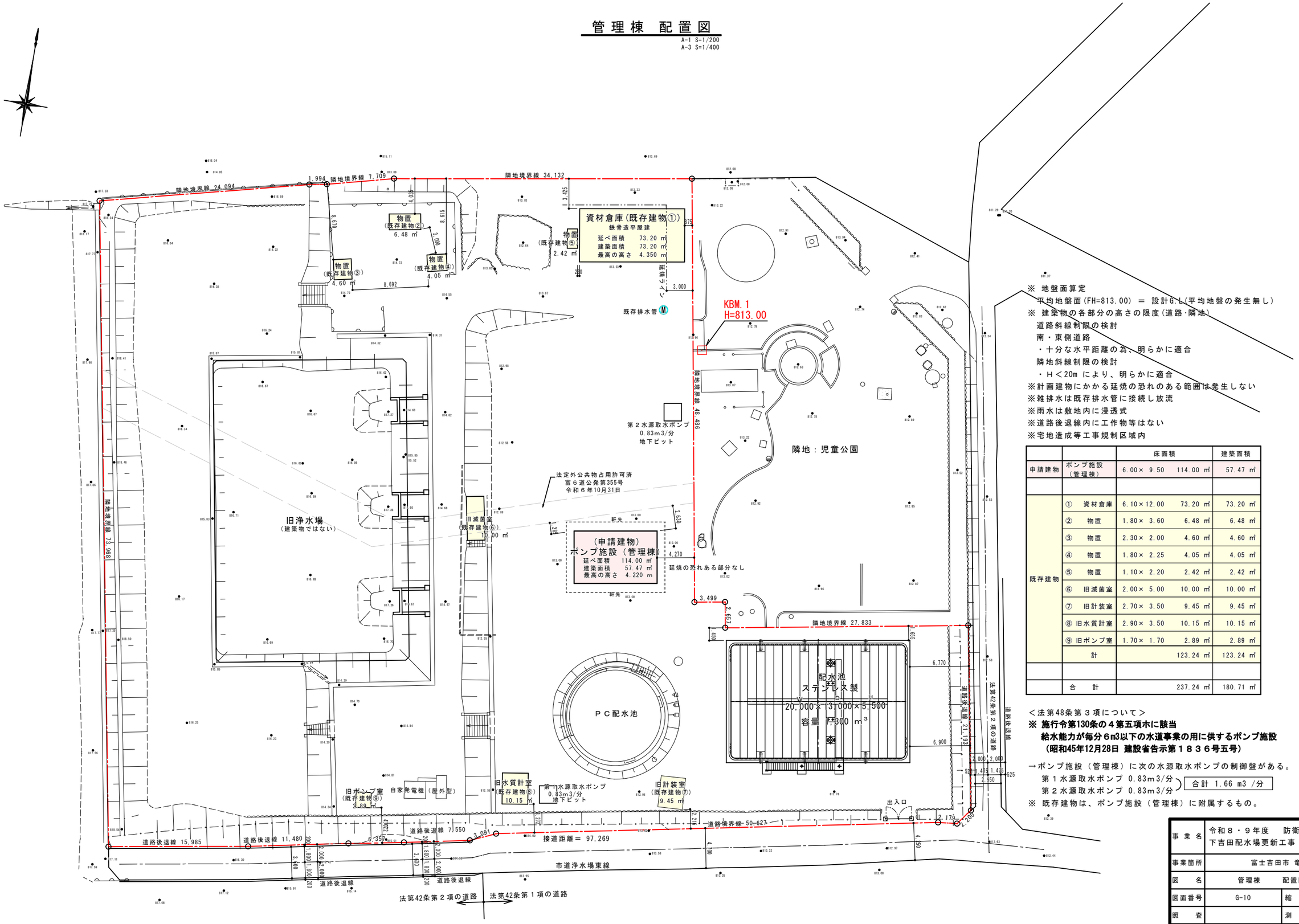

※ 地盤面算定
平均地盤面(FH=813.00) ＝ 設計G.L(平均地盤の発生無し)
※ 建築物の各部分の高さの限度(道路･隣地)
道路斜線制限の検討
南・東側道路
・十分な水平距離の為、明らかに適合
隣地斜線制限の検討
・Ｈ＜20m により、明らかに適合
※計画建物にかかる延焼の恐れのある範囲は発生しない
※雑排水は既存排水管に接続し放流
※雨水は敷地内に浸透式
※道路後退線内に工作物等はない
※宅地造成等工事規制区域内

		床面積		建築面積
申請建物	ポンプ施設（管理棟）	6.00× 9.50	114.00 ㎡	57.47 ㎡
既存建物	① 資材倉庫	6.10×12.00	73.20 ㎡	73.20 ㎡
	② 物置	1.80× 3.60	6.48 ㎡	6.48 ㎡
	③ 物置	2.30× 2.00	4.60 ㎡	4.60 ㎡
	④ 物置	1.80× 2.25	4.05 ㎡	4.05 ㎡
	⑤ 物置	1.10× 2.20	2.42 ㎡	2.42 ㎡
	⑥ 旧滅菌室	2.00× 5.00	10.00 ㎡	10.00 ㎡
	⑦ 旧計装室	2.70× 3.50	9.45 ㎡	9.45 ㎡
	⑧ 旧水質計室	2.90× 3.50	10.15 ㎡	10.15 ㎡
	⑨ 旧ポンプ室	1.70× 1.70	2.89 ㎡	2.89 ㎡
	計		123.24 ㎡	123.24 ㎡
	合　計		237.24 ㎡	180.71 ㎡

＜法第48条第３項について＞
※ 施行令第130条の４第五項ホに該当
給水能力が毎分６m3以下の水道事業の用に供するポンプ施設
（昭和45年12月28日 建設省告示第１８３６号五号）

→ポンプ施設（管理棟）に次の水源取水ポンプの制御盤がある。
第１水源取水ポンプ 0.83m3/分
第２水源取水ポンプ 0.83m3/分
合計 1.66 m3 /分

※ 既存建物は、ポンプ施設（管理棟）に附属するもの。

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟　配置図		
図面番号	G-10	縮尺	1/200(A1) 1/400(A3)
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

G-10_配置図

管理棟　平面図

A-1 S=1/ 50
A-3 S=1/100

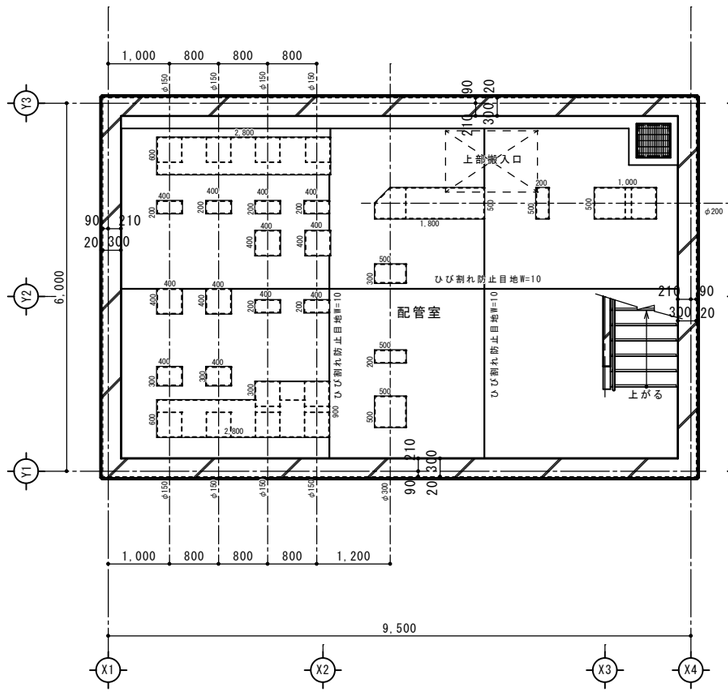

【地下１階平面図 S=1/50】
A-3 S=1/100

※壁外周、及び配管基礎周りはエラスタイト目地等にて
　勾配コンクリートのひび割れ防止措置を施すこと。
※配管基礎は、機械設備工事とする。

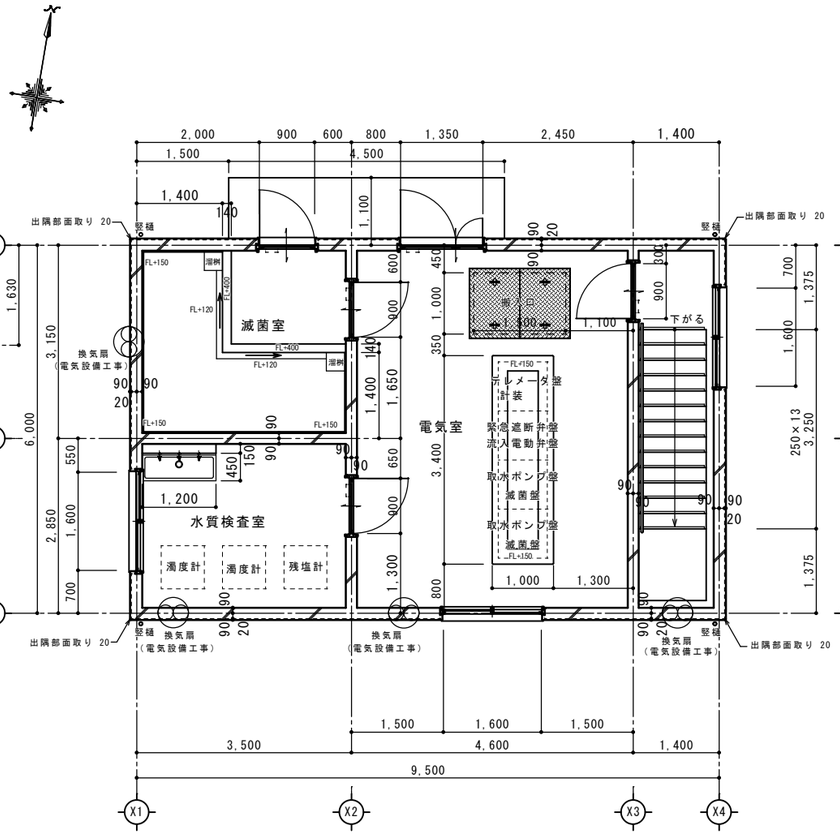

【１階平面図 S=1/50】
A-3 S=1/100

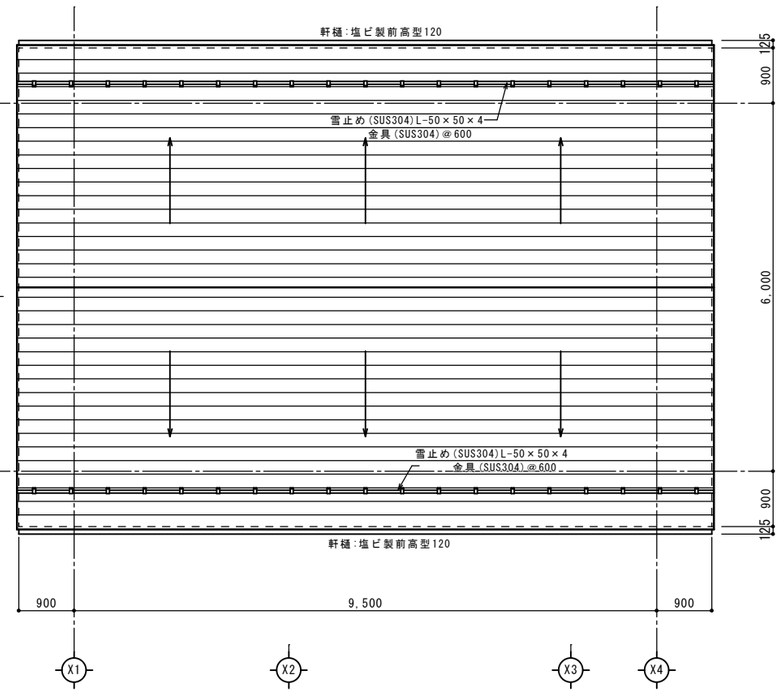

【屋根伏図 S=1/50】
A-3 S=1/100

※雪止め金具は計算書を提出し監督員の承諾を得ること。

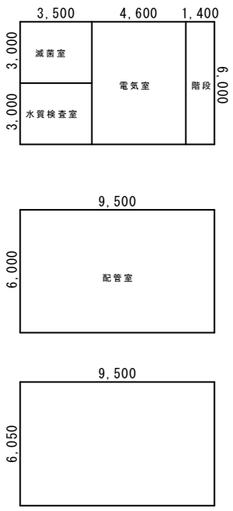

【各室床面積】

電気室	4.600× 6.000 =	27.600 ㎡
水質検査室	3.500× 3.000 =	10.500 ㎡
滅菌室	3.500× 3.000 =	10.500 ㎡
階段室	1.400× 6.000 =	8.400 ㎡
配管室	9.500× 6.000 =	57.000 ㎡
合　計		114.000 ㎡

【１階床面積】	9.500× 6.000 =	57.000 ㎡
【地階床面積】	9.500× 6.000 =	57.000 ㎡
【述べ面積】	57.000＋57.000 =	114.000 ㎡
【建築面積】	9.500× 6.050 =	57.475 ㎡

内部仕上

階	室　名	床	巾　木	壁	天　井	備　考
１階	電 気 室	コンクリート打ち金鏝押え防塵塗料塗り（ノンスリップ工法）		コンクリート打放し仕上(A)	コンクリート打放し仕上(A)	電気盤基礎：Ｈ＝150
	滅 菌 室	耐薬品性塗床材(ノンスリップ工法) タンク置場:下地モルタル金鏝押え	耐薬品性塗材(コーティング工法) H=600 H=400　モルタル塗り	コンクリート打放し仕上(A)	コンクリート打放し仕上(A)	排液溝　W＝100、溜桝300×300 防液堤　Ｈ＝400
	水質検査室	コンクリート打ち金鏝押え防塵塗料塗り（ノンスリップ工法）		コンクリート打放し仕上(A)	コンクリート打放し仕上(A)	ステンレス流し 1200×550×800
階　段		モルタル金鏝仕上（踏面・蹴上） ノンスリップ ステンレスW=35、ビニルタイヤ入り		コンクリート打放し仕上(A)	コンクリート打放し仕上(A)	手摺ステンレス(SUS304)H.L仕上げ ステンレスノンスリップ（ビニルタイヤ入）
地 階	配管室	勾配コンクリート金鏝押え ア 120～150 (溶接金網6φ×100×100) コンクリート目地切り エラスタイトW=10		コンクリート打放し仕上(A)	コンクリート打放し仕上(A)	排水溝　W＝200 釜場：500×500×H:600 ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋SUS304 壁打継部…止水板四周設置 6×150(鉄板入り)

※　コンクリート打放し仕上部分の（　）内はコンクリート打放し仕上の種別を表す
　耐薬品性塗床材：厚膜型塗床材 次亜塩素酸ナトリウム12% 耐食性能を有するもの
　　ex.日本特殊塗料㈱ ユータックVE-100（２プライライニング工法）同等品

事 業 名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図　名	管理棟　平面図		
図面番号	G-11	縮　尺	1/ 50(A1) 1/100(A3)
照　査		測　量	
設　計		製　図	
事務所名		設計月日	
富士吉田市都市基盤部			

G-11_平面図

管理棟　立面図

A-1 S=1/ 50
A-3 S=1/100

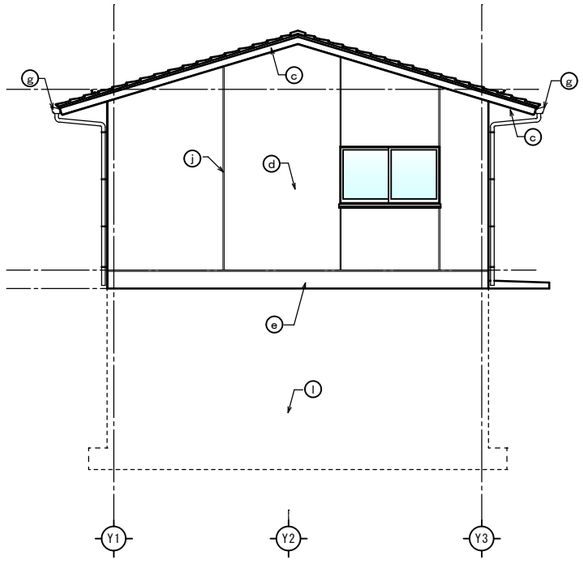

【東側立面図 S=1/50】A-3 S=1/100

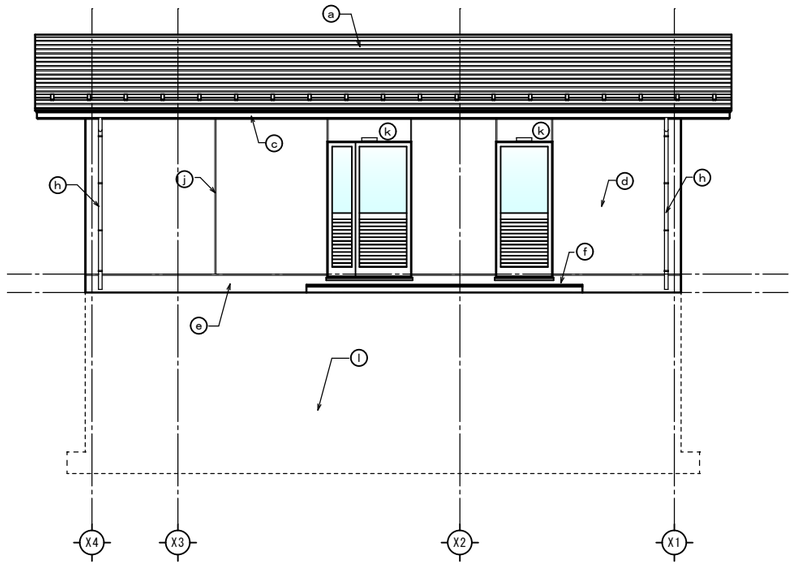

【北側立面図 S=1/50】A-3 S=1/100

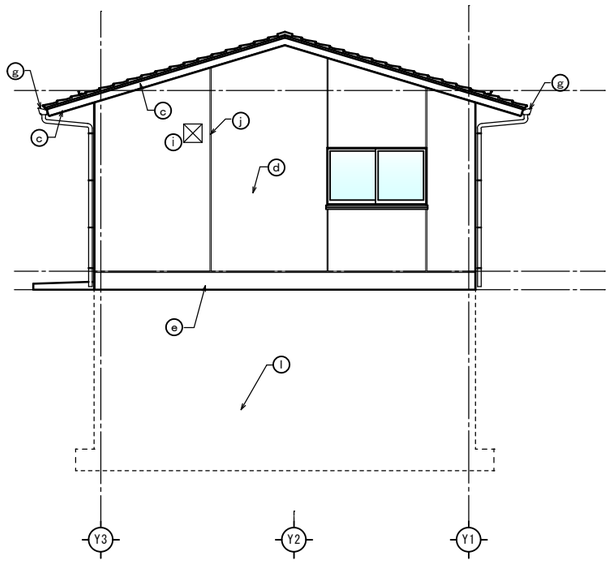

【西側立面図 S=1/50】A-3 S=1/100

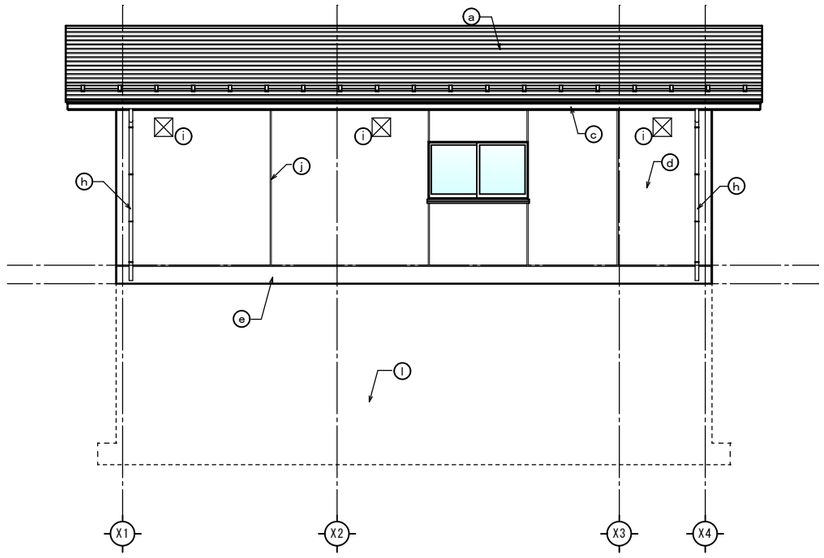

【南側立面図 S=1/50】A-3 S=1/100

外部仕上

ⓐ	屋　根	カラーガルバリウム鋼板t=0.4以上　段付横葺　勾配3/10 雪止め(SUS304)L－50×50×4、　雪止め金具(SUS304)@600 ※雪止め金具は計算書を提出し監督員の承諾を得ること。 ゴム系アスファルトルーフィング貼t=1.0 下地コンクリート金鏝押え(打増し t=30)
ⓑ	軒　天	ＥＰ塗装 下地コンクリート打放し(Ｂ) (打増し t=10)
ⓒ	軒鼻・けらば	ＥＰ塗装 下地コンクリート打放し(Ｂ)
ⓓ	外　壁	防水形複層塗材Ｅ(透湿弾性仕上塗材防カビ剤入り) 下地コンクリート打放し(Ｂ)(打増し t=20)
ⓔ	巾　木	塗膜防水　塗布仕上 下地コンクリート打放し(Ｂ) (打増し t=20) H=300　打ち継ぎ目地切
ⓕ	出入口・床	土間コンクリート金鏝仕上
ⓖ	軒樋	塩ビ製（カラー）前高型 W120
ⓗ	竪樋	塩ビ製（カラー）60φ
ⓘ	換気扇	電気設備工事
ⓙ	外壁目地	W=20　シーリング充填(ポリウレタン系)
ⓚ	室名札	アクリル板（250×50）
	外部建具廻り	W=15　シーリング充填(変成シリコーン系２成分形)
ⓛ	地下外壁	塗膜防水　塗布仕上（パラテックス B-2工法 同等品） 下地コンクリート打放し(Ｂ) (ｺｰﾝ処理防水ﾓﾙﾀﾙ充填) 防水保護ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材 t=25

※　コンクリート打放し部分の（　）内はコンクリート打放しの種別を表す

事 業 名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図　名	管理棟　立面図		
図面番号	G-12	縮　尺	1/ 50(A1) 1/100(A3)
照　査		測　量	
設　計		製　図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

G-12_立面図

管理棟　断面図

A-1 S=1/ 50
A-3 S=1/100

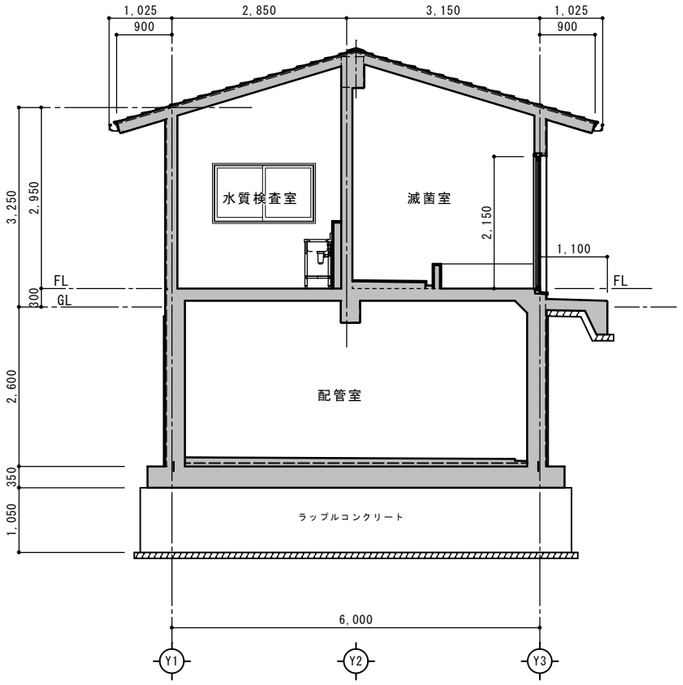

【Ａ－Ａ断面図】

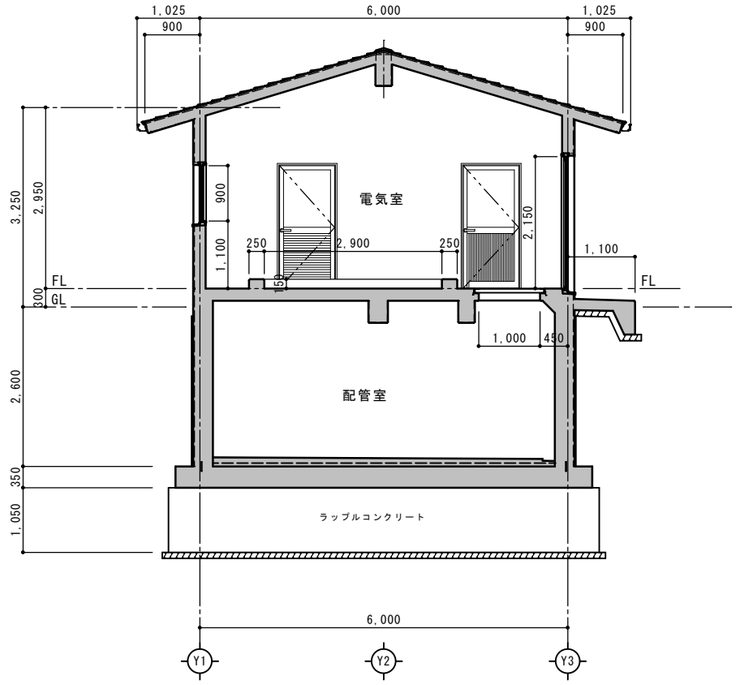

【Ｂ－Ｂ断面図】

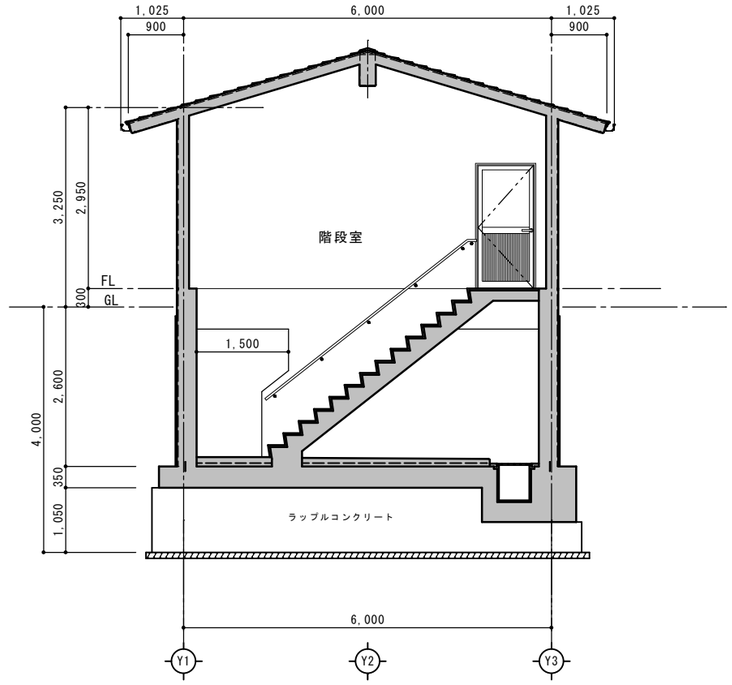

【Ｃ－Ｃ断面図】

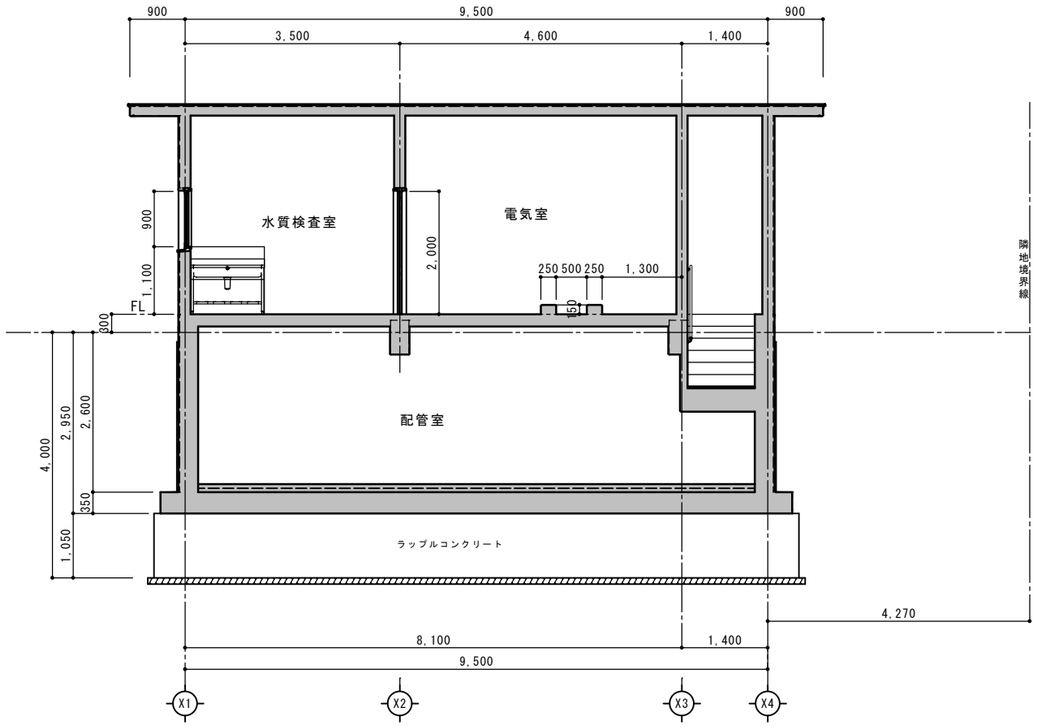

【Ｄ－Ｄ断面図】

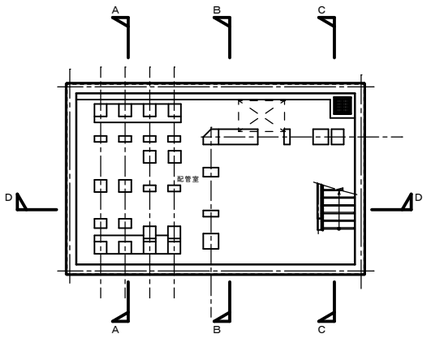

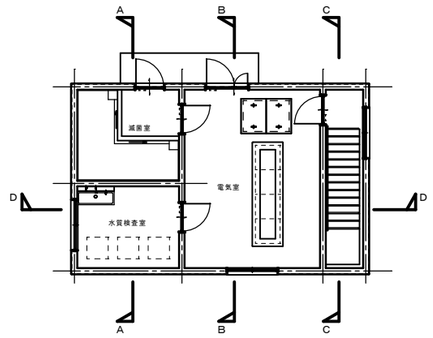

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟 断面図		
図面番号	G-13	縮尺	1/ 50(A1) 1/100(A3)
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	
富士吉田市都市基盤部			

G-13_断面図

管理棟　断面詳細図

A-1 S=1/ 20
A-3 S=1/ 40

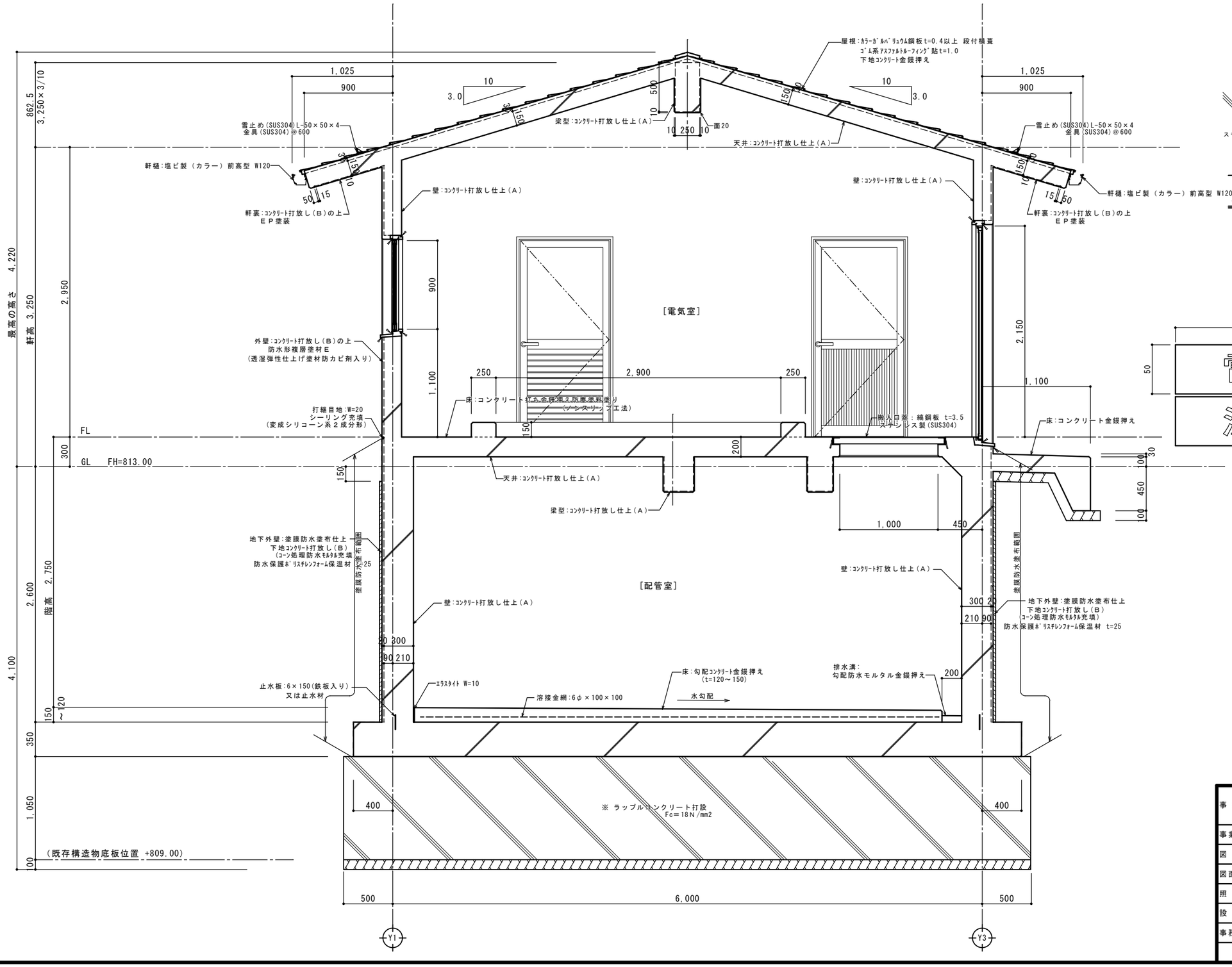

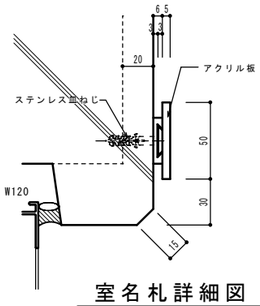

室名札詳細図

S=1/2(A3 S=1/4)
室名札：国土交通省建築工事標準詳細図
平成28年版　8－43図
平付け型(横差し式)

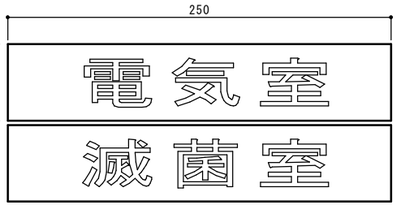

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ケ丘 地内		
図名	管理棟　断面詳細図		
図面番号	G-14	縮尺	1/ 20(A1) 1/ 40(A3)
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	
富士吉田市都市基盤部			

G-14_断面詳細図

管理棟　階段詳細図

A-1 S=1/ 20
A-3 S=1/ 40

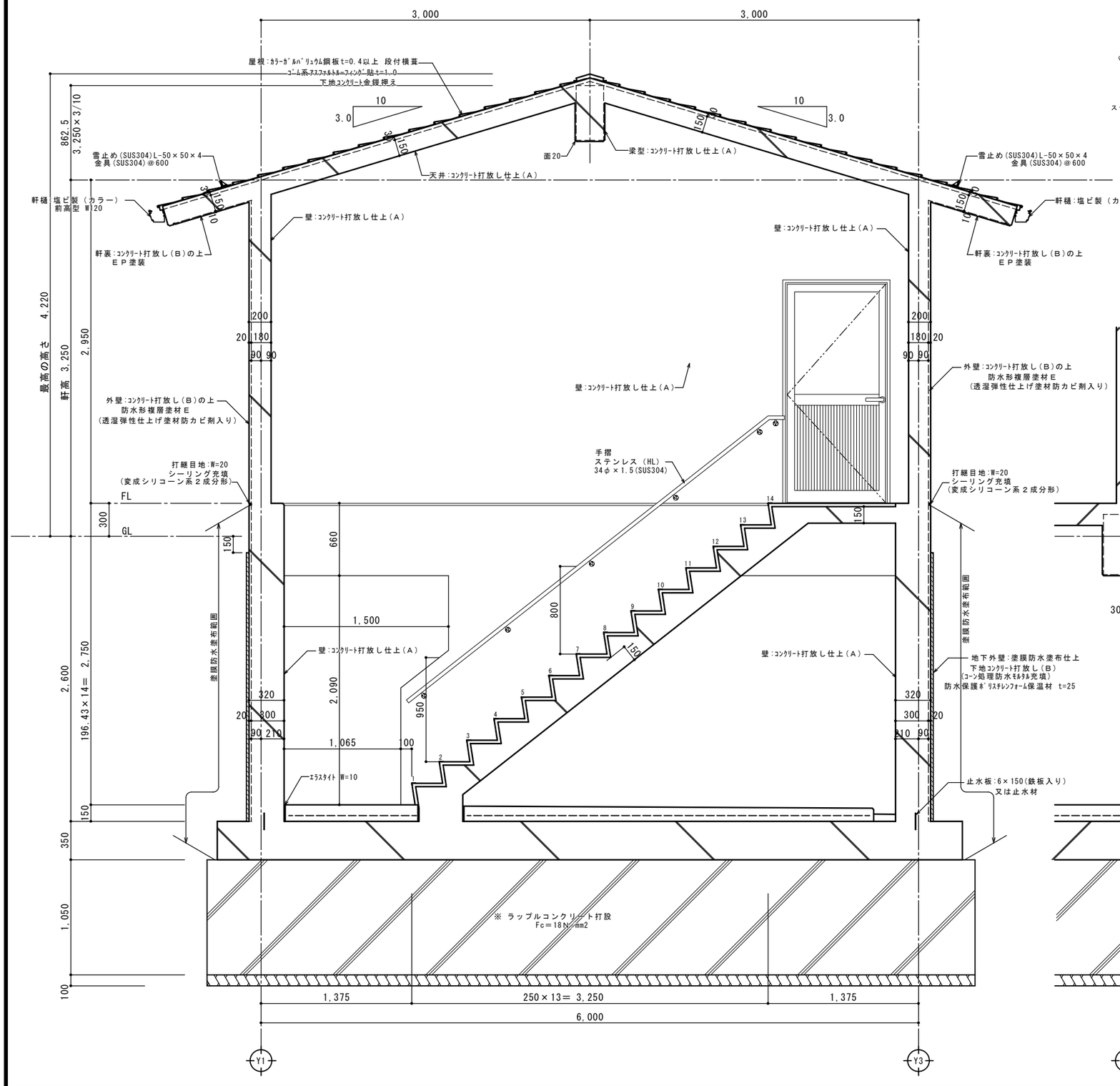

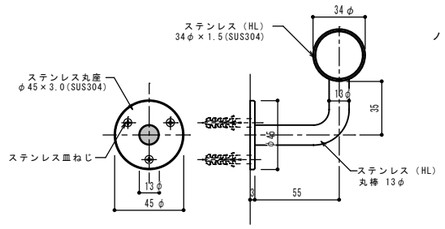

階段手摺詳細図

S=1/2(A3 S=1/4)

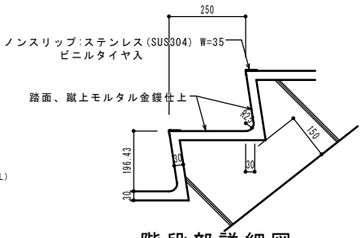

階段部詳細図

S=1/10(A3 S=1/20)

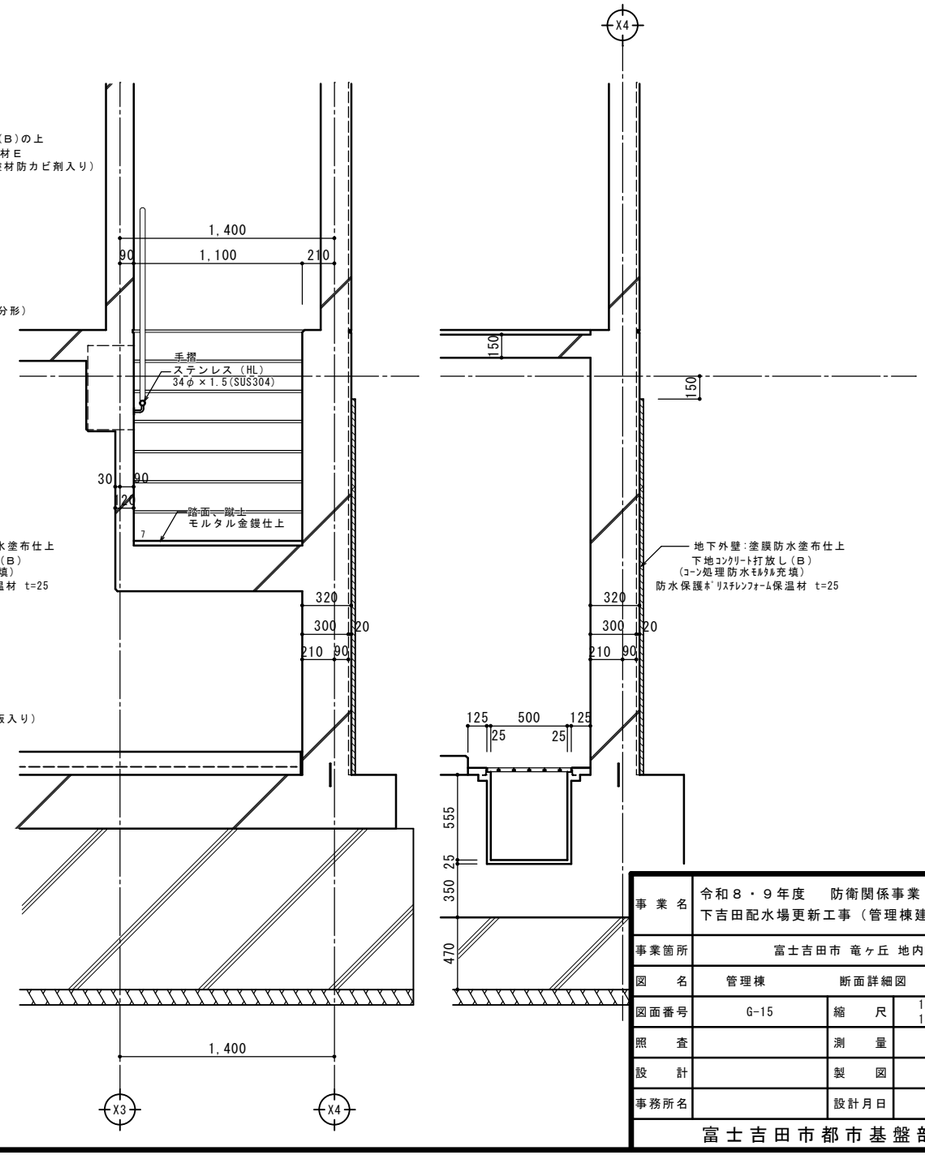

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟　断面詳細図		
図面番号	G-15	縮尺	1/ 20(A1) 1/ 40(A3)
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

G-15_階段詳細図

管理棟　部分詳細図

A-1 S=1/ 20
A-3 S=1/ 40

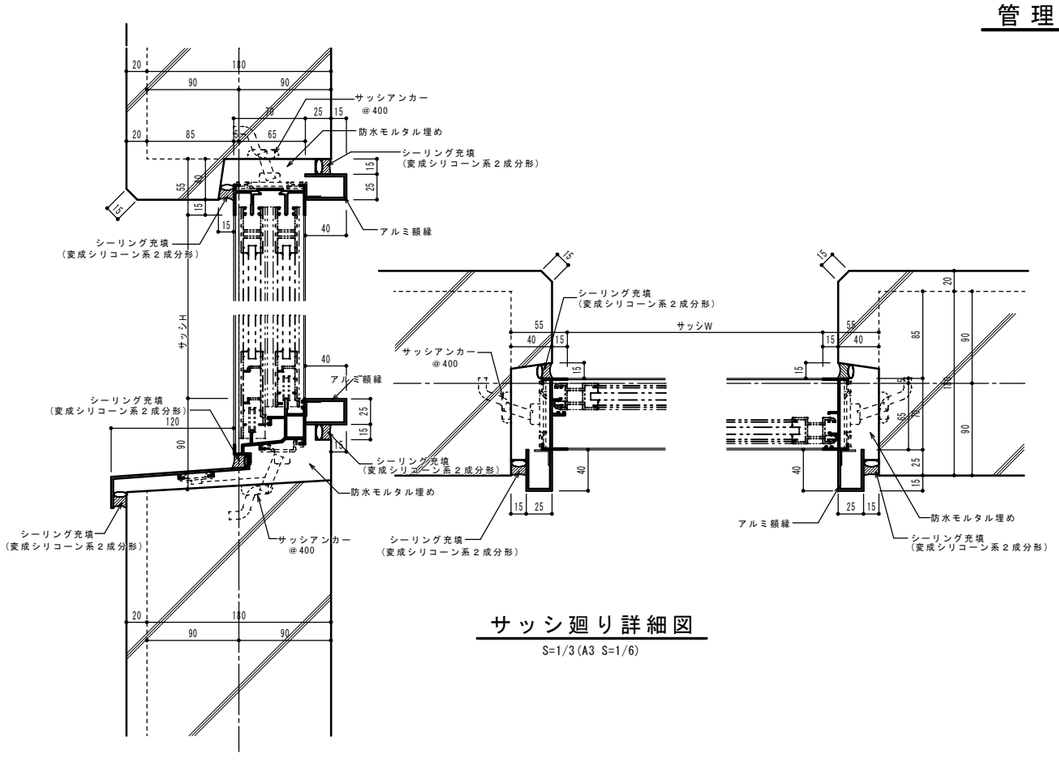

サッシ廻り詳細図

S=1/3(A3 S=1/6)

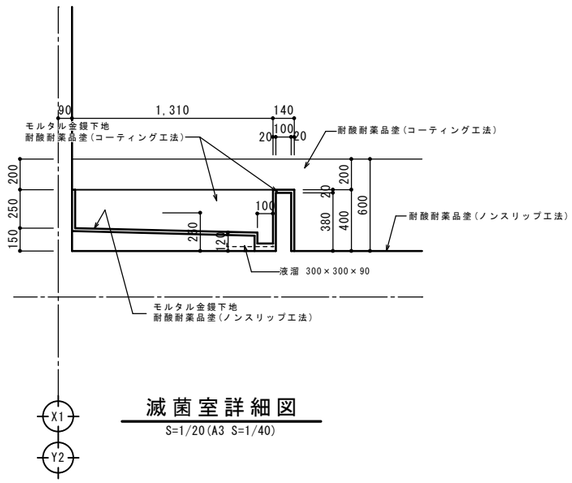

滅菌室詳細図

S=1/20(A3 S=1/40)

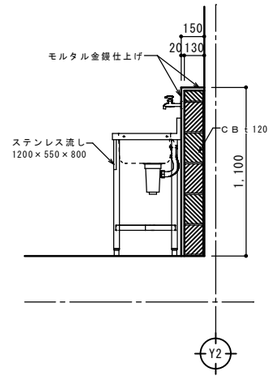

水質検査室詳細図

S=1/20(A3 S=1/40)

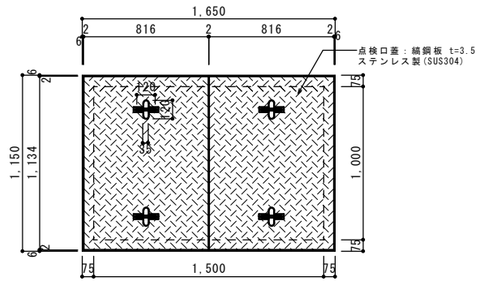

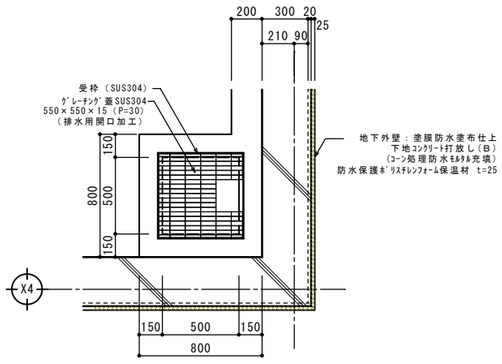

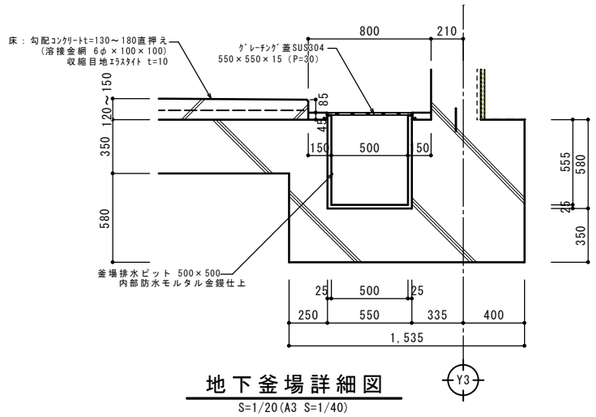

地下釜場詳細図

S=1/20(A3 S=1/40)

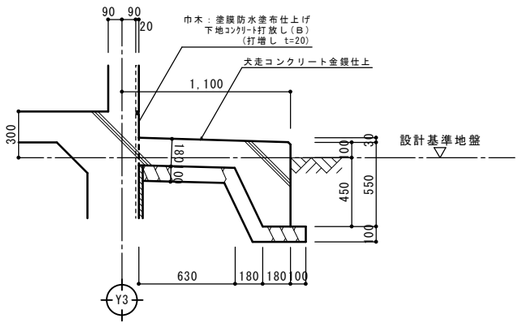

犬走り詳細図

S=1/20(A3 S=1/40)

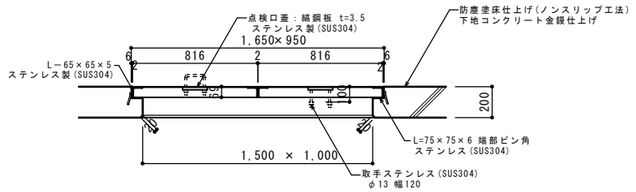

搬入口詳細図

S=1/20(A3 S=1/40)

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟　部分詳細図		
図面番号	G-16	縮尺	1/ 20(A1) 1/ 40(A3)
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

G-16_部分詳細図

管理棟　展開図１

A-1 S=1/ 50
A-3 S=1/100

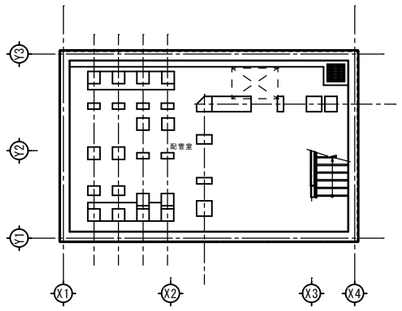

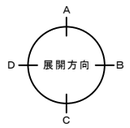

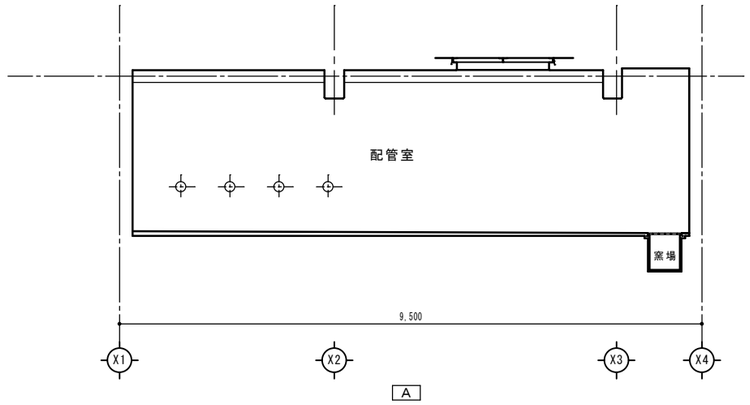

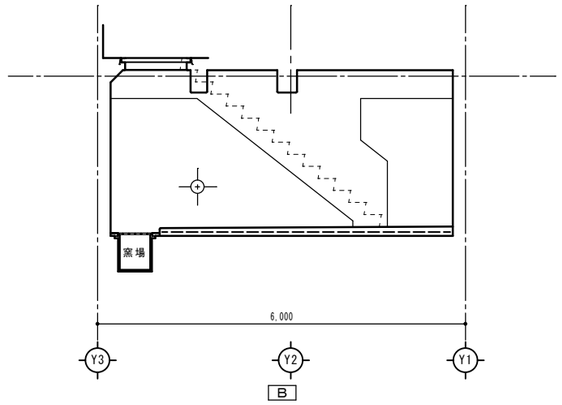

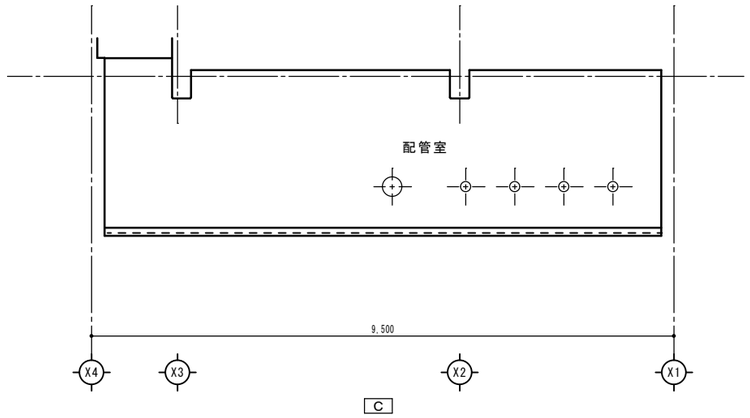

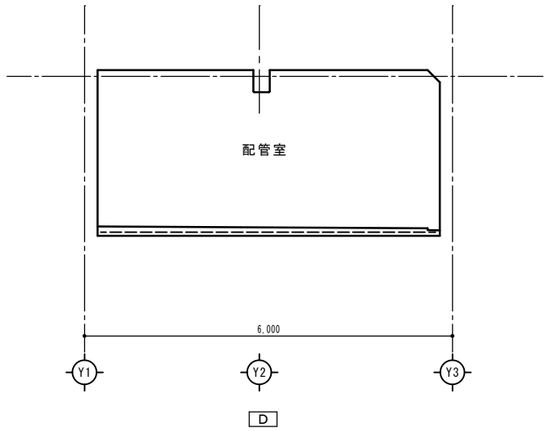

内部仕上

階	室　名	床	巾　木	壁	天　井	備　考
	階　段	モルタル金鏝仕上（踏面・蹴上） ノンスリップ ステンレスW=35、ビニルタイヤ入り		コンクリート打放し仕上(A)	コンクリート打放し仕上(A)	手摺ステンレス(SUS304)H.L仕上げ ステンレスノンスリップ（ビニルタイヤ入）
地 階	配管室	勾配コンクリート金鏝押え ア 130～180 (溶接金網6φ×100×100) コンクリート目地切り エラスタイトW=10		コンクリート打放し仕上(A)	コンクリート打放し仕上(A)	排水溝　W＝200 釜場：500×500×H:500 ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋SUS304 壁打継部…止水板四周設置 6×150(鉄板入り)

※　コンクリート打放し仕上部分の（　）内はコンクリート打放し仕上の種別を表す

事 業 名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図　名	管理棟　展開図１		
図面番号	G-17	縮　尺	1/ 50(A1) 1/100(A3)
照　査		測　量	
設　計		製　図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

G-17_展開図１

管理棟　展開図２

A-1 S=1/ 50
A-3 S=1/100

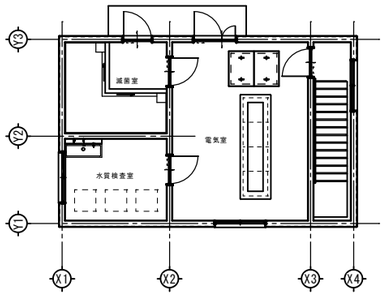

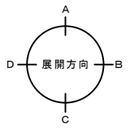

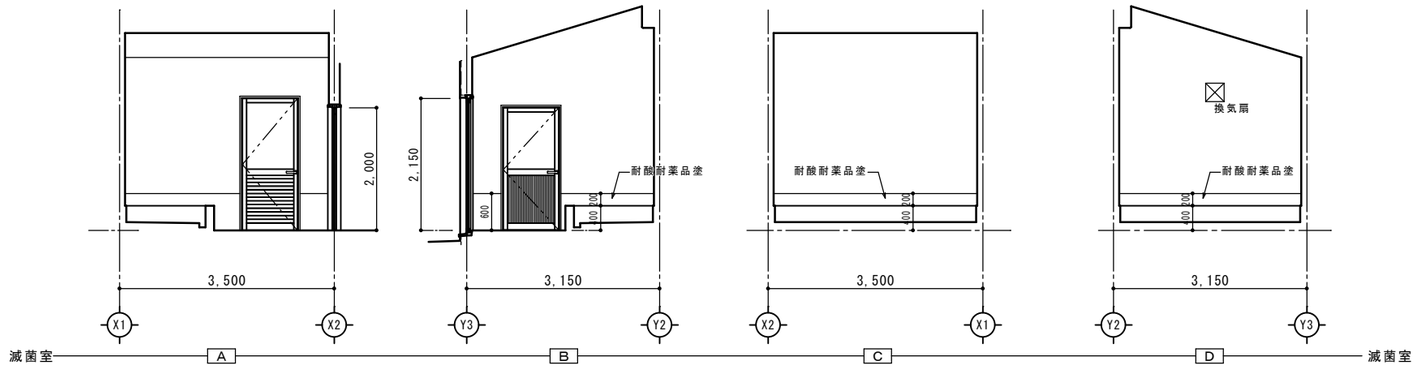

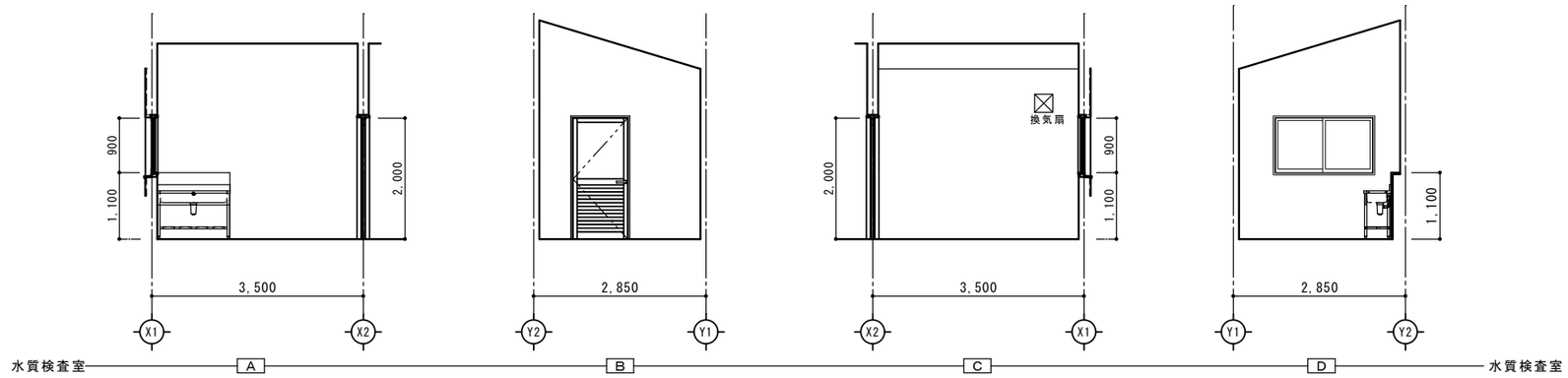

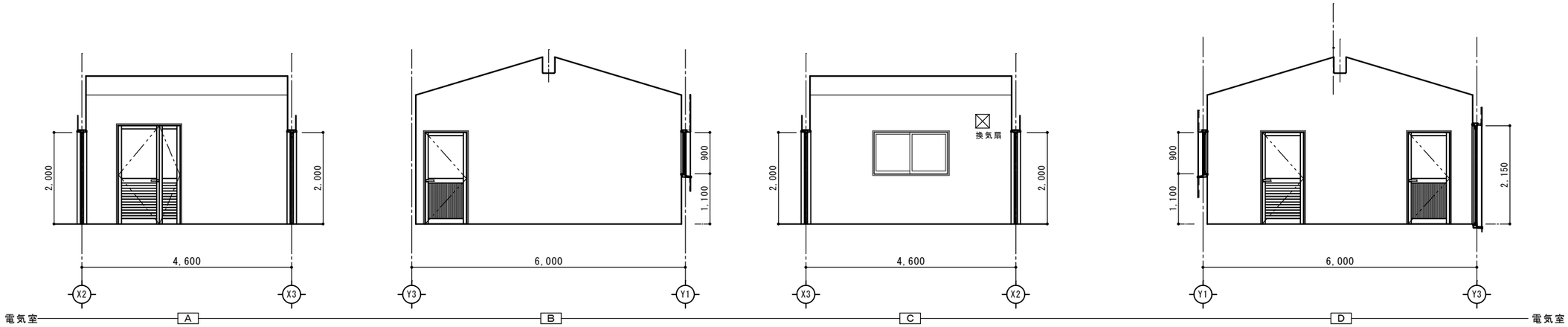

階	室　名	床	巾　木	壁	天　井	備　考
1 階	電 気 室	コンクリート打ち金鏝押え防塵塗料塗り（ノンスリップ工法）		コンクリート打放し仕上(A)	コンクリート打放し仕上(A)	電気盤基礎：H＝150
	滅 菌 室	耐薬品性塗床材(ノンスリップ工法) タンク置場:下地モルタル金鏝押え	耐薬品性塗材(コーティング工法) H=600 H=400　モルタル塗り	コンクリート打放し仕上(A)	コンクリート打放し仕上(A)	タンク基礎：H＝200 排液溝　W＝100、溜桝300×300 防液堤　H＝400
	水質検査室	コンクリート打ち金鏝押え防塵塗料塗り（ノンスリップ工法）		コンクリート打放し仕上(A)	コンクリート打放し仕上(A)	ステンレス流し 1200×550×800

事 業 名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図　名	管理棟　展開図２		
図面番号	G-18	縮　尺	1/ 50(A1) 1/100(A3)
照　査		測　量	
設　計		製　図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

G-18_展開図２

管理棟　天井伏図

A-1 S=1/ 50
A-3 S=1/100

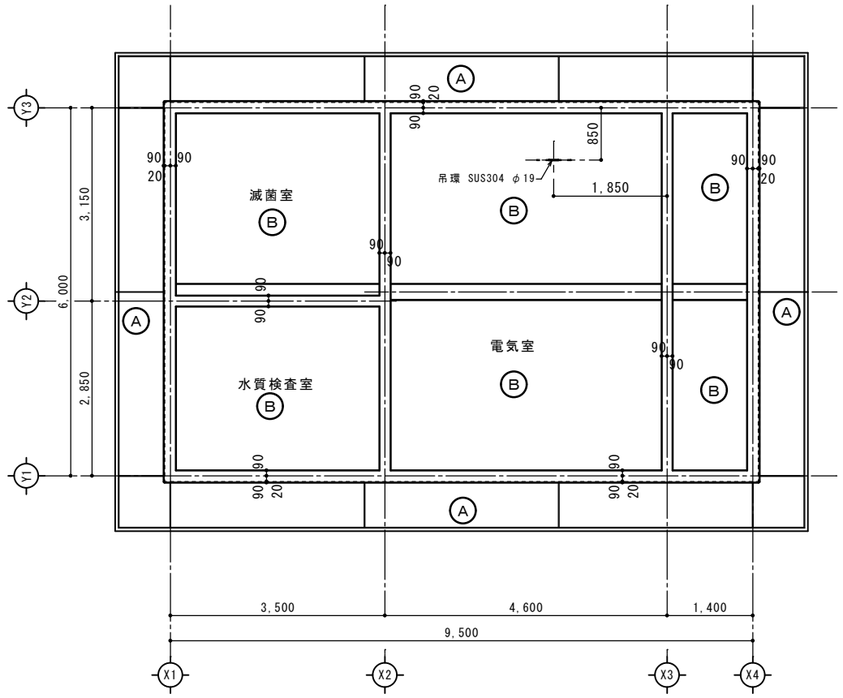

【１階平面図 S=1/50】
A-3 S=1/100

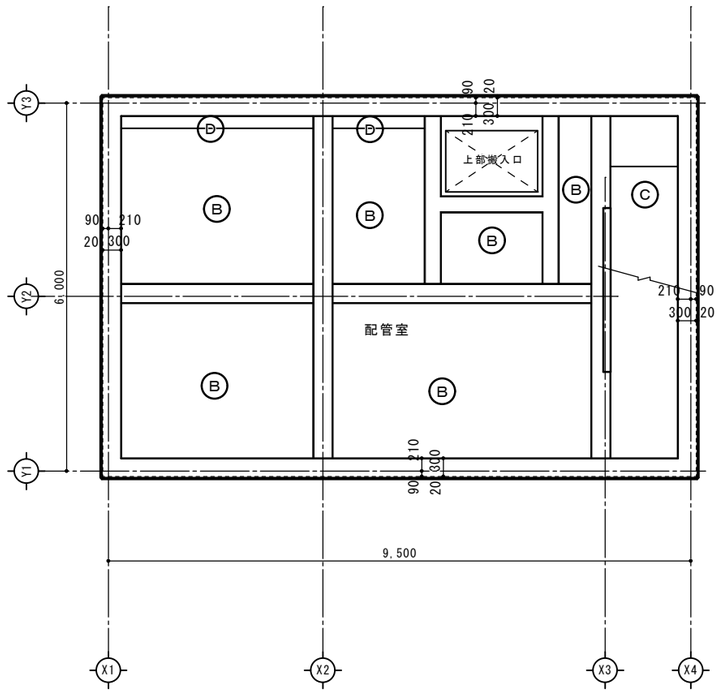

【地下１階平面図 S=1/50】
A-3 S=1/100

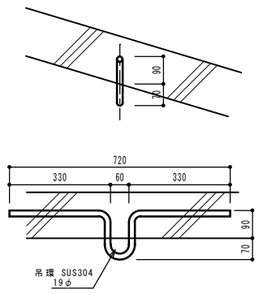

×１ヶ所
※ 位置は現場にて再確認をすること

吊環詳細図（１t用）

S=1/10(A3 S=1/20)

天　井　仕　上　凡　例

Ⓐ	軒天：ＥＰ塗装 下地コンクリート打放し（Ｂ）打増しt=10
Ⓑ	天井：コンクリート打放し仕上（Ａ）
Ⓒ	階段：段裏コンクリート打放し仕上（Ａ）
Ⓓ	ハンチ・梁型：コンクリート打放し仕上（Ａ）

※ １．コンクリート打放し仕上部分の（　）内はコンクリート打放し仕上の種別を表す
２．コンクリート打放し仕上部分はコンクリート剥離材を使用する事

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟　天井伏図		
図面番号	G-19	縮尺	1/ 50(A1) 1/100(A3)
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

G-19_天井伏図

管理棟　建具表

A-1 S=1/ 30
A-3 S=1/ 60

記号・数量	1 AD × 1	2 AD × 1	3 AD × 2	4 AD × 1	1 AW × 3
形　状	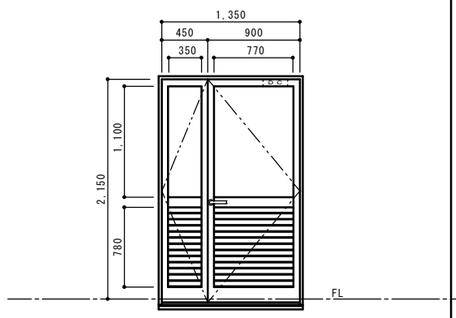	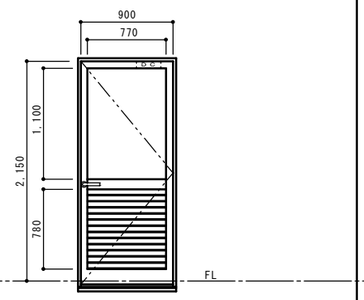	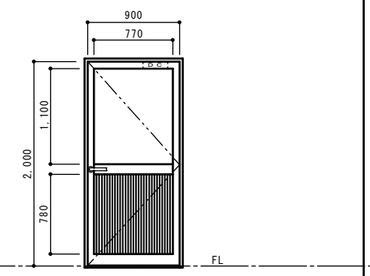 ※ 左右勝手は平面図による	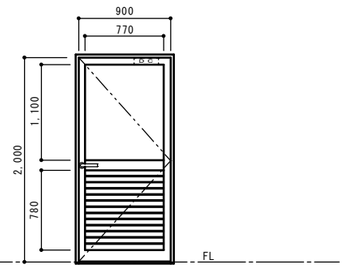	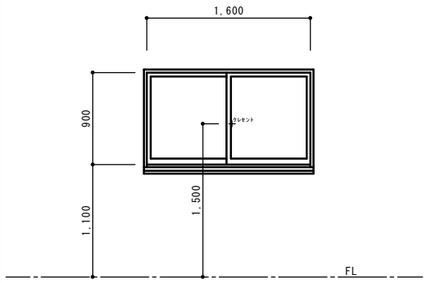
場　所	電気機室	滅菌室	電気室 ⇔ 滅菌室、階段室	電気室 ⇔ 水質検査室	電気室、水質検査室、階段室
形　式	親子開きドア	片開きドア	片開きドア	片開きドア	引違い窓
見　込	70	70	70	70	70
材質・仕上	アルミ・カラー	アルミ・カラー	アルミ・カラー	アルミ・カラー	アルミ・カラー
硝　子	網入型硝子 t=6.8（シリコーン系SR-1）	網入型硝子 t=6.8（シリコーン系SR-1）	網入型硝子 t=6.8（シリコーン系SR-1）	網入型硝子 t=6.8（シリコーン系SR-1）	網入型硝子 t=6.8（シリコーン系SR-1）
金　物	ドアクローザ、フランス落し	ドアクローザ	ドアクローザ	ドアクローザ	戸車、クレセント
	レバーハンドル(SUS304)	レバーハンドル(SUS304)	レバーハンドル(SUS304)	レバーハンドル(SUS304)	アルミ水切
	腰ガラリ部：ステンレス防虫網付（18ﾒｯｼｭ）	腰ガラリ部：ステンレス防虫網付（18ﾒｯｼｭ）	腰部：アルミパネル	腰ガラリ部：ステンレス防虫網付（18ﾒｯｼｭ）	内部アルミ額縁：25×40
	ステンレス沓摺(SUS304) t=1.5 HL仕上げ	ステンレス沓摺(SUS304) t=1.5 HL仕上げ	ステンレス沓摺(SUS304) t=1.5 HL仕上げ	ステンレス沓摺(SUS304) t=1.5 HL仕上げ	ステンレス可動網戸（18ﾒｯｼｭ）
	シリンダー/サムターン錠	シリンダー/サムターン錠	――――	――――	付属金物一式
	内部アルミ額縁：25×40	内部アルミ額縁：25×40	両側アルミ額縁：25×70	両側アルミ額縁：25×70	――――
	ステンレス水切(SUS304) t=1.5 HL仕上げ	ステンレス水切(SUS304) t=1.5 HL仕上げ	――――	――――	――――
	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	――――
備　考	シリンダー錠は指定番号とする。	シリンダー錠は指定番号とする。	――――	――――	――――

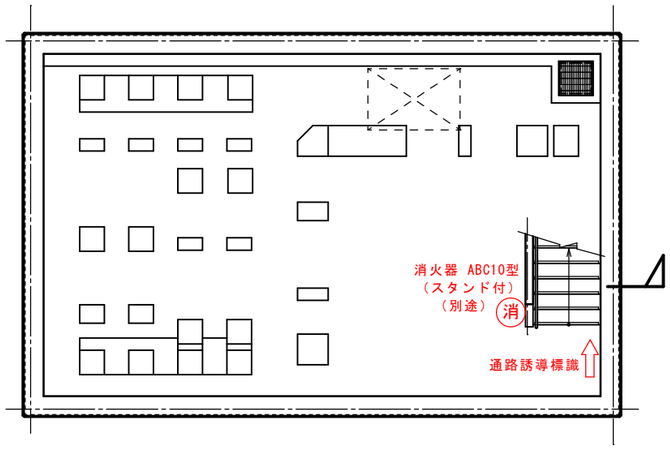

【Ｂ１階】

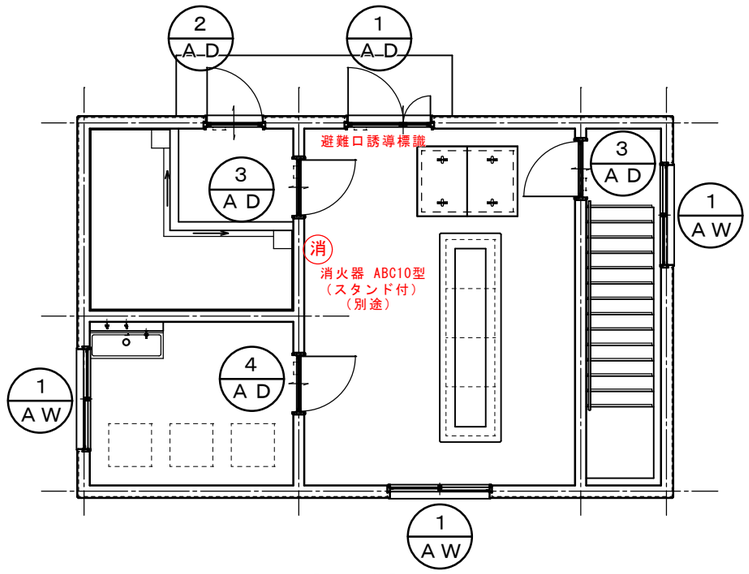

【Ｆ１階】

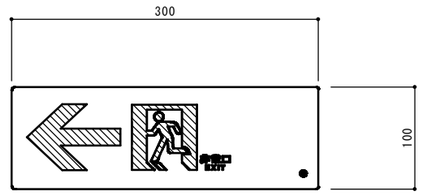

通路誘導標識 × １ヶ所
（高輝度蓄光式）

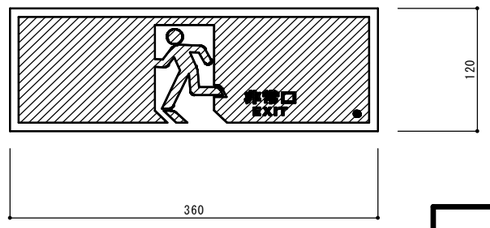

避難口誘導標識 × １ヶ所
（高輝度蓄光式）

事 業 名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図　名	管理棟 建具表		
図面番号	G-20	縮　尺	1/ 50(A1) 1/100(A3)
照　査		測　量	
設　計		製　図	
事務所名		設計月日	
富士吉田市都市基盤部			

G-20_建具表

構　造　設　計　標　準　仕　様　書

※1　構造設計図に記載された事項は本仕様書に優先して適用する。
※2　当仕様書に記載無き事項は、建築工事共通仕様書(令和７年版)による。

１．建築の構造概要

（１）構造概要

・ 構造種別

☐ 鉄骨造(Ｓ)　☐ 鉄筋コンクリート造(ＲＣ)　■ 壁式鉄筋コンクリート造(ＷＲＣ)
☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造(ＳＲＣ)　☐ 壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造(ＷＰＲＣ)
☐ プレキャスト鉄筋コンクリート造(ＰＲＣ)
☐ 木造（Ｗ）　☐ 補強コンクリートブロック造（ＣＢ）

・ 階数

地下　１ 階　　地上　１ 階

・ 主要用途　　ポンプ施設（管理棟）

・ 屋上付属物

☐ 広告塔　☐ 温泉タンク　☐　☐
☐ 煙突　☐ キュービクル　☐　☐

・ 増築計画　　有（　　）　■ 無

・ 付帯工事　　有（　　）　■ 無

☐ 門塀　☐ 擁壁

・ 特別な荷重

☐ エレベータ　人乗(コープ式 油圧式)　☐ リフト　☐ ホイスト
☐ 受水槽　☐

（２）地業工事

支持地盤	■ ＧＬ －　　m　　層（Ｎ＝　） ☐ 摩擦杭　GL-　**　m ～ －　**　mの地層の摩擦力により支持させる。
■ 直接基礎	長期地耐力 $_{L}q_a$ ＝　160 kN/㎡ ☐ 独立基礎　☐ 布基礎　■ ベタ基礎　　ＧＬ －　　m 載荷試験　☐ 有　☐ 無
☐ 地盤改良	☐ 柱状改良　☐ 表層改良　設計基準強度 Ｆｃ ＝　**　kN/㎡ ※ 詳細は別図参照
☐ 杭基礎	長期杭耐力 $_{L}Ra$ ＝　**　kN/㎡（　短期杭耐力 $_{S}Ra$ ＝　**　kN/㎡　） ☐ ＰＨＣ杭　☐ 鋼管杭　☐ ＣＰＲＣ杭　☐ 現場打杭 ☐ その他 ※ 詳細は別図参照
☐ その他	

（３）地質調査結果

※記入なき場合は別資料参照

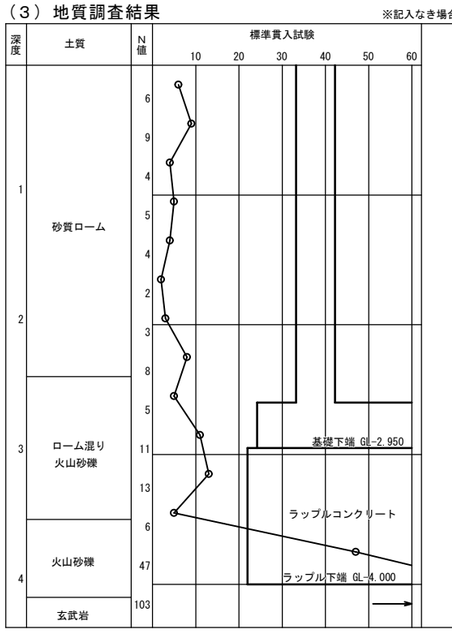

２．鉄筋コンクリート工事

（１）コンクリート

適用箇所	種類	設計基準強度 Fc	品質基準強度 Fq	調合管理強度 Fm	スランプ
ラップルコンクリート	■普通	18　N/mm²	18　N/mm²	18　N/mm²	15　cm
土間コンクリート	■普通	18　N/mm²	18　N/mm²	18　N/mm²	15　cm
基礎、基礎梁	■普通	24　N/mm²	24　N/mm²	Fq ＋ $_{28}S_{91}$	18　cm
柱・梁・床・壁	■普通、☐軽量	24　N/mm²	24　N/mm²	Fq ＋ $_{28}S_{91}$	18　cm
押えコンクリート					

構造体強度補正値 $_{28}S_{91}$ の標準値(N/mm²) 注：日平均気温の平年値が25℃を超える場合は $_{28}S_{91}$ ＝ 6N/mm² とする。	θ：ｺﾝｸﾘｰﾄの打ち込みから28日までの期間の予想平均気温(℃)	
	普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　8≦θ 早強ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　5≦θ 中庸熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　11≦θ 低熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　14≦θ 高炉ｾﾒﾝﾄＢ種　13≦θ	→ $_{28}S_{91}$ ＝ 3 0≦θ≦ 8 0≦θ≦ 5 0≦θ≦11 0≦θ≦14 0≦θ≦13 → $_{28}S_{91}$ ＝ 6
混和材料の種類(JIS　)	■AE減水剤　■高性能AE減水剤　☐　☐	
呼び強度を保証する材齢、養生	■材齢　(■28日　☐91日　☐　☐　) ■養生　(■現場封かん　☐現場水中　■標準　☐　)	

単位水量≦ 185 kg/m³　単位セメント量≧ 270 kg/m³　水セメント比≦ 65 %
塩化物イオン量≦ 0.3 kg/m³
コンクリートの所要空気量の目標値　4.5　%
アルカリ骨材反応を生じるおそれのない事

・ コンクリートはJIS A 5308(レディーミクストコンクリート)に適合するJIS認定工場の製品とし、施工に関しては標準図に記載されている事項を除き、JASS5を基本とする。
・ セメントは、JIS R5210の普通ポルトランドセメントを標準とする。
・ 寒中、暑中、その他特殊コンクリートの適用を受ける期間に当たる場合は、調合、打ち込み、養生、管理方法など必要事項について、工事監理者の承認を得ること。
・ ポンプ打ちコンクリートは、打ち込む位置にできるだけ近づけて垂直に打ち、コンクリートの自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。ポンプ圧送に際しては、コンクリート圧送技師または同等以上の技能を有する者が従事すること。なお、打ち込み継続中における打継ぎ時間間隔の限度は、外気温が25℃未満の場合は150分以内、25℃以上の場合は120分以内とする。
・ コンクリート打込み中及び打込み後5日間は、コンクリートの温度が2度を下回らないように養生を行う。
・ 乾燥、振動等によってコンクリートの凝結及び硬化が妨げられないように養生を行う。
・ 打継ぎ面はレイタンス及びぜい弱なコンクリートを当日のうちに取り除き、健全なコンクリートを露出させる。再打込み前には十分な水湿しを行う。

（２）型枠

・ 材料は、合板厚12mmを標準とする。金属製型枠パネルはJIS A8652に規定するものを用いる。
・ 施工は、JASS5を基本とする。
・ 型枠の在置期間は下記の最小存置期間以上とする。

種類 / 部位 / セメントの種類 / 存置期間の平均気温	せき板			支柱			
	基礎、梁側、柱、壁			スラブ下			梁下
	早強ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ	普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ 高炉ｾﾒﾝﾄA種 ｼﾘｶｾﾒﾝﾄA種	混合ｾﾒﾝﾄのB種	早強ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ	普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ 高炉ｾﾒﾝﾄA種 ｼﾘｶｾﾒﾝﾄA種	混合ｾﾒﾝﾄのB種	左記のすべてのｾﾒﾝﾄ
コンクリートの材令(日)　15°C以上	2	3	5	8	17	28	28
5°C以上	3	5	7	12	25		
0°C以上	5	8	10	15	28		
ｺﾝｸﾘｰﾄの圧縮強度	5.0N/mm²以上			スラブ下　圧縮強度がFcの85%以上又は12N/mm²以上 梁下　圧縮強度がFc以上 施工中の荷重及び外力について、構造計算により確認要			

・ スラブ下及び梁下のせき板は、原則として、支柱を取り外したのちに取り外す。
・ 片持ばり、庇、スパン9.0m以上の梁下、大型スラブ等の支柱の在置期間は、工事監理者の指示による。
・ 大梁の支柱の盛りかえは行わない、また、その他の梁の場合も原則として行わない。
・ 支柱の盛りかえは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。
・ 盛りかえの後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。
・ 支柱の盛りかえは、小梁が終ってから、スラブを行う。
　一時に全部の支柱を取り払って、盛りかえをしてはならない。
・ 直上階に著しく大きい施工荷重がある場合においては、支柱（大梁の支柱を除く）の盛りかえを行わないこと。
・ 支柱の盛りかえは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらすおそれのある振動又は衝撃を与えないように行うこと。

（３）鉄筋・継手

	種類	径	使用箇所			備考
異形鉄筋	■SD295	D10～D16				JIS G3112
	■SD345	D19～D29				
	☐SD390					
高強度せん断補強筋	☐785鋼	12.6φ				
	☐1275/1420鋼	12.6φ				JIS G3137
溶接金網	☐					JIS G3551
鉄筋定着	■「壁式鉄筋コンクリート構造配筋標図」による					
	☐定着金物使用(　　)					
鉄筋継手	継手の位置等の設計条件による仕様・等級					鉄筋の径
	(1)引張力最小部位		(2)　(1)以外の部位(注)			
			A級	B級	SA級	
■重ね継手	■40d　☐35d　☐(　)d					D(　)以下
■圧接継手	■告示1463号第2項各号		☐			D(29)以下
☐溶接継手	☐告示1463号第3項各号		☐	☐		D(　)以下
☐機械式継手	☐告示1463号第4項各号		☐	☐	☐	D(　)以下

注)(1)以外の部位に設ける継手は、平成12年告示第1463号ただし書きに基づき、日本鉄筋継手協会、日本建築センター等の認定・評定等を取得した継手工法の等級で、構造計算にあたって「鉄筋継手使用基準（建築物の構造関係技術基準解説書2007）」によって検討した部材の条件・仕様によること。

継手部の検査方法	外観検査　■有　☐無	全数対象	
	引張試験　☐有　■無	３本/１ロット	
	超音波探傷試験　■有　☐無	３０ケ所/１ロット	
柱の帯筋の加工方法	☐Ｈ型(フック型)　☐Ｗ型(溶接型)　☐Ｓ型(スパイラル型)		

主筋径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
記号	•	×	ø	●	○	⊠	⊙	◎

・ 鉄筋は、JIS G3112の規格品を標準とする。施工は標準図に記載されている事項を除き、コンクリートと同様にJASS5 を基本とする。
・ 鉄筋の加工寸法、形状、かぶり厚さ、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは、上記表または「鉄筋コンクリート造配筋標準図(1)(2)」、「壁式コンクリート構造配筋標準図」による。
・ 継手部分の施工要領は社）日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書」（ガス圧接継手工事、溶接継手工事、機械式継手工事）を基本とする。

（４）提出書類

提出書類	提出の要否	備考	提出時期
コンクリート工事施工計画書	■要　☐否		作業前
鉄筋工事施工計画書	■要　☐否		
コンクリート施工図	■要　☐否		
鉄筋施工図	■要　☐否		
コンクリート調合計画書	■要　☐否		
コンクリート打設計画書	■要　☐否		
鋼材検査証明書(ミルシート)	■要　☐否		鋼材搬入後
継手部の検査結果	■要　☐否		継手施工後
コンクリート品質管理表	■要　☐否		コンクリート打設後

（５）検査項目

検査項目	検査の有無	備考	立会時期
配筋検査	■有　☐無		配筋工事終了後
型枠検査	■有　☐無		型枠工事終了後
コンクリート受入検査	■有　☐無		コンクリート打設時
出来形検査	■有　☐無		コンクリート打設後

・ コンクリート及び鉄筋の試験は原則として公的機関にて行い、工事監理者の承諾を受けること。
・ フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で(財)国土開発技術センターの技術評価を受けた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を1回の測定ごとに撮影した写真（ｶﾗｰ）を保管し、承認を得る。
　測定検査の回数は、通常の場合、１日１回以上とし、１回の検査における測定試験は、同一試料から取り分けて3回行い、その平均値を試験値とする。
・ 構造体コンクリートについて現場の圧縮強度試験方法はJASS5T-603によることとし、供試体は現場水中養生、または現場封かん養生とし、採取は打ち込み工区ごと、打ち込み日ごとととする。
　また、打ち込み量が150m³を越える場合は、150m³ごとまたは、その端数ごとに１回を標準とする。
　一回に採取する供試体は、適当な間隔をおいた３台の運搬車からその必要本数を縦割り採取する。
　尚、供試体の数量は、特別な指示なき場合は、1回あたり6本以上とし、そのうち4週用に3本を用いる。

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市　竜ヶ丘　地内		
図名	管理棟　構造設計標準仕様書		
図面番号	G-21	縮尺	
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	
富士吉田市都市基盤部			

壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）

※修正箇所は下線を引くこと

１．一般事項

（1）構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。

（2）記号

d･･･異形棒鋼の呼び名に用いた数値　　D･･･部材の成　　R, φ･･･直径

@･･･間隔　　r･･･半径　　℄･･･中心線　　l_0･･･部分間の内法距離　　h_0･･･部材間の内法高さ

ＳＴ･･･あばら筋　　ＨＯＯＰ･･･帯筋　　Ｓ.ＨＯＯＰ･･･補強帯筋　　φ･･･直径

２．鉄筋加工、かぶり

（1）鉄筋末端部の折曲げの形状

折曲げ角度	180°	135°	90°
図	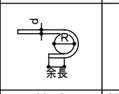	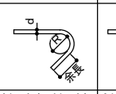	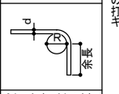
鉄筋の余長	4d以上	6d以上（＊4d以上）	8d以上（＊4d以上）

鉄筋は、ＳＤ295、ＳＤ345を使用する。
折曲げ内寸法Ｒは、Ｄ16以下は3d以上、Ｄ19以上は4d以上

折まげ角度90°はスラブ筋・壁筋の末端部またはスラブと同時に打ち込む丁形および L形梁のキャップタイにのみ用いる。

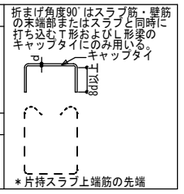

＊片持スラブ上端筋の先端

（2）鉄筋中間部の折曲げ形状　鉄筋の折曲げ角度90°以下

図	鉄筋の使用箇所による呼称	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折り曲げ内のり寸法（R）
	帯筋 あばら筋 スパイラル筋	ＳＤ295、ＳＤ345	Ｄ16以下	3ｄ以上
			Ｄ19～Ｄ25	4ｄ以上
	上記以外の鉄筋	ＳＤ295、ＳＤ345	Ｄ16以下	4ｄ以上
			Ｄ19～Ｄ25	6ｄ以上

（3）鉄筋の定着及び重ね継手の長さ

鉄筋の種類	普通、軽量コンクリートの設計基準強度の範囲（N/mm²）	定着の長さ			特別の定着及び重ね継手の長さ（L_1）
		一般（L_2）	下ば筋（L_3）		
			小梁	スラブ	
ＳＤ295	21　22.5　24	35d または 25d フックつき	25d または 10d フックつき	10d かつ 150mm 以上	40d または 30d フックつき
ＳＤ345	18	40d または 30d フックつき			45d または 35d フックつき

コンクリートは普通F_c＝18N/mm²以上24N/mm²以下、軽量F_c＝18N/mm²以上22.5N/mm²以下

継　手

1．末端のフックは、定着および重ね継手の長さに含まない

2．継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする

3．直径の異なる鉄筋の重ね継手長さは、短いほうの鉄筋の継手長さとする

ガス圧接形状

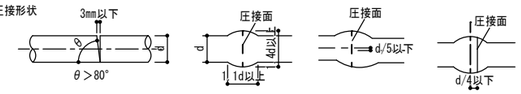

圧接継手　　重ね継手（下図のいずれかとする）

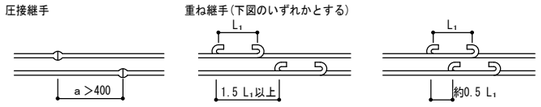

（4）かぶり厚さ　　（単位：mm）

構造部分	最小かぶり厚さ(mm)
屋根スラブ・床スラブ・片持ちスラブ※※・非耐力壁	20※
耐力壁・壁梁・小梁・片持ち梁	30※
土に接する耐力壁・床スラブ・布基礎の立上り部分 基礎つなぎ梁	40
基　礎（捨コンクリート部分は除く）	60

(注)※　耐久性上有効な仕上げのない場合、屋内・屋外にかかわらず10mm増しとする。
また、軽量コンクリートの場合は、10mm増しとする。
※※　片持スラブ先端は、最小かぶり30mmとする。[8-(1)の㊟参照]

（5）鉄筋のあき

a．異形鉄筋では呼び名に用いた数値の1.5d以上

b．粗骨材の最大寸法の1.25倍以上かつ25mm以上

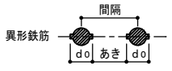

（6）鉄筋のフック　　(a～fに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。)

a．壁長が１m以下の壁横筋の末端　b．あばら筋、帯筋　c．煙突の鉄筋

d．柱、梁(基礎梁は除く)の出すみ部分の鉄筋(右図参照)

e．単純梁の下端筋

f．その他、本配筋標準に記載する箇所

● 印の鉄筋の重ね継手の末端にはフックが必要

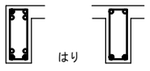

３．杭　（地震力等の水平力を考慮する必要のある場合は、別途検討すること。）

（1）ＰＲＣ杭、又はＰＨＣ杭の全てに補強を行う。

所定の位置に止まった場合			所定より低く止まった場合		
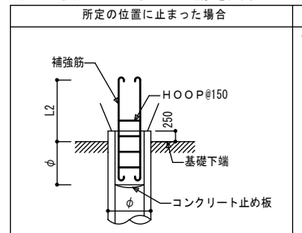			但し　ι≦φの場合 ＞φの場合は工事監理者の指示による 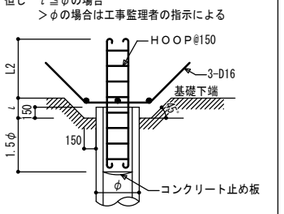		
杭　径	300φ、350φ	400φ	450φ	500φ	600φ
補強筋	6－Ｄ13	8－Ｄ13	10－Ｄ13	8－Ｄ16	10－Ｄ16
ＨＯＯＰ	Ｄ10－@150				

（2）現場打ちコンクリート杭

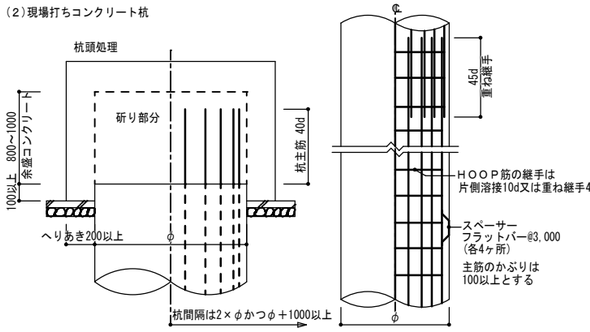

４．基　礎

（1）布基礎

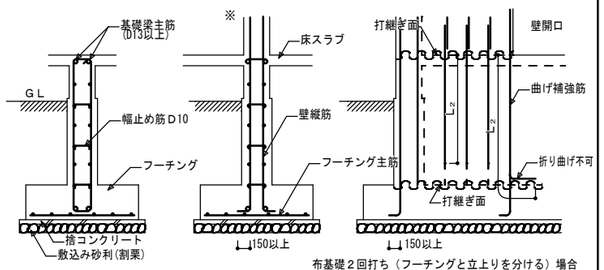

布基礎２回打ち（フーチングと立上りを分ける）場合

布基礎交差部の配筋（平面）

L型交差部

8.(3)の上、下筋を読み替える

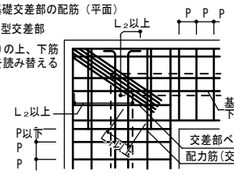

P：ベース筋の設計間隔

原則として基礎梁下端主筋・ベース筋・配力筋布および交差部ベース筋を配置する。また、特殊な場合にはほかま筋を配置する

ベース筋の間隔は原則として200mm以下とし配力筋の間隔は300mm程度とする

十型交差部

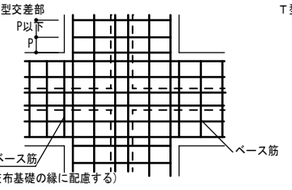

T型交差部

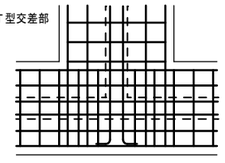

（2）杭基礎

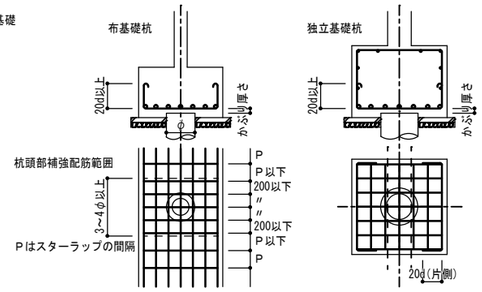

（3）べた基礎

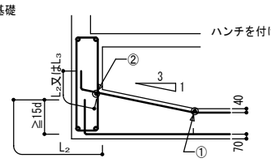

1．耐圧版鉄筋の継手位置は８－(1)床スラブを参考とする。但し上筋と下筋を読みかえる

2．　1 の鉄筋はスラブ主筋の径以上とする

3．　2 の鉄筋はＤ13以上

（4）基礎接合部の補強

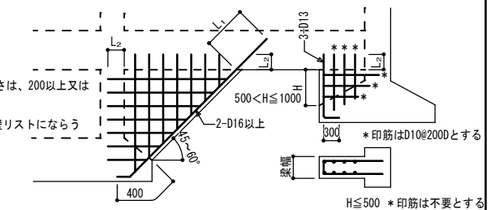

５．耐力壁

（1）縦筋・曲げ補強筋・縦補強筋の定着

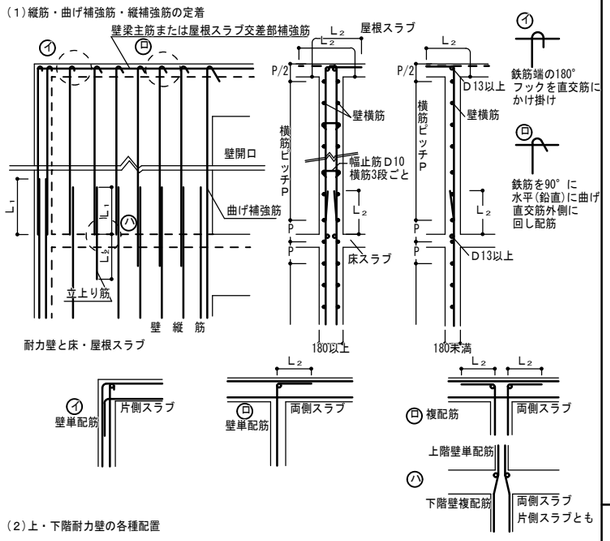

（2）上・下階耐力壁の各種配置

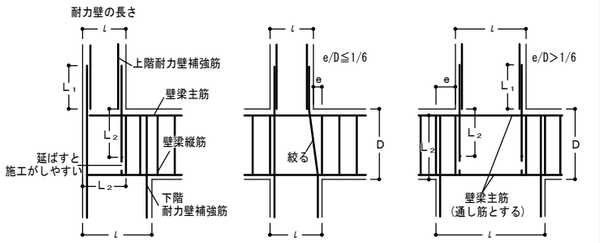

（3）耐力壁の縦・横筋の配置

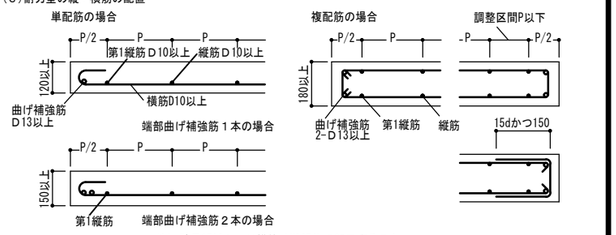

注）壁長1500以下の横筋はHOOP状に加工すること。

（4）耐力壁が交叉する場合（平面）

ⓐ L形交差部の縦・横筋などの配置

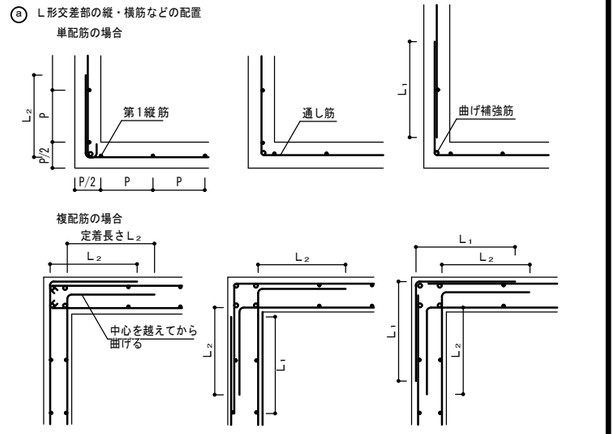

ⓑ T形交差部の縦・横筋の配置

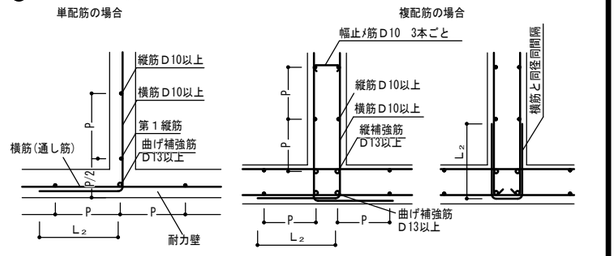

ⓒ 十形交差部の縦・横筋などの配置

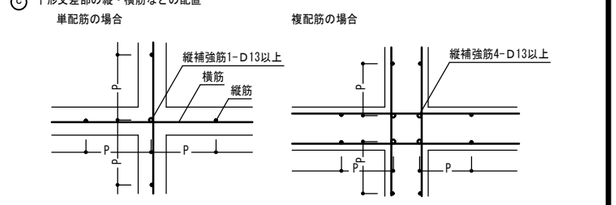

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟　壁式鉄筋コンクリート構造 配筋標準図（１）		
図面番号	G-22	縮尺	
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図（２）

※修正箇所は下線を引くこと
L＝本構造配筋標準図(1)の2-(3)による。

7．壁梁、小梁

（1） 壁梁の標準配筋図

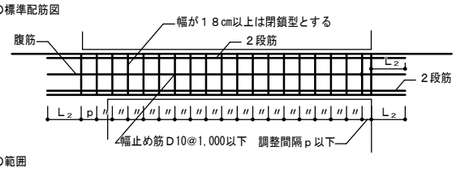

（2） 壁梁の範囲

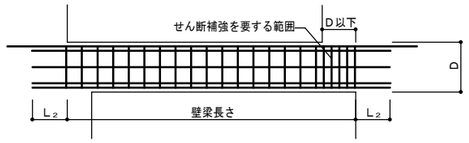

（3） 定着

ⓐ 壁梁　出隅部分壁と壁(平面図)

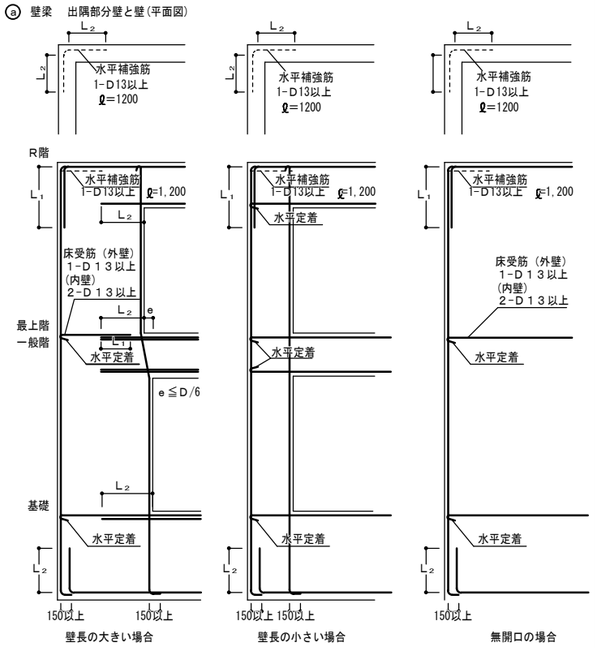

ⓑ 小梁の定着・継手位置およびトップ筋長さ

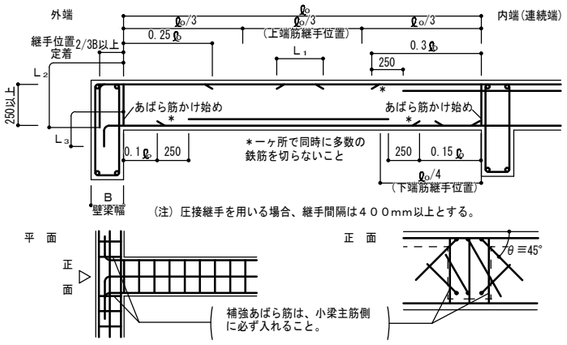

(注) 圧接継手を用いる場合、継手間隔は４００mm以上とする。

（4） あばら筋の型

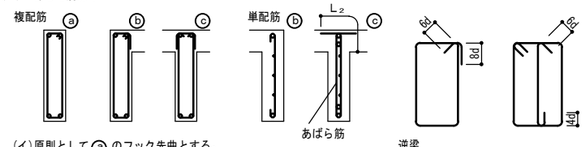

(イ)原則としてⓐのフック先曲とする。
片側床版付(L型)梁でⓑ、
両側床版付(T型)梁でⓒとすることができる。
(ロ)フックの位置はⓐにあっては交互、
ⓑにあってはスラブ側とする。

（5） 壁梁と壁のおさまり

壁梁の幅は耐力壁の厚さ以上とする。

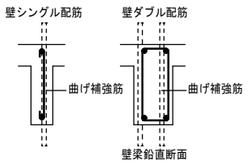

（6） 梁フカシ補強

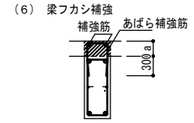

・補強筋は、梁主筋の１段落し径(Ｄ16以上)とする。
・あばら補強筋は、梁と同径、同ピッチとする。
・ａは100～200程度。
・梁下端増打ｺﾝｸﾘｰﾄの場合も上端増打ｺﾝｸﾘｰﾄ補強と同様とする。
・ハッチ部分は増打コンクリートを示す。

8．床板

（1） 定着および継手

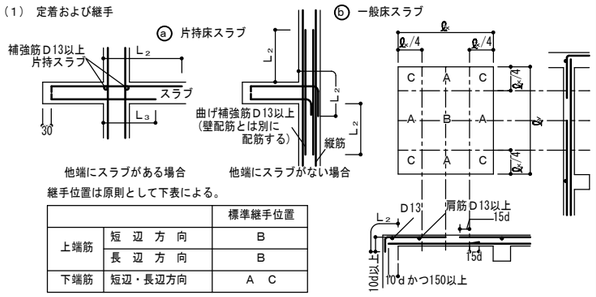

継手位置は原則として下表による。

		標準継手位置
上端筋	短　辺　方　向	B
	長　辺　方　向	B
下端筋	短辺・長辺方向	A　C

（2） 屋根スラブの補強

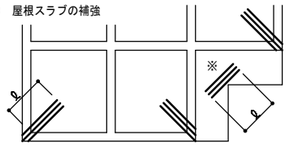

ⓐ補強筋は各3－Ｄ13又はスラブ主筋の同一径で ℓ=1,500とし、上端筋の下に配筋する
ⓑ※の個所(入隅)は各階補強する

（3） 片持スラブ出隅部補強

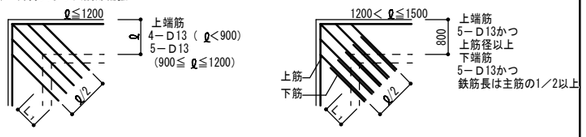

（4）床板開口部の補強　　(開口の径５００程度の場合)

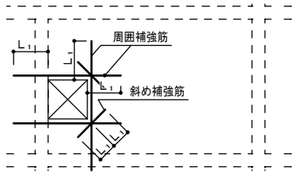

床板厚さD	周　囲	斜　め
D≦150	各2－D13	各1－D13
150<D≦200	各2－D13	各1－D13

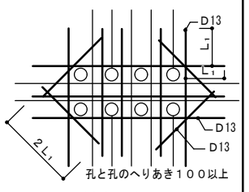

注）設備の小開口が連続してあく場合は縦、横、斜筋補強とは別に開口によって切断される鉄筋と同じ鉄筋を開口をさけて補強する。

（5） 床板段差

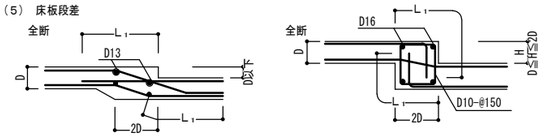

（6） 土間コンクリート

ⓐ 軽作業の土間

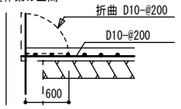

ⓑ 間仕切壁との交叉部

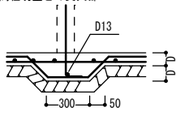

（7） 釜場

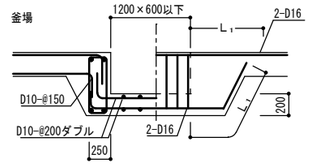

（8） 打継ぎ補強　　(ダメ穴 打断面について)

●設計配筋間隔の1/2ピッチ　長さ２×Ｌ₁以上
●無筋部分D10-@200長さ800以上

9．階段

片持ち階段

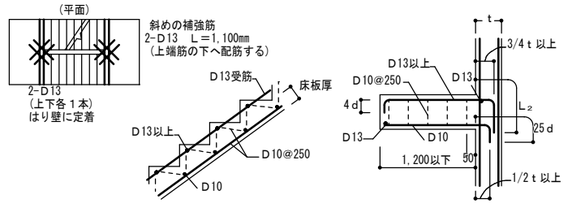

10．その他

（1） 手摺、パラペット

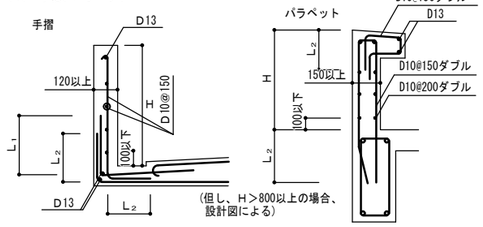

(但し、H＞800以上の場合、
設計図による)

（2） コンクリートブロック帳壁

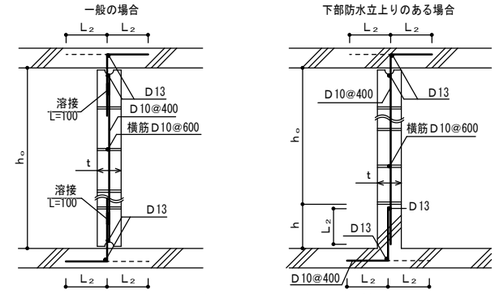

注）h_o≦25ｔかつ3500以下とする。但し直交方向25ｔ以内に壁、又は柱がある場合は除く
注）ｈはコンクリートブロック段数調整寸法とする。但し、200≦ｈ≦400
注）鉄筋挿入部はモルタルを充てんすること

11．梁貫通孔補強

（1） 既製品　　(使用するときには、設計者又は工事監理者と打合せのこと)
□リング型　□パイプ型　□金網型　□プレート型

（2） 鉄筋標準配筋　　但しφ≦Ｄ／3とする
設置可能範囲　梁端部（スパン　/10以内かつ2D以内）は避ける

80≦φ≦100	100<φ≦150	150<φ≦250
折　筋　2-(2-D13) 縦　筋　ＳＴ2-D13-@100	折　筋　2-(2-D13) 縦　筋　ＳＴ2-D13-@50 横　筋　2-(2-D13) 上下縦筋　ＳＴ2-D13-@50	斜　筋　4-(2-D13) 縦　筋　ＳＴ2-D13-@50 横　筋　2-(2-D13) 上下縦筋　ＳＴ2-D13-@50

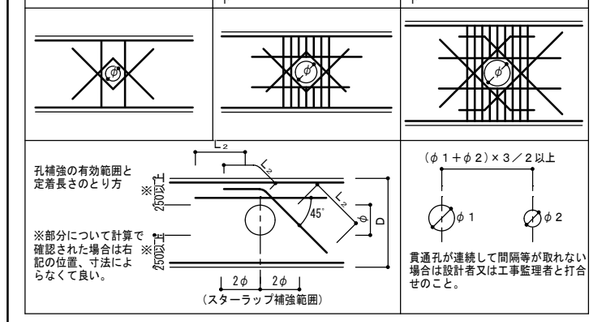

事　業　名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市　竜ヶ丘　地内		
図　　名	管理棟　壁式鉄筋コンクリート構造 配筋標準図（２）		
図面番号	G-23	縮　　尺	
照　　査		測　　量	
設　　計		製　　図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

管理棟 基礎、梁伏図

A-1 S=1/ 50
A-3 S=1/100

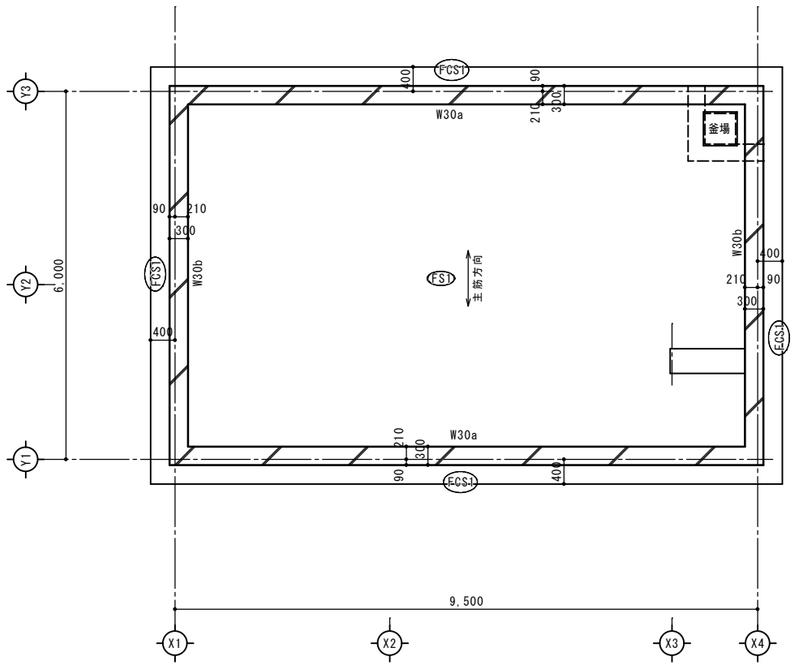

【基礎伏図 S=1/50】
A-3 S=1/100

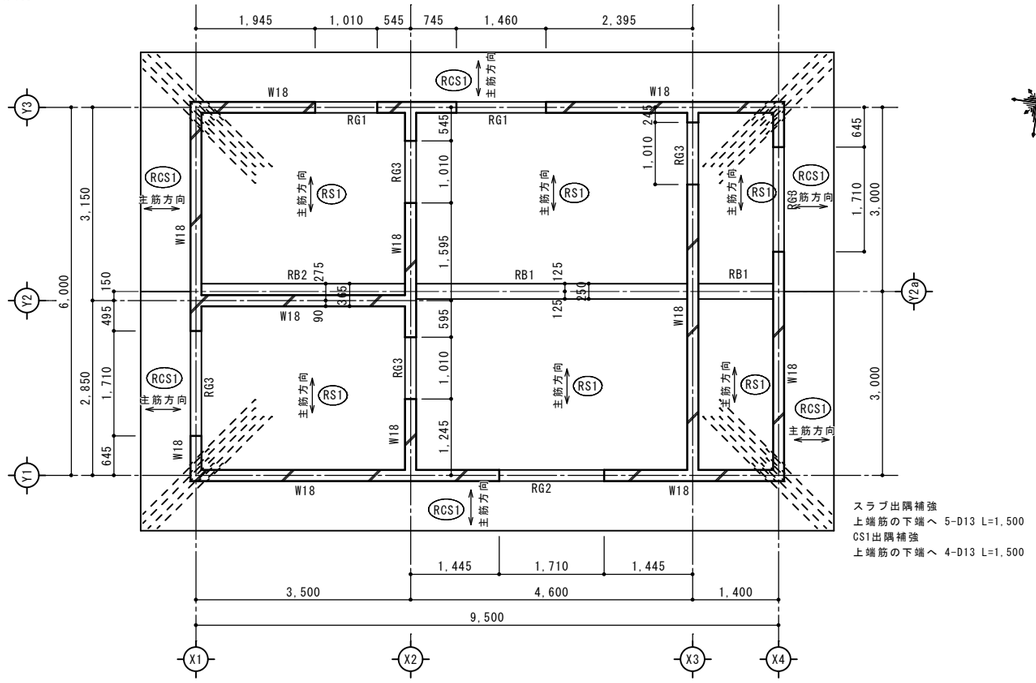

【R階見上げ図 S=1/50】
A-3 S=1/100

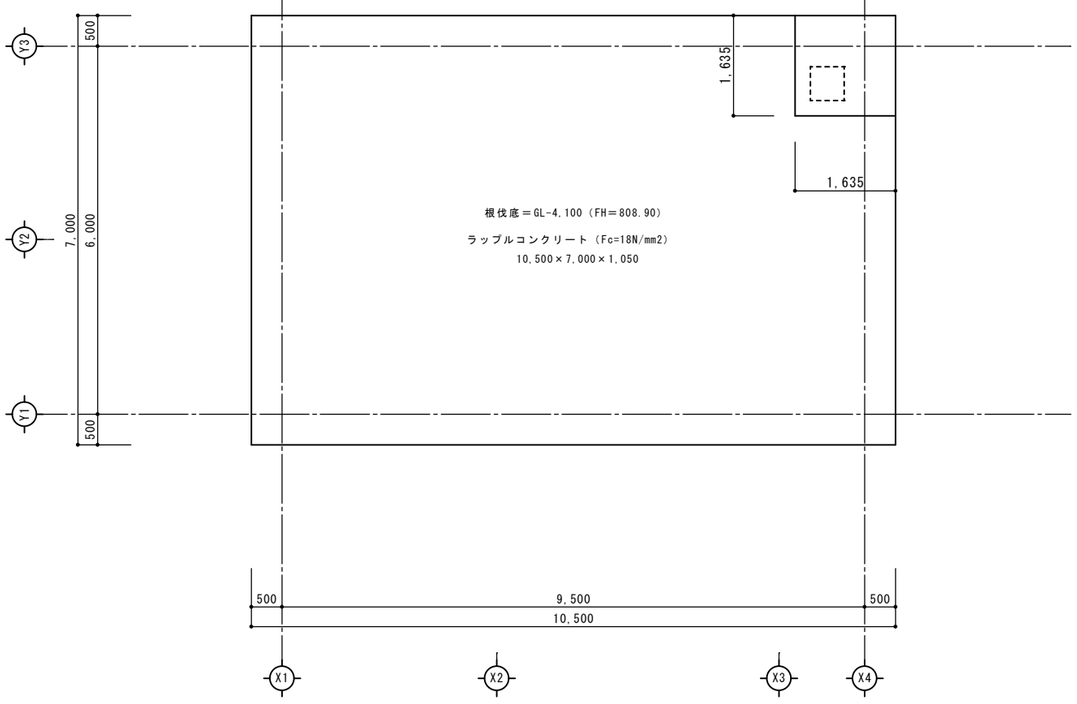

【ラップルコンクリート図 S=1/50】
A-3 S=1/100

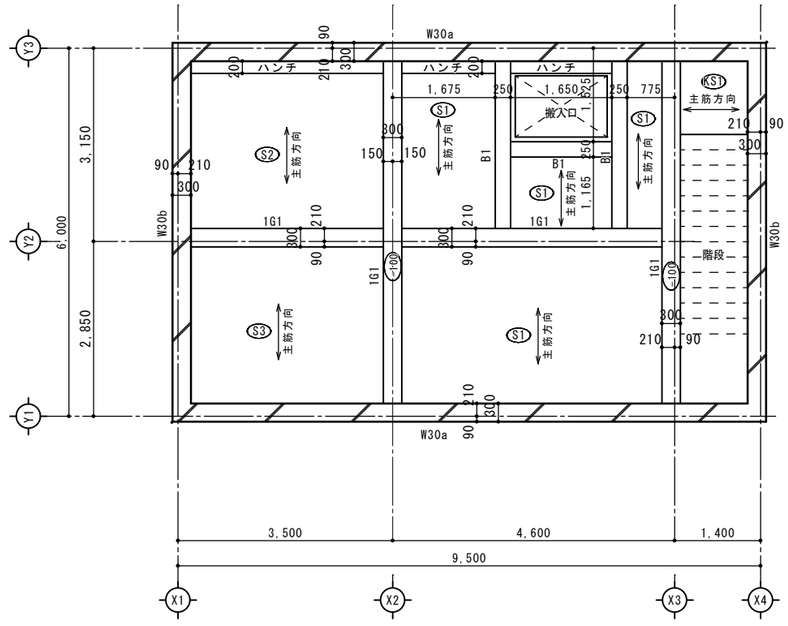

【地階見上げ図 S=1/50】
A-3 S=1/100

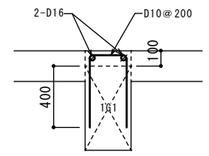

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟　基礎、梁伏図		
図面番号	G-24	縮尺	1/ 50(A1) 1/100(A3)
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

G-24_基礎、梁伏図

管理棟 部材リスト

A-1 S=1/ 50
A-3 S=1/100

【梁リスト S=1/20】A-3 S=1/40

符号	RG1	RG2	RG3	RB1	RB2
位置	全断	全断	全断	全断	全断
断面	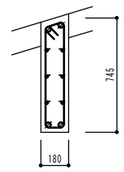	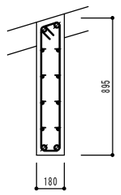	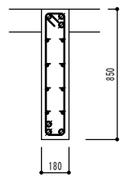	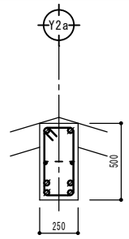	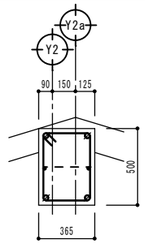
b × D	180×745	180×895	180×850	250×500	365×500
上端筋	2-D16	2-D16	3-D16	2-D16	2-D16
下端筋	2-D16	2-D16	3-D16	4-D16	2-D16
ＳＴＰ	2-D10@200	2-D10@200	2-D10@200	2-D10@200	2-D10@150
腹筋	壁横筋に準ずる	壁横筋に準ずる	壁横筋に準ずる	2-D10	2-D10
備考	――――	――――	――――	――――	――――

符号	1G1	B1
位置	全断	全断
断面	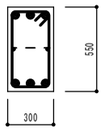	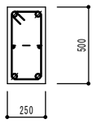
b × D	300×550	250×500
上端筋	3-D19	2-D16
下端筋	3-D19	2-D16
ＳＴＰ	2-D10 @200	2-D10 @200
腹筋	2-D10	2-D10
備考	――――	――――

幅止め筋は D10-@1000とする。

【壁リスト S=1/20】A-3 S=1/40

符　号		W30a	W30b	W18	W12
断　面		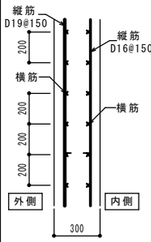	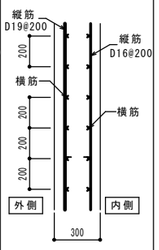	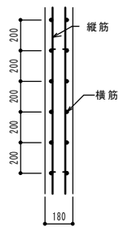	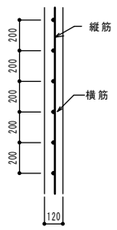
縦筋	（外側）	D19@150	D19@200	2-D10@200	1-D10@200
	（内側）	D16@150	D16@200		
横　筋		2-D13@200	2-D13@200	2-D10@200	2-D10@200
開口補強	縦　筋	図示	図示	2-D13	
	横　筋			2-D13	
	斜　筋			2-D13	
出隅縦筋				4-D13	1-D13

幅止め筋は D10-@1000とする。

【スラブリスト S=1/20】A-3 S=1/40

階	符号	厚さ	断面	位置	短辺方向	長辺方向
屋根	RS1	150	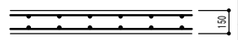	上	D10@200	D10@200
				下	D10@200	D10@200
	RCS1	150	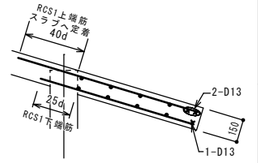	上	D10@200	D10@200
				下	D10@200	D10@200
		150	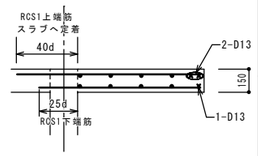	上	D10@200	D10@200
				下	D10@200	D10@200
1	S1 S2 S3	200	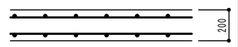	上	D10@200	D10@200
				下	D10@200	D10@200
	KS1	150		上	D10@200	D10@200
				下	D10@200	D10@200
基礎	FS1 FCS1	350	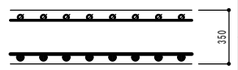	上	D16@150	D16@200
				下	D19@150	D19@200

※ 鉄筋材種　D10～D16：SD295，D19～D25：SD345

事 業 名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図　　名	管理棟 部材リスト		
図面番号	G-25	縮　　尺	1/ 20(A1) 1/ 40(A3)
照　　査		測　　量	
設　　計		製　　図	
事務所名		設計月日	
富士吉田市都市基盤部			

G-25_部材リスト

管理棟　軸組図

A-1 S=1/ 50
A-3 S=1/100

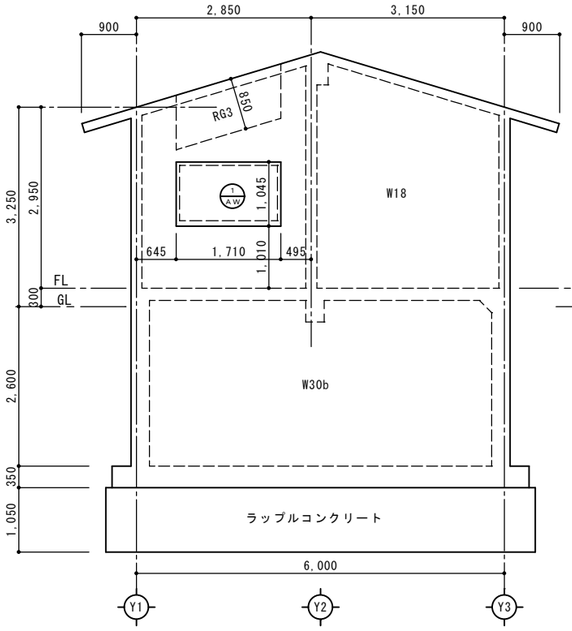

【X1通り軸組図 S=1/50】
A-3 S=1/100

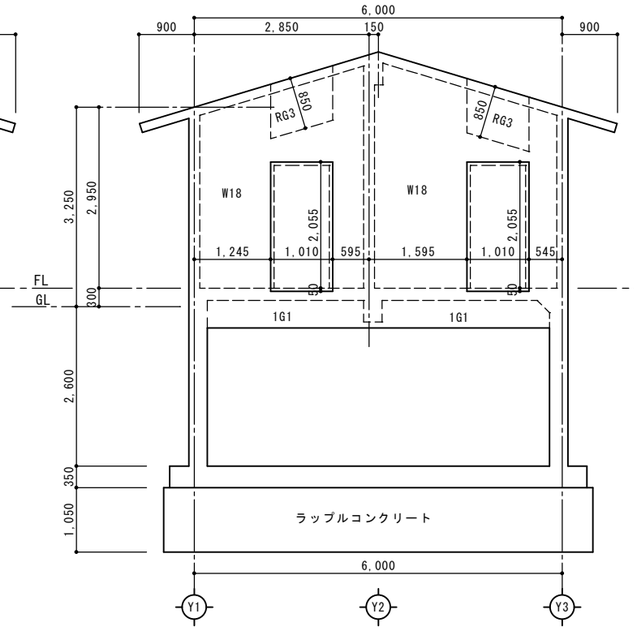

【X2通り軸組図 S=1/50】
A-3 S=1/100

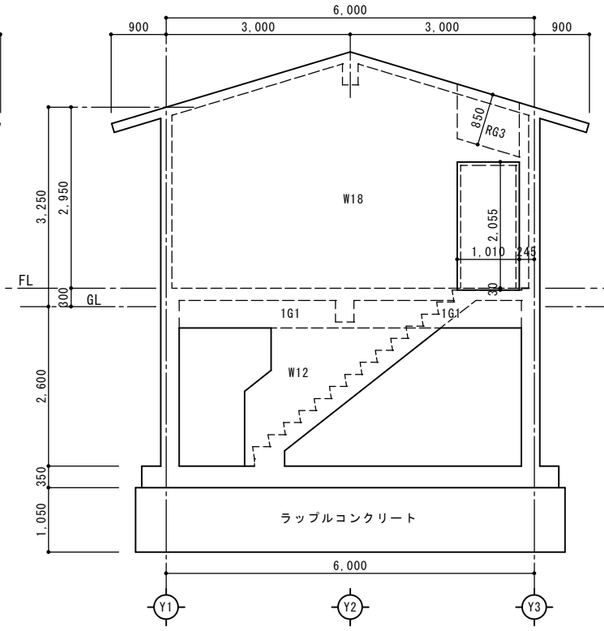

【X3通り軸組図 S=1/50】
A-3 S=1/100

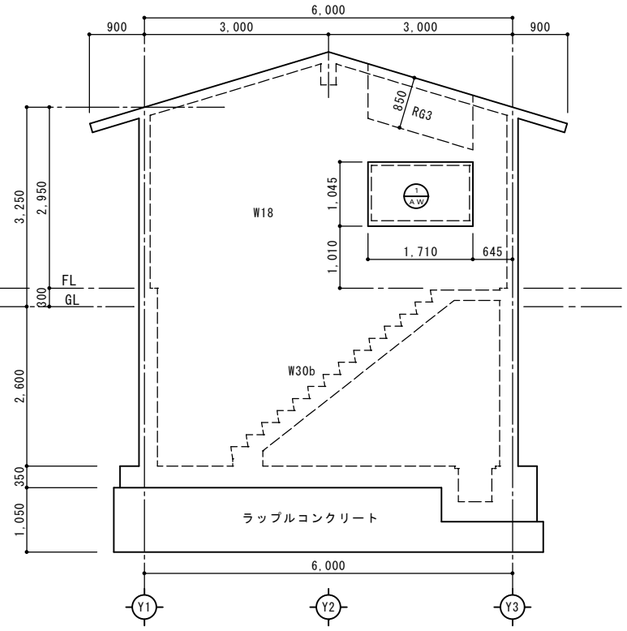

【X4通り軸組図 S=1/50】
A-3 S=1/100

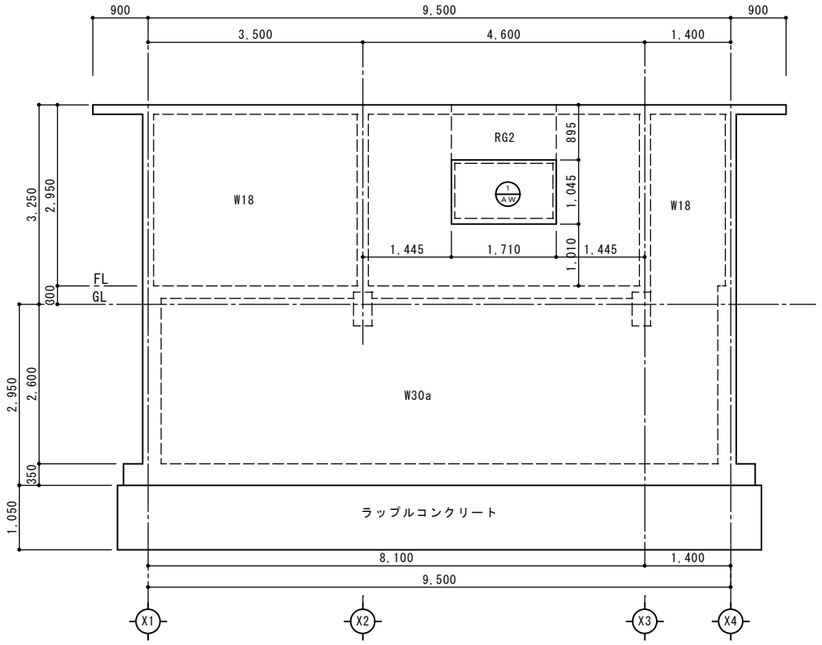

【Y1通り軸組図 S=1/50】
A-3 S=1/100

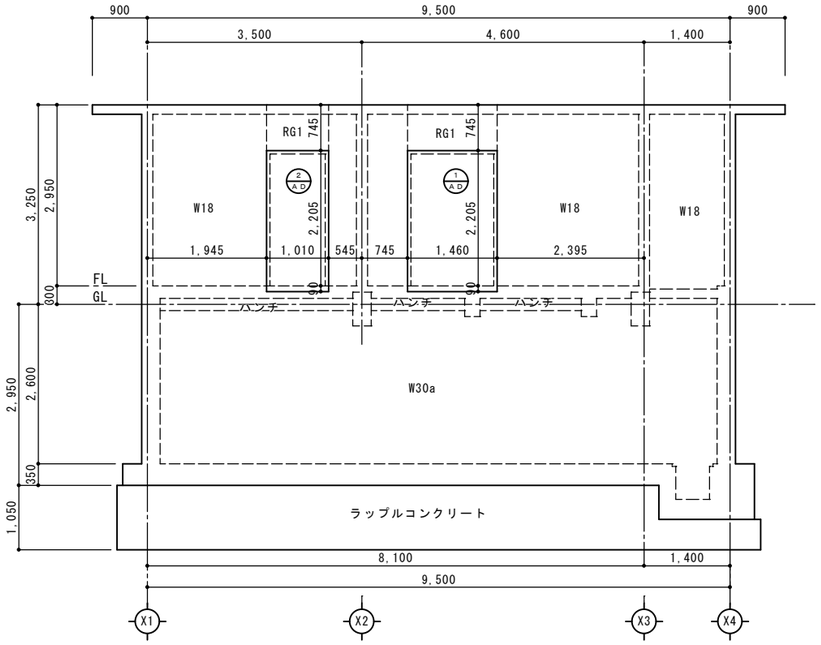

【Y3通り軸組図 S=1/50】
A-3 S=1/100

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟 軸組図		
図面番号	G-26	縮尺	1/ 50(A1) 1/100(A3)
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	
富士吉田市都市基盤部			

G-26_軸組図

管理棟　配筋詳細図 1

A-1 S=1/ 30
A-3 S=1/ 60

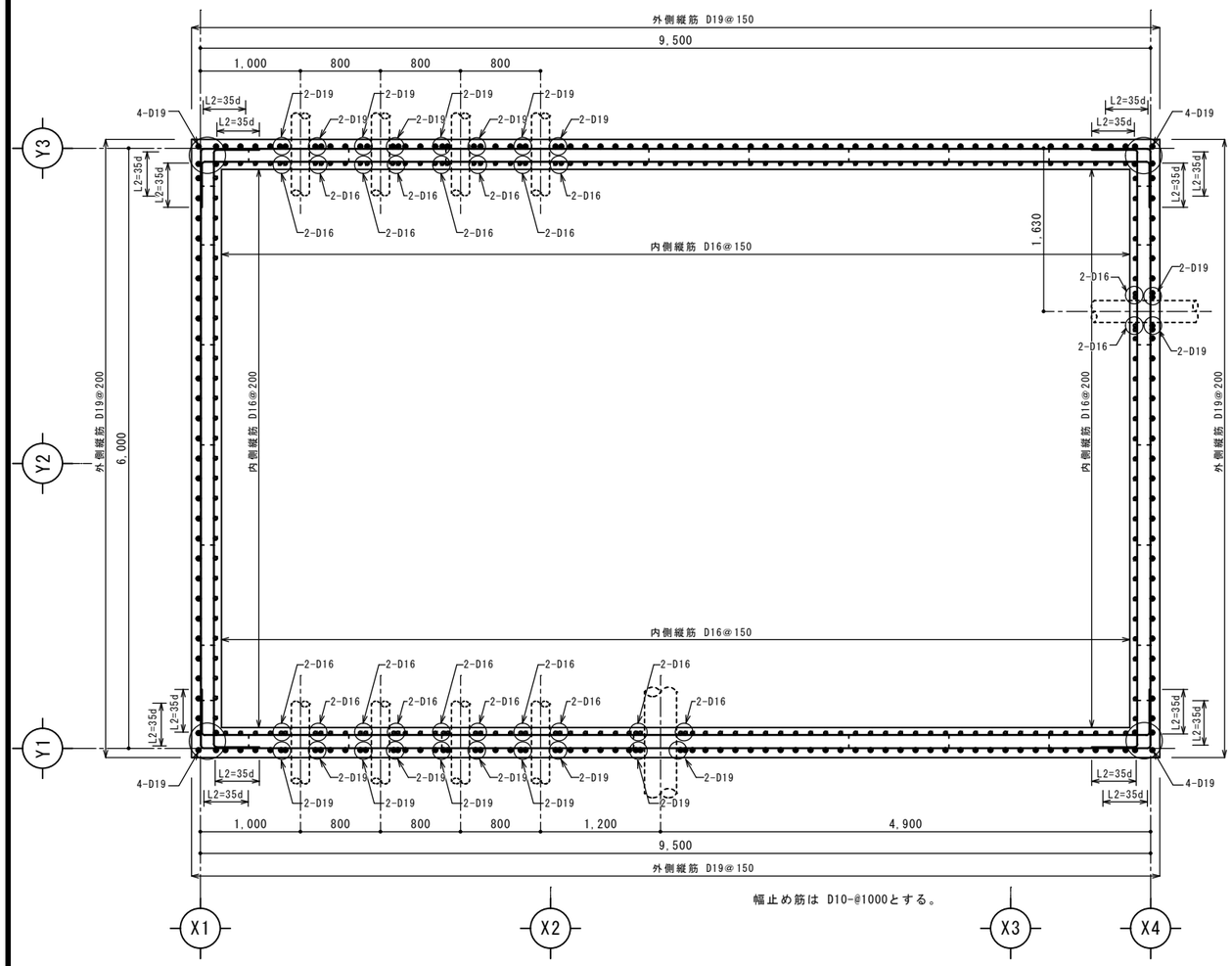

【地階壁 配筋図 S=1/30】
A-3 S=1/60

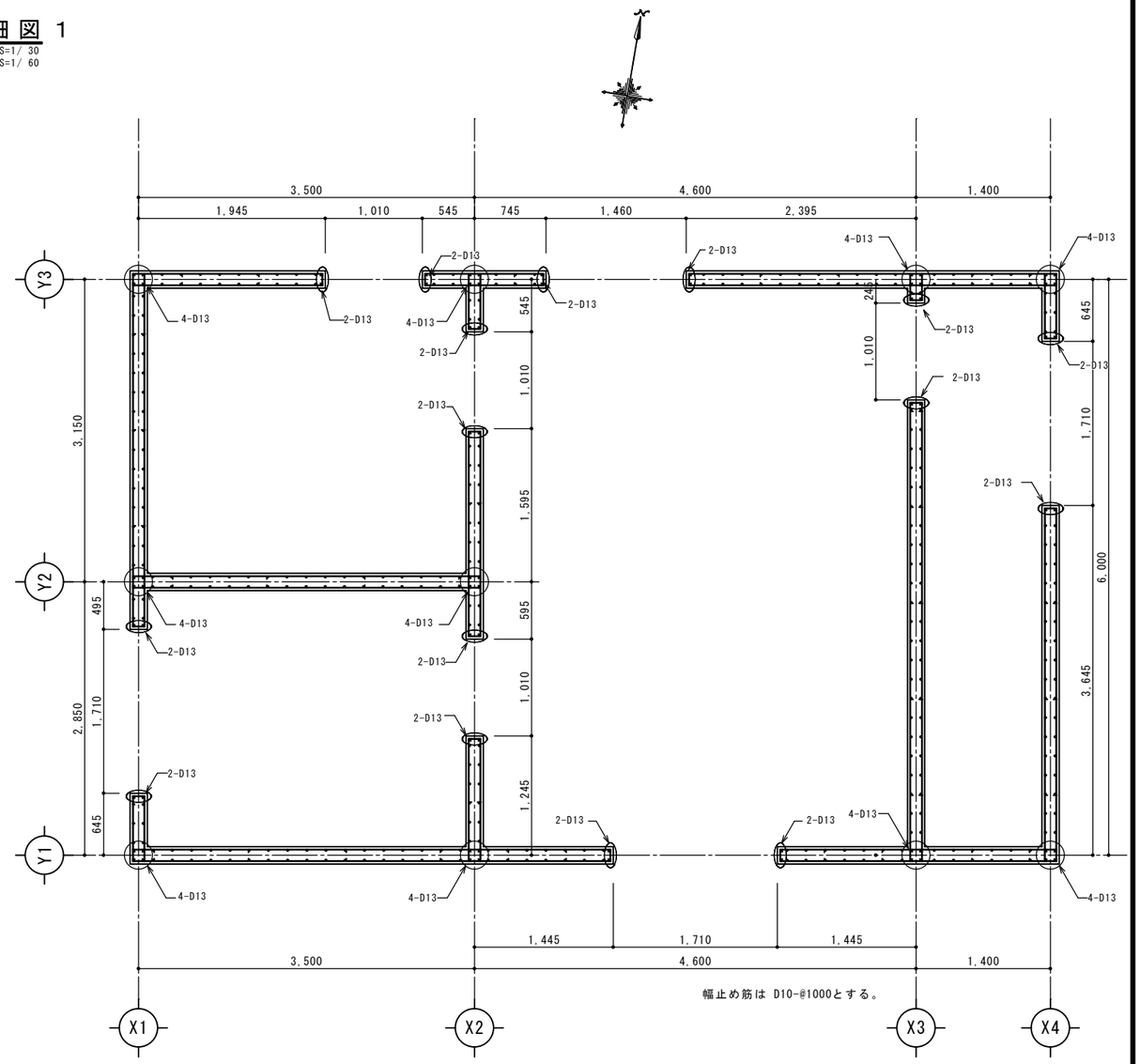

【１階壁 配筋図 S=1/30】
A-3 S=1/60

【壁交差部曲げ補強筋 S=1/20】

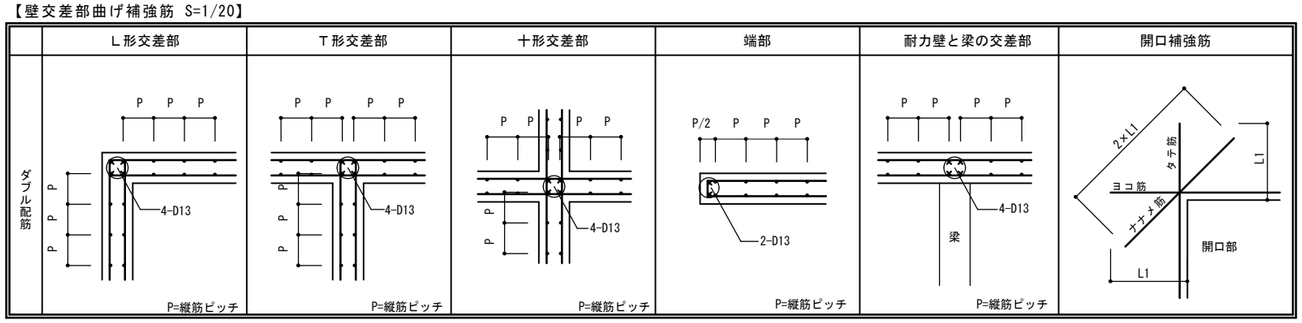

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟　配筋詳細図１　（壁配筋図）		
図面番号	G-27	縮尺	1/ 30(A1) 1/ 60(A3)
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

G-27_配筋詳細図1

管理棟　配筋詳細図２

A-1 S=1/ 30
A-3 S=1/ 60

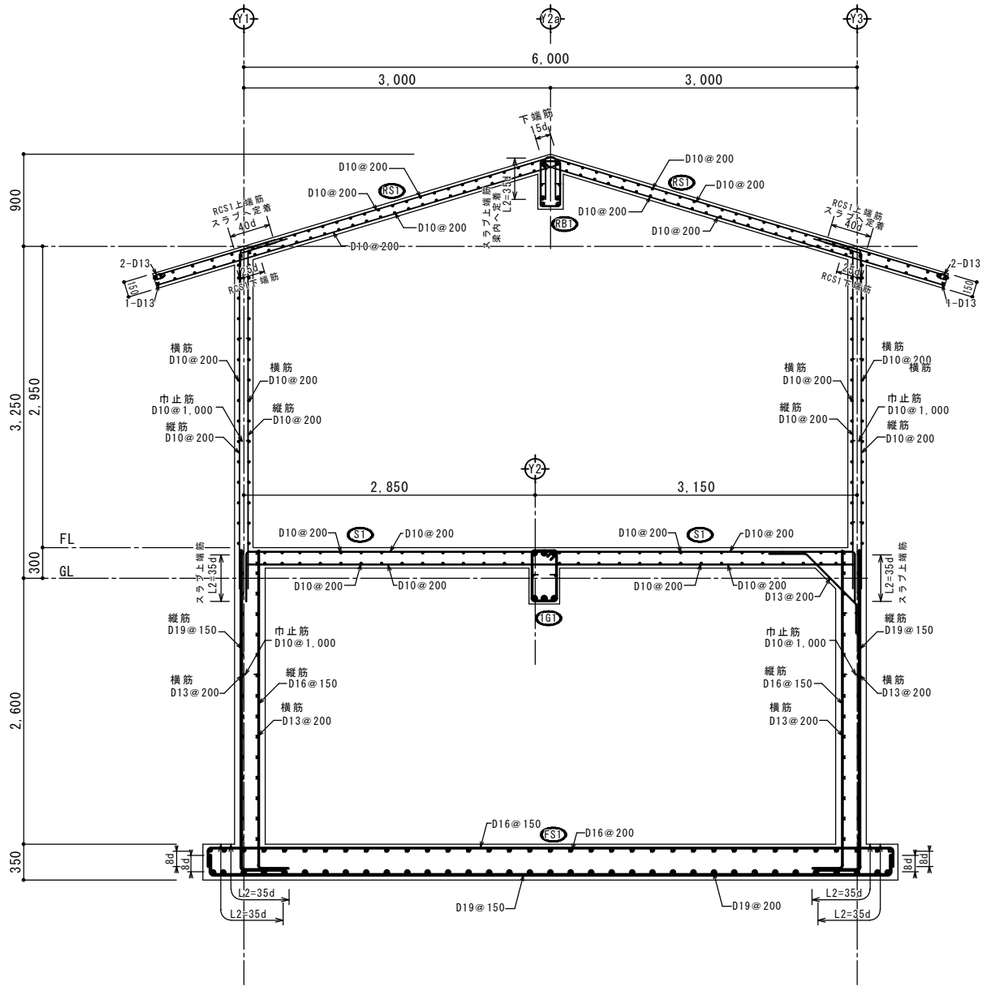

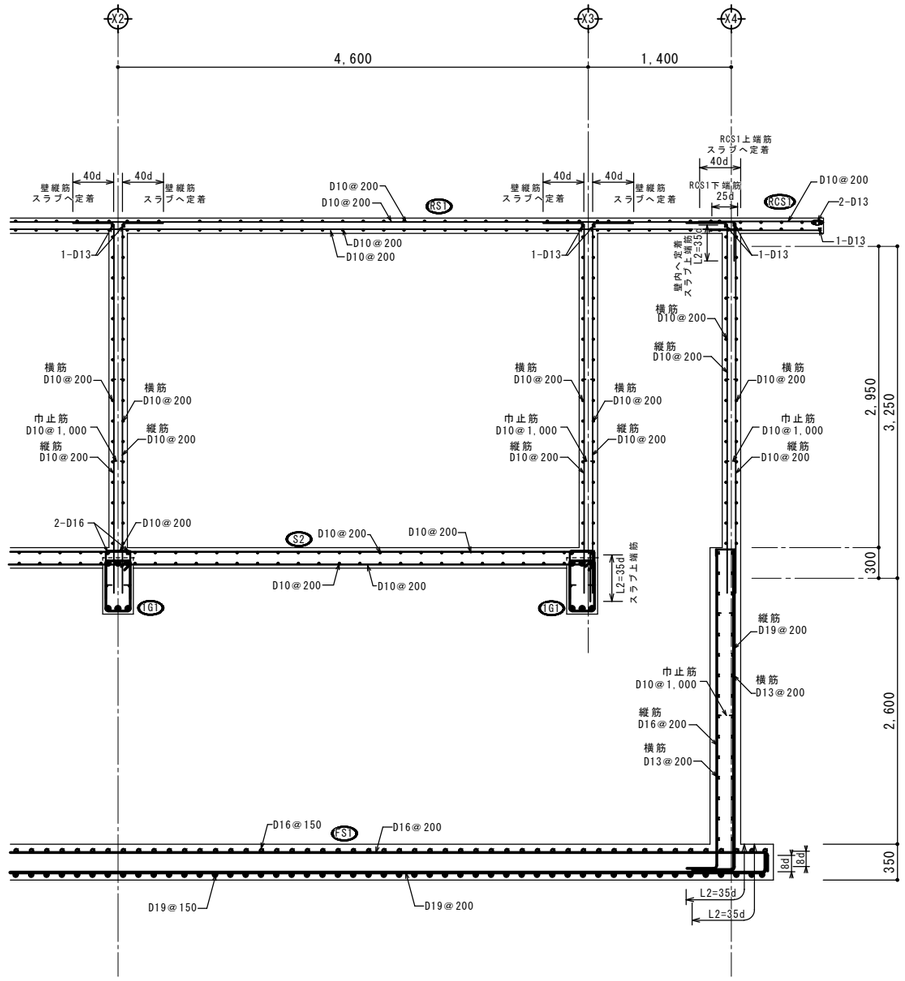

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟 配筋詳細図２　（架構図）		
図面番号	G-28	縮尺	1/ 30(A1) 1/ 60(A3)
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

G-28_配筋詳細図２

管理棟　配筋詳細図３

A-1 S=1/ 30
A-3 S=1/ 60

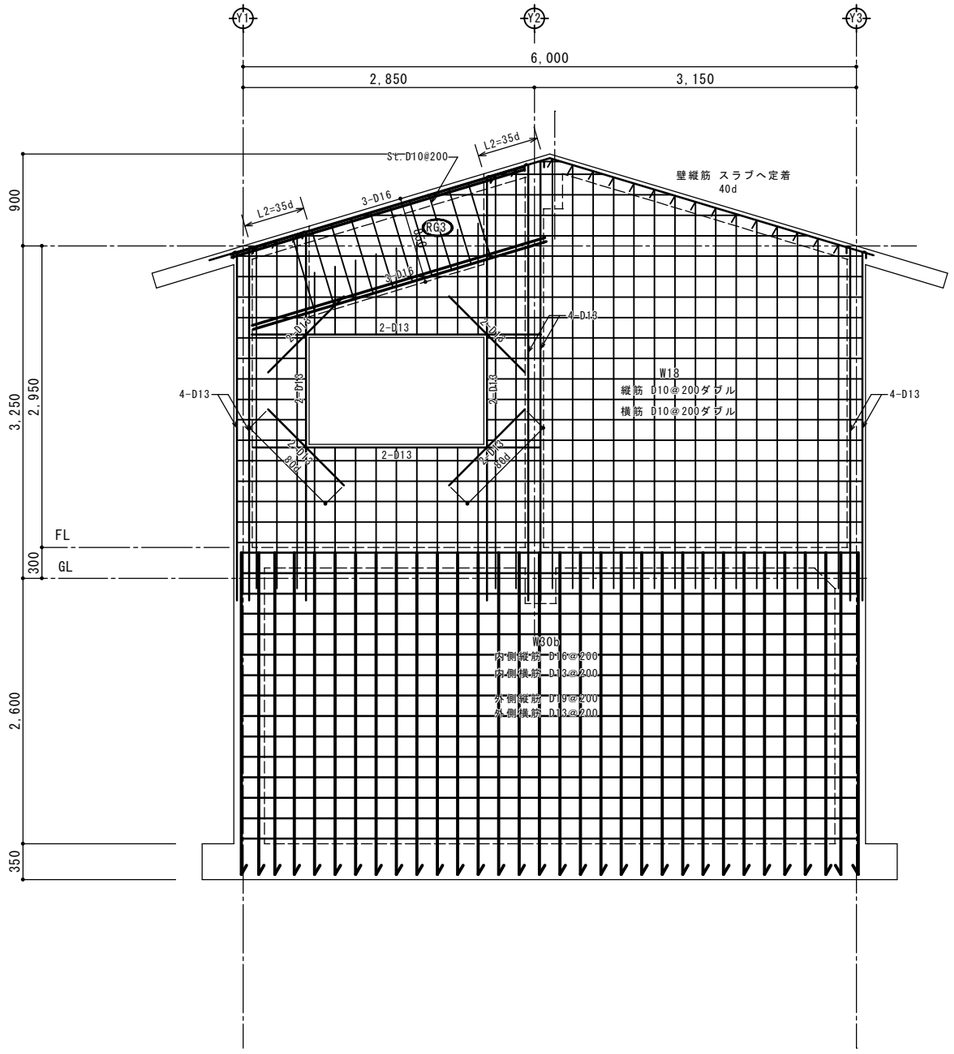

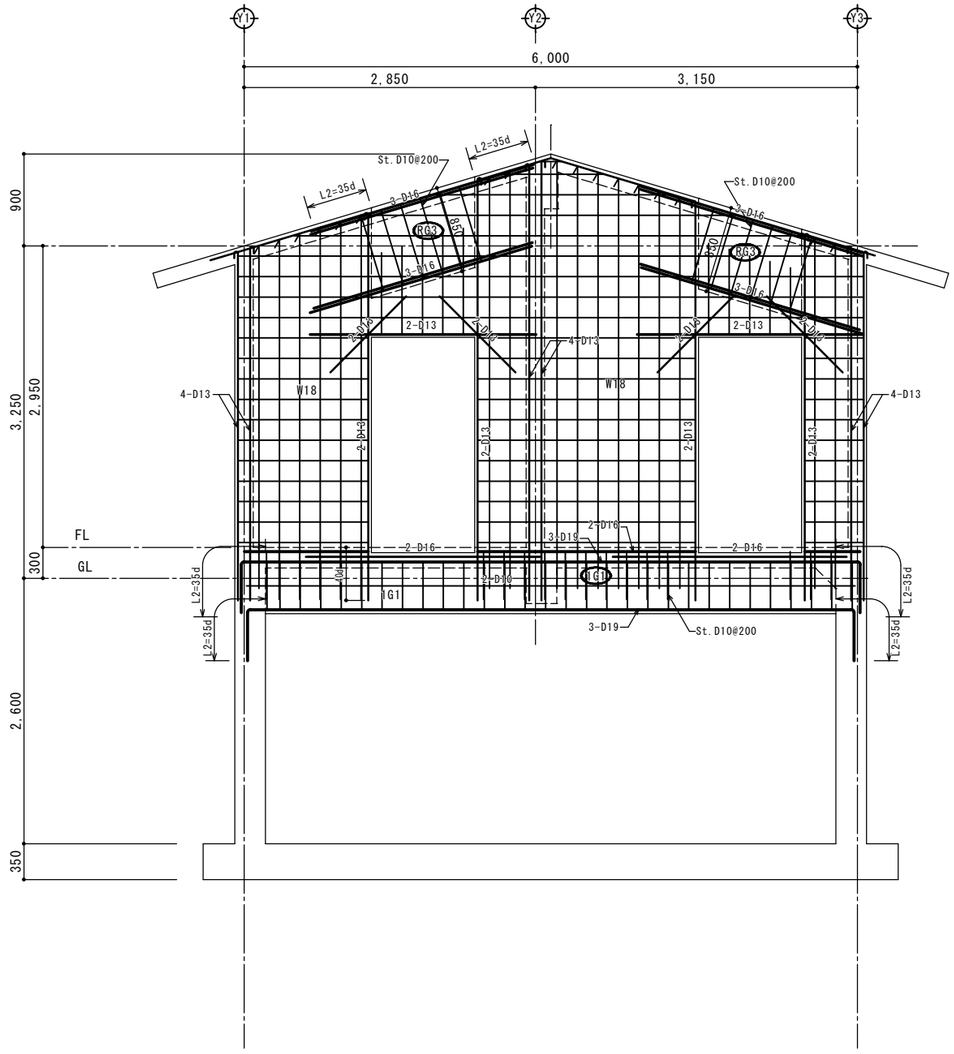

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟 配筋詳細図３ （Ｙ通り）		
図面番号	G-29	縮尺	1/ 30(A1) 1/ 60(A3)
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

管理棟　配筋詳細図４

A-1 S=1/ 30
A-3 S=1/ 60

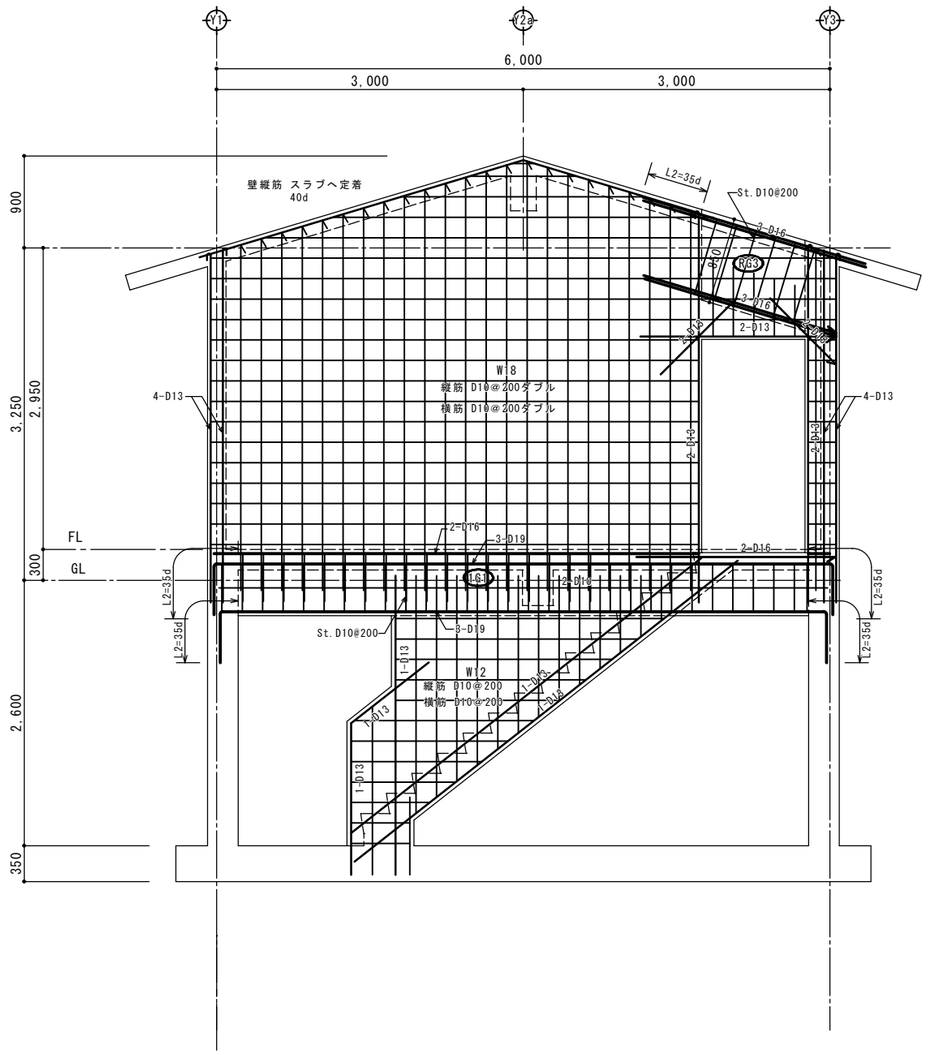

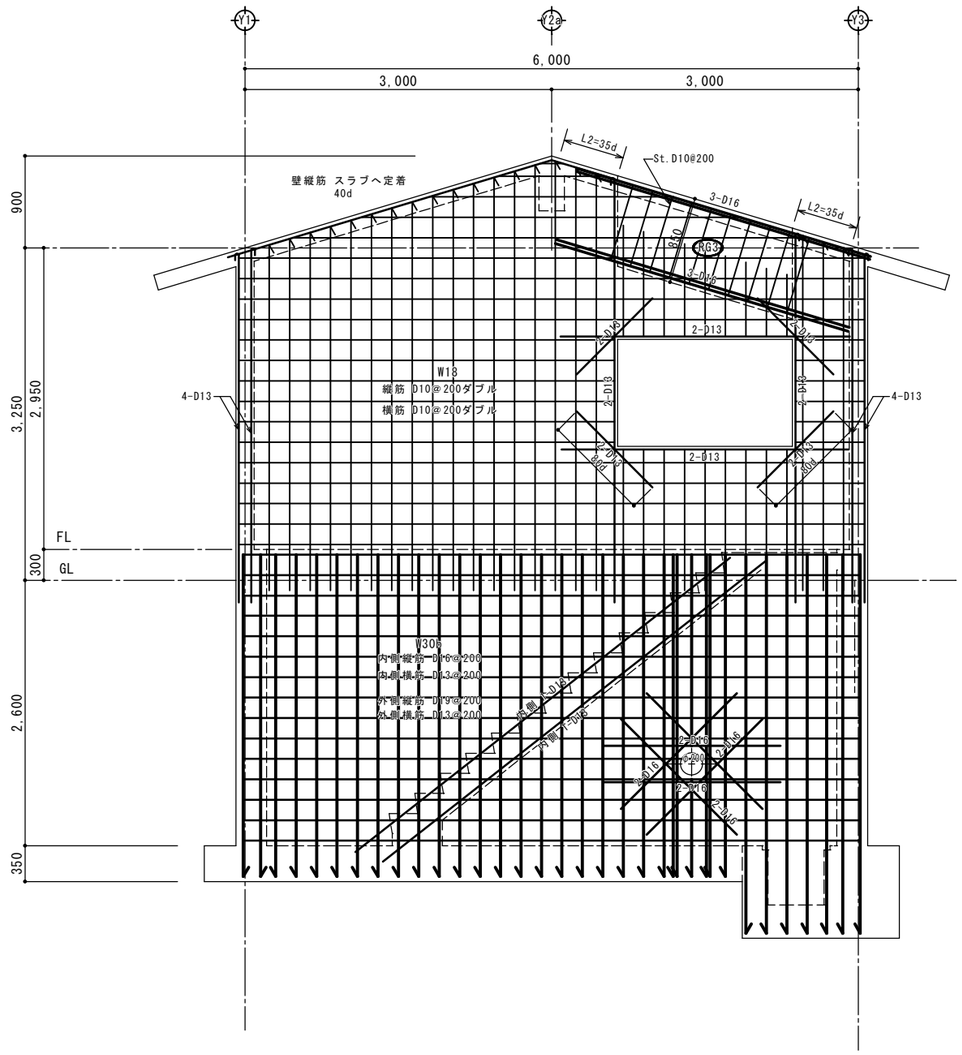

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟 配筋詳細図４ （Ｙ通り）		
図面番号	G-30	縮尺	1/ 30(A1) 1/ 60(A3)
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	
富士吉田市都市基盤部			

管理棟　配筋詳細図５

A-1 S=1/ 30
A-3 S=1/ 60

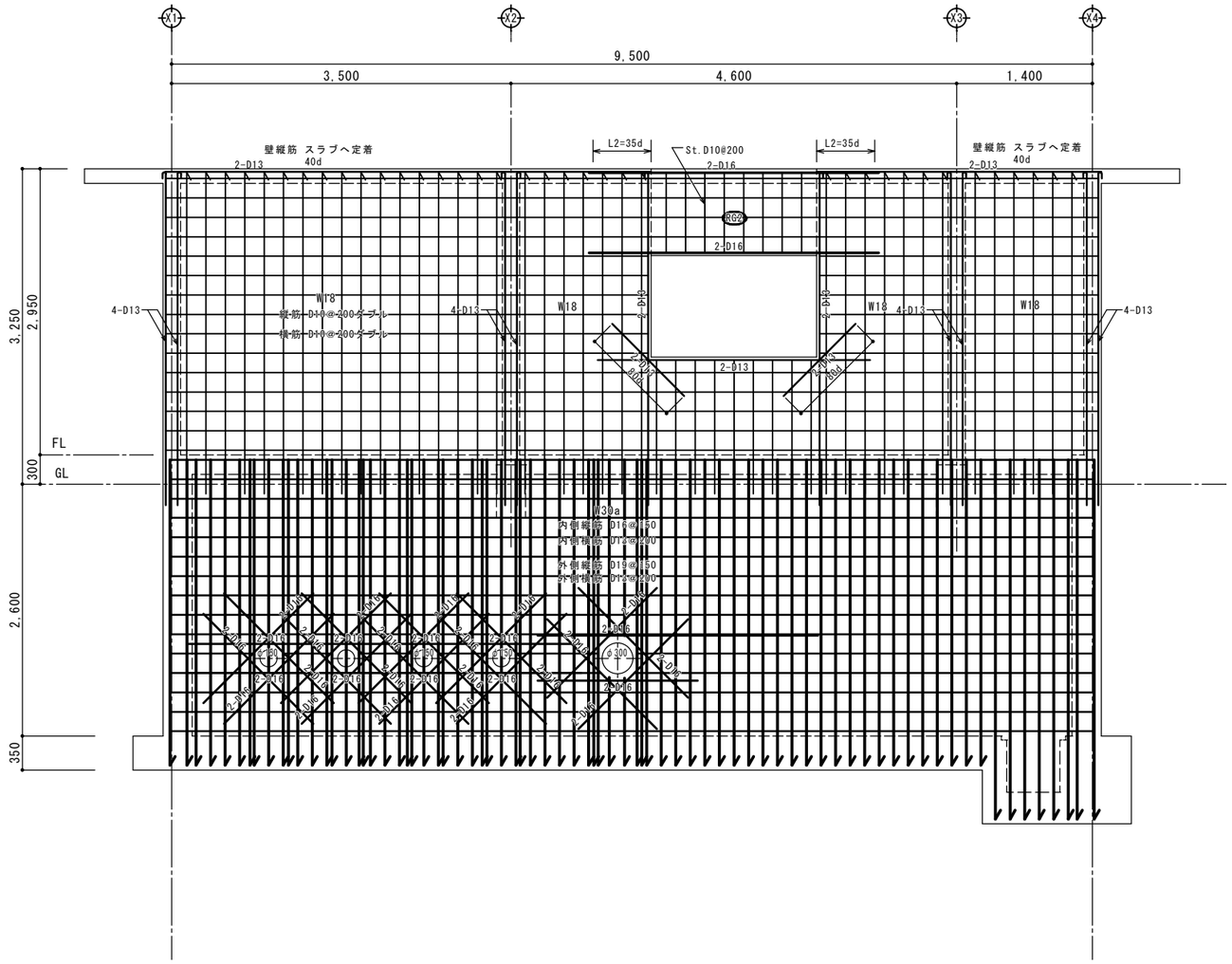

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟 配筋詳細図５ （Ｘ通り）		
図面番号	G-31	縮尺	1/ 30(A1) 1/ 60(A3)
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

G-31_配筋詳細図5

管理棟　配筋詳細図６

A-1 S=1/ 30
A-3 S=1/ 60

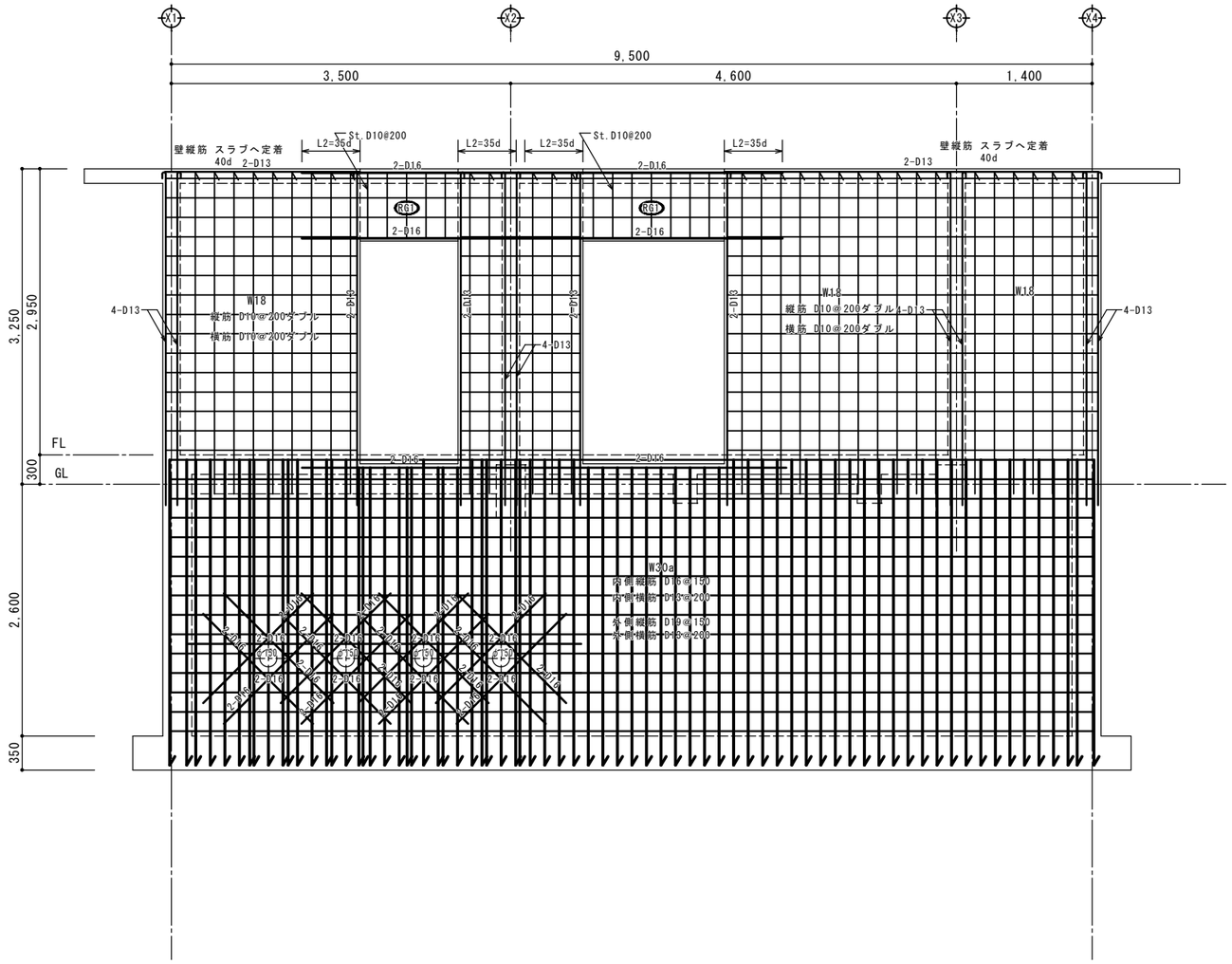

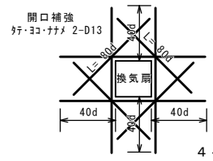

４ヶ所

【換気扇開口補強詳細図 S=1/30】

A-3 S=1/60

※ 換気扇の設置位置については協議にて決定する

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟 配筋詳細図６ （Ｘ通り）		
図面番号	G-32	縮尺	1/ 30(A1) 1/ 60(A3)
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	

富士吉田市都市基盤部

G-32_配筋詳細図６

管理棟　配筋詳細図７

A-1 S=1/ 20
A-3 S=1/ 40

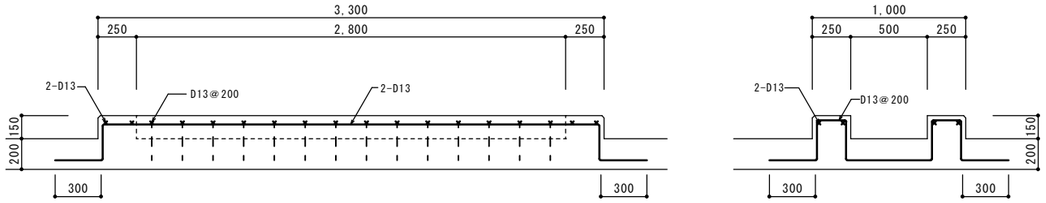

【電気盤基礎配筋図 S=1/20】
A-3 S=1/40

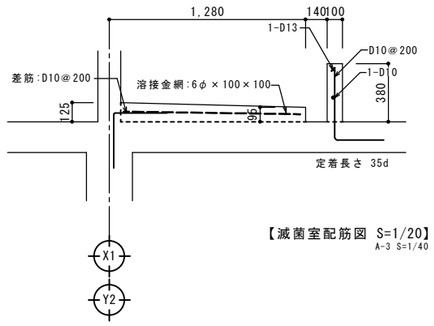

【滅菌室配筋図 S=1/20】
A-3 S=1/40

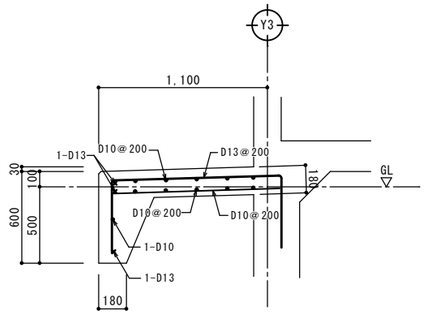

【犬走り配筋詳細図 S=1/20】
A-3 S=1/40

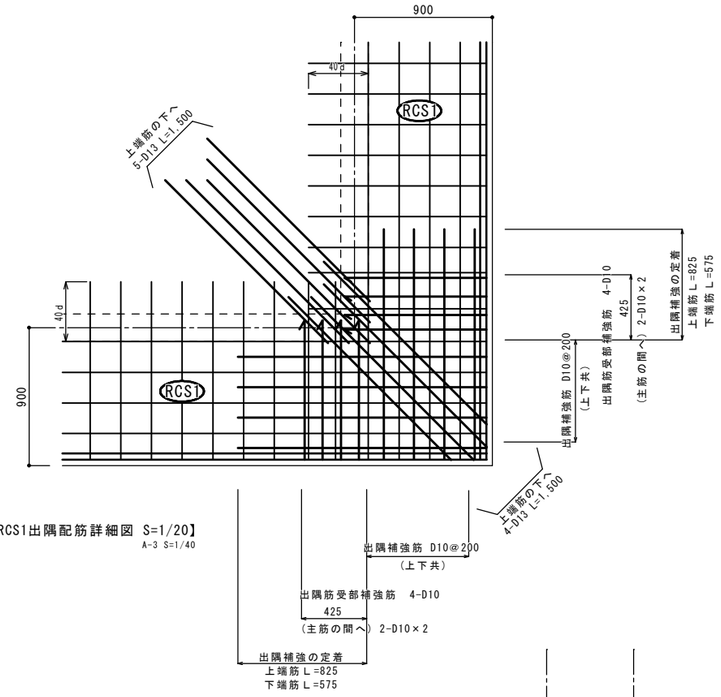

【RCS1出隅配筋詳細図 S=1/20】
A-3 S=1/40

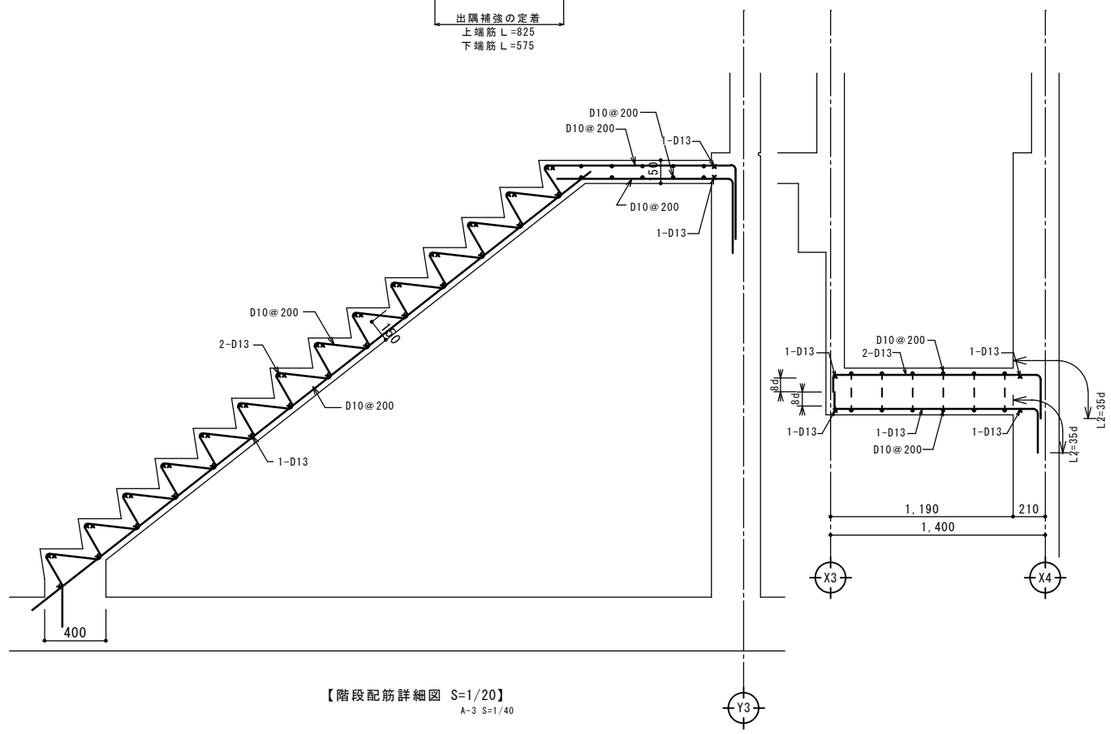

【階段配筋詳細図 S=1/20】
A-3 S=1/40

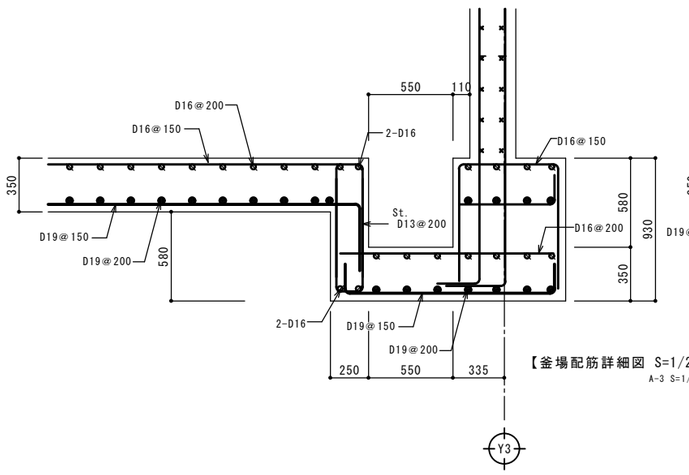

【釜場配筋詳細図 S=1/20】
A-3 S=1/40

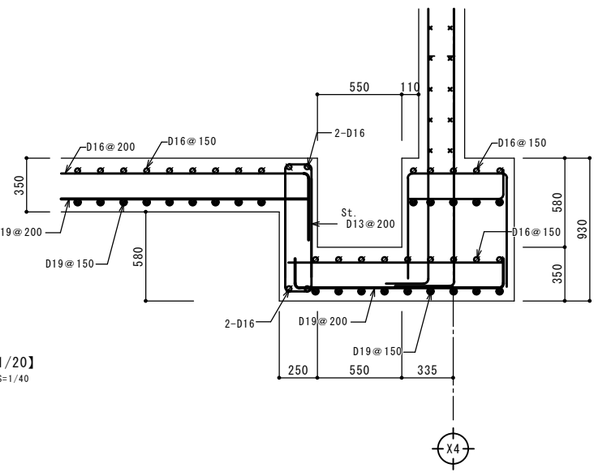

事業名	令和８・９年度　防衛関係事業（８条） 下吉田配水場更新工事（管理棟建築工事）		
事業箇所	富士吉田市 竜ヶ丘 地内		
図名	管理棟 配筋詳細図７ （雑配筋）		
図面番号	G-33	縮尺	1/ 20(A1) 1/ 40(A3)
照査		測量	
設計		製図	
事務所名		設計月日	
富士吉田市都市基盤部			

G-33_配筋詳細図７